

自治体こども計画策定支援及び策定状況調査に関する調査研究
報告書

令和7年3月

株式会社 日本総合研究所

目次

第1章 調査研究の概要.....	2
1. 調査研究の背景・目的.....	2
2. 実施内容.....	2
3. ガイドライン改訂方針案検討のながれ.....	2
第2章 自治体こども計画の策定状況に関するアンケート調査.....	4
1. 概要.....	4
2. 調査結果.....	6
第3章 自治体こども計画の策定状況に関するヒアリング調査.....	46
1. 概要.....	46
2. 調査結果.....	49
第4章 調査結果とりまとめ.....	94
1. 計画策定体制.....	94
2. 予算・外部委託.....	98
3. 既存計画等との一体的な策定・整合.....	101
4. 計画策定のための調査・分析.....	104
5. こども・若者、子育て当事者への意見聴取・反映.....	107
6. 目標・指標の設定・評価.....	112
7. その他、ガイドライン改訂方針として考えられる事項.....	116
第5章 参考資料.....	121
1. アンケート調査票.....	121

第1章 調査研究の概要

1. 調査研究の背景・目的

こども基本法（令和4年法律第77号）において、都道府県は、国が定めるこども大綱を勘案して、当該都道府県におけるこども施策についての都道府県こども計画を定めるよう努めるものとされ、また、市町村はこども大綱と都道府県こども計画が策定されている場合は当該計画を勘案し、当該市町村におけるこども施策についての市町村こども計画を定めるよう努めるものとされた。また、都道府県こども計画・市町村こども計画（以下「自治体こども計画」）の策定に当たって、参考とされることを目的に、令和6年5月24日に、自治体こども計画策定にあたり必要な基礎事項、留意点及び事例等を取りまとめた「自治体こども計画策定のためのガイドライン」（以下「ガイドライン」）が公表された。

本業務では、今後の状況を踏まえたガイドラインの改訂も見据え、都道府県及び市町村による自治体こども計画策定の推進を目的に、こども政策推進事業費補助金（自治体こども計画策定支援事業）の令和5年度交付対象38自治体、令和6年度交付対象151自治体（以下、「対象自治体」）を対象とする計画策定状況調査・策定支援を実施した。

2. 実施内容

上記の目的に照らし、「ガイドライン改訂方針の検討」と「自治体への計画策定支援」の達成を意識して、自治体こども計画の策定状況に関するアンケート調査、ヒアリング調査を実施した。

アンケート調査は、①今後のガイドライン改訂等、都道府県及び市町村による自治体こども計画策定に対して適切な支援を行うために、自治体こども計画策定における自治体の状況・課題等を把握すること、②計画の策定途中にある自治体に役立つ参考情報を提供することを意識して設計・実施した。調査項目と結果の詳細は第2章で詳述する。

ヒアリング調査は、①計画策定のうち、自治体が特に課題を感じている事項について、その解決に資する先進的な取組事例を調査し、取組内容を横展開すること、②計画策定上の自治体の課題や、現行のガイドラインの課題をより具体的に把握する機会として活用することを意識して対象自治体（以下、ヒアリング対象自治体）を選定し、実施した。対象選定プロセスの詳細、ヒアリング調査項目、ヒアリング調査結果は、第3章にて詳述する。

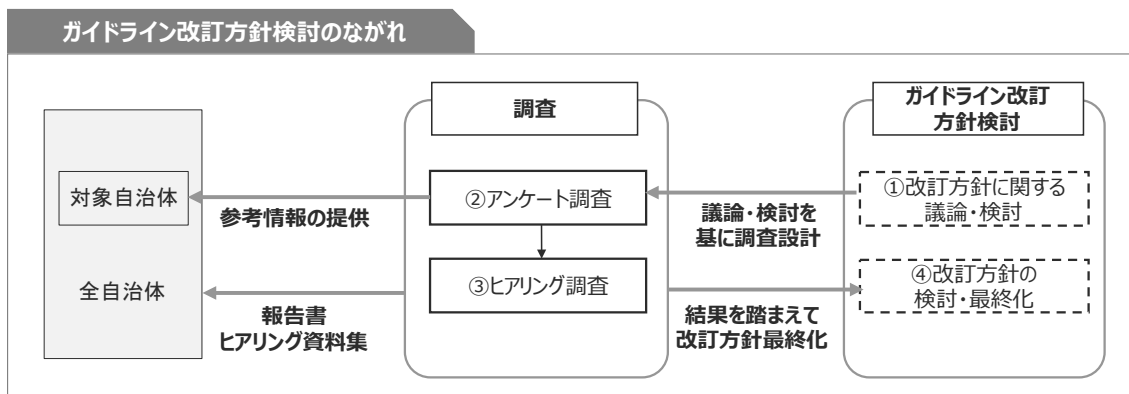
3. ガイドライン改訂方針案検討のながれ

次年度のガイドライン改訂に向けた有意義な検討材料を収集することを見据え、効率的かつ有効な調査を実施するために、調査の実施前にガイドライン改訂方針に関する議論・検討を実施した。

自治体こども計画の策定プロセスにおいて課題を感じる自治体が多いと予想される項目や、課題に対する解決策について検討した。解決策の妥当性や有効性を測ると同時に、さら

に幅広い意見が集まるよう各調査を設計し、結果を分析した。この結果の検討とともに改訂方針の検討を行い、今後のガイドライン改訂方針を最終化した。調査の結果の分析と最終的なガイドライン改訂方針についての詳細は第4章に記述する。一連のガイドライン改訂方針検討のながれは図表1のとおりである。

図表1 ガイドライン改訂方針検討のながれ



第2章 自治体子ども計画の策定状況に関するアンケート調査

1. 概要

(1) 実施概要

アンケート調査は、今後のガイドライン改訂等、都道府県及び市町村による自治体子ども計画策定に対して適切な支援を行うための材料として、自治体子ども計画策定における自治体の取組状況や課題等を把握することを目的とし、調査結果を基に自治体に役立つフィードバックを提供することを意識して設計・実施した。なお、調査票発出前に複数の対象自治体に対して調査票の内容に対するフィードバックを求め、アンケートの妥当性を高めた。

調査に回答があった自治体（169自治体）には、本報告書とは別に、計画策定に関して各自治体が抱える課題点とその課題等に対する工夫点に関する回答を中心にアンケート調査結果をとりまとめたフィードバック資料を作成し、報告書に先んじて共有した。

(2) 調査概要

アンケート調査の概要は図表 2 のとおりである。

図表 2 アンケート調査概要

調査対象	子ども政策推進事業費補助金（自治体子ども計画策定支援事業）の令和5年度交付対象38自治体、令和6年度交付対象151自治体（計177自治体）
回答数	169
設問数	50問
調査手法	Webアンケート画面を作成の上でメールにて依頼
調査時期	2024年12月6日～2025年1月31日

(3) 調査項目

アンケート調査項目は、図表 3 のとおり、ガイドラインの章立て項目それぞれについて、取組状況、工夫点、課題点、ガイドライン記載事項のニーズ等を設定した。また、実際のアンケート調査票は第5章に参考資料として記載している。

図表 3 主なアンケート調査項目

主な調査項目	
<p>計画の策定体制・スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スケジュール ・ 庁内・庁外検討組織の構築状況 ・ 庁内・庁外検討組織の設置・運営の工夫点 ・ 庁内・庁外検討組織の実施期間・回数 ・ 庁内・庁外検討組織の設置・運営における課題点 ・ 庁内・庁外検討組織の設置・運営による効果・メリット ・ 庁内検討体制についてのガイドライン記載事項のニーズ ・ 予算額（合計、調査の外部委託費、総合的な支援における外部委託費、庁外検討組織の運営費、その他事務費） ・ 外部委託状況 ・ 外部委託における工夫点 ・ 外部委託による効果・メリット ・ 外部委託における課題点 ・ 外部委託についてのガイドライン記載事項のニーズ <p>既存計画との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種計画等の子ども計画への一体的な策定・整合状況 ・ 自治体子ども計画の上位計画・下位計画・関連計画 ・ 一体的な策定・整合のための工夫点 ・ 一体的な策定・整合における課題点 ・ 一体的な策定・整合におけるについてのガイドライン記載事項のニーズ 	<p>計画策定のための調査・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査分析において収集・活用したデータ ・ 調査の実施状況 ・ 調査・分析についてのガイドライン記載事項のニーズ <p>子ども・若者、子育て当事者への意見聴取、反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見聴取の実施状況（対象・テーマ・実施方法・実施人数） ・ 聴取した意見の反映方法 ・ 意見聴取・反映における工夫点 ・ 意見聴取・反映における課題点 ・ 意見聴取・反映についてのガイドライン記載事項のニーズ <p>計画の策定・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標・指標の設定・評価時の工夫点 ・ 目標・指標の設定・評価時の課題点 ・ 目標・指標の達成状況の確認方法 ・ 都道府県内基礎自治体の事業に関するデータ収集・活用状況（都道府県のみ） ・ 目標・指標の設定・評価についてのガイドライン記載事項のニーズ <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報の取組状況 ・ 広報についてのガイドライン記載事項のニーズ ・ 子ども計画策定の効果

2. 調査結果

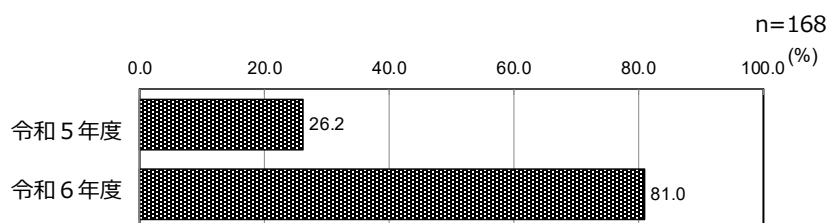
以下に主な調査結果を記す。なお、各設問において無回答は除いて集計している。また、各数値は四捨五入した値のため、合計が100%にならない場合がある。

(1) 基礎情報

①こども政策推進事業費補助金（自治体こども計画策定支援事業）の交付年度

「令和6年度」が81.0%、「令和5年度」が26.2%である。

図表4 こども政策推進事業費補助金（自治体こども計画策定支援事業）の交付年度



②自治体こども計画の検討開始年度・計画開始年度

自治体こども計画の検討開始年度・計画開始年度について、検討開始年度は「令和5年度」が71.0%と最も多く、計画開始年度は「令和7年度」が87.0%と最も多い。

図表5 自治体こども計画の検討開始年度・開始年度

	n	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
検討開始年度	169 (件数)	4	120	43	1	1	0	0	0
	100 (%)	2.4	71.0	25.4	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0
計画開始年度	169 (件数)	0	1	11	147	7	1	1	1
	100 (%)	0.0	0.6	6.5	87.0	4.1	0.6	0.6	0.6

(2) 計画の策定体制・スケジュール

①スケジュール

スケジュールについて、各取組項目について最も回答が多かったのは予算確保が「N-2年度 10月～12月（計画開始年度を「N年度」とする。以下、同様）」(65.5%)、計画策定のための調査分析が「N-2年度 1月～3月」(66.3%)、こども・若者、子育て当事者への意見聴取が「N-1年度 7月～9月」(63.9%)、骨子案作成が「N-1年度 7月～9月」(65.7%)、素案作成が「N-1年度 10月～12月」(85.2%)、庁内検討会議（こども計画策定担当以外の部門を構成員に含む会議等）における協議が「N-1年度 10月～12月」(60.1%)、庁外検討組織(協議会・審議会等)諮問が「N-1年度 10月～12月」(65.7%)、首長への答申が「N-1年度 1月～3月」(56.4%)、パブリックコメントが「N-1年度 1

月～3月」(81.7%)、最終案作成が「N-1年度 1月～3月」(95.3%)、住民向けのイベント(フォーラム等)が「未定または実施予定なし」(82.9%)である。

図表 6 スケジュール(※計画開始年度を「N年度」とする)

	n	N-2年度	N-2年度	1N-2年度	N-2年度	N-1年度	N-1年度	N-1年度	1N-2年度	N-1年度	未定または実施予定なし
		4月～6月	7月～9月	10月～	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～	1月～3月		
1.予算確保	168 (件数) 100.0 (%)	39 23.2	54 32.1	110 65.5	54 32.1	18 10.7	8 4.8	13 7.7	8 4.8	1 0.6	
2.計画策定のための調査分析	169 (件数) 100.0 (%)	27 16.0	42 24.9	78 46.2	112 66.3	76 45.0	70 41.4	33 19.5	7 4.1	0 0.0	
3.子ども・若者、子育て当事者への意見聴取	169 (件数) 100.0 (%)	11 6.5	21 12.4	50 29.6	68 40.2	73 43.2	108 63.9	64 37.9	24 14.2	2 1.2	
4.骨子案作成	169 (件数) 100.0 (%)	2 1.2	3 1.8	4 2.4	14 8.3	68 40.2	111 65.7	43 25.4	7 4.1	2 1.2	
5.素案作成	169 (件数) 100.0 (%)	1 0.6	1 0.6	2 1.2	2 1.2	14 8.3	70 41.4	144 85.2	32 18.9	0 0.0	
6.庁内検討会議(子ども計画策定担当以外の部門を構成員を含む会議等)における協議	168 (件数) 100.0 (%)	15 8.9	25 14.9	25 14.9	40 23.8	78 46.4	98 58.3	101 60.1	72 42.9	36 21.4	
7.庁外検討組織(協議会・審議会等)諮問	166 (件数) 100.0 (%)	12 7.2	24 14.5	31 18.7	50 30.1	77 46.4	102 61.4	109 65.7	100 60.2	9 5.4	
8.首長への答申	163 (件数) 100.0 (%)	0 0.0	2 1.2	3 1.8	3 1.8	4 2.5	4 2.5	26 16.0	92 56.4	52 31.9	
9.パブリックコメント	169 (件数) 100.0 (%)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 1.2	85 50.3	138 81.7	2 1.2	
10.最終案作成	169 (件数) 100.0 (%)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.6	19 11.2	161 95.3	3 1.8	
11.住民向けのイベント(フォーラム等)	164 (件数) 100.0 (%)	0 0.0	0 0.0	1 0.6	1 0.6	5 3.0	8 4.9	15 9.1	8 4.9	136 82.9	

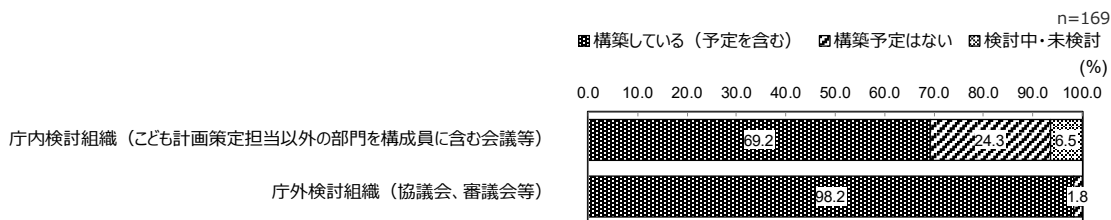
主なその他回答

- ・ 保育所、認定子ども園保護者説明会(未定または実施予定なし)
- ・ 関係団体ヒアリング(N-1年度 7月～9月)
- ・ ワークショップ(N-1年度 1月～3月)
- ・ フィードバック(N-1年度 10月～3月)
- ・ 庁内への照会等による計画内容検討・修正(N-1年度 4月～3月)
- ・ 議会決議(N-1年度 1月～3月)

② 庁内・庁外検討組織の構築有無

庁内・庁外検討組織の構築有無について、「構築している(予定を含む)」は、「庁内検討組織」が69.2%、「庁外検討組織」が98.2%である。

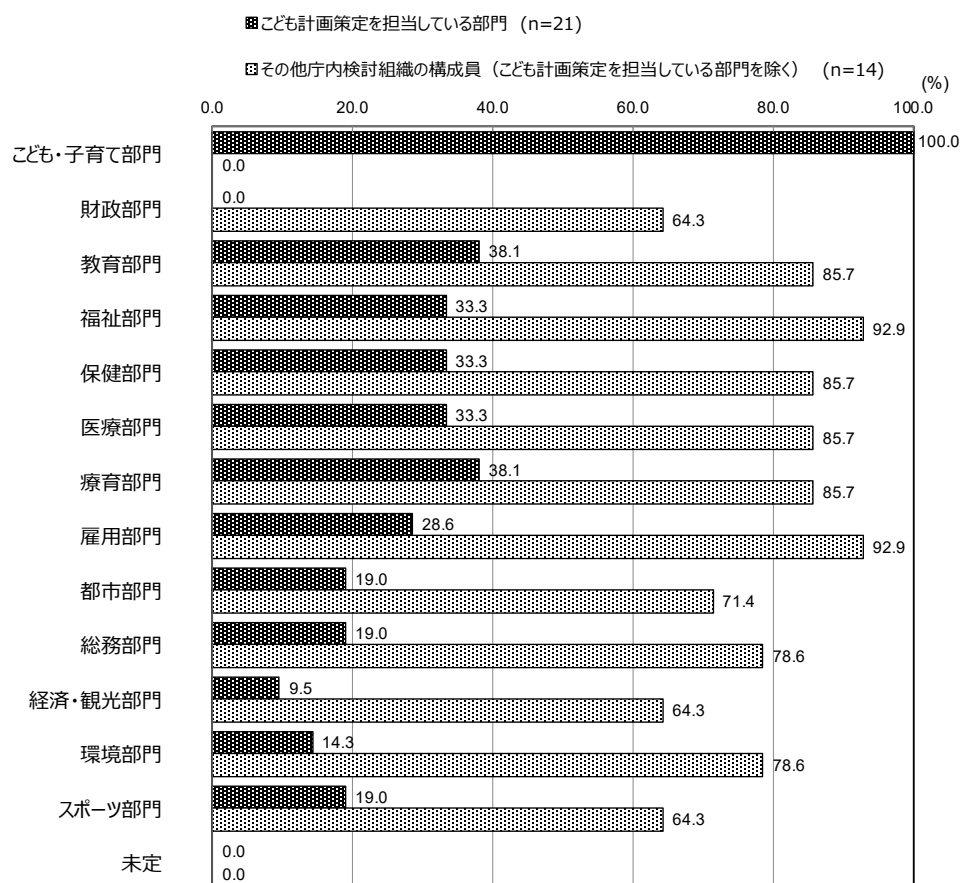
図表 7 庁内・庁外検討組織の構築有無



③こども計画策定に参画している部門（都道府県）

こども計画策定に参画している部門（都道府県）について、「こども・子育て部門」（100.0%）が最も多く、「その他庁内検討組織の構成員（こども計画策定を担当している部門を除く）」は「福祉部門」、「雇用部門」（92.9%）が最も多い。

図表 8 こども計画策定に参画している部門（都道府県）（複数選択）



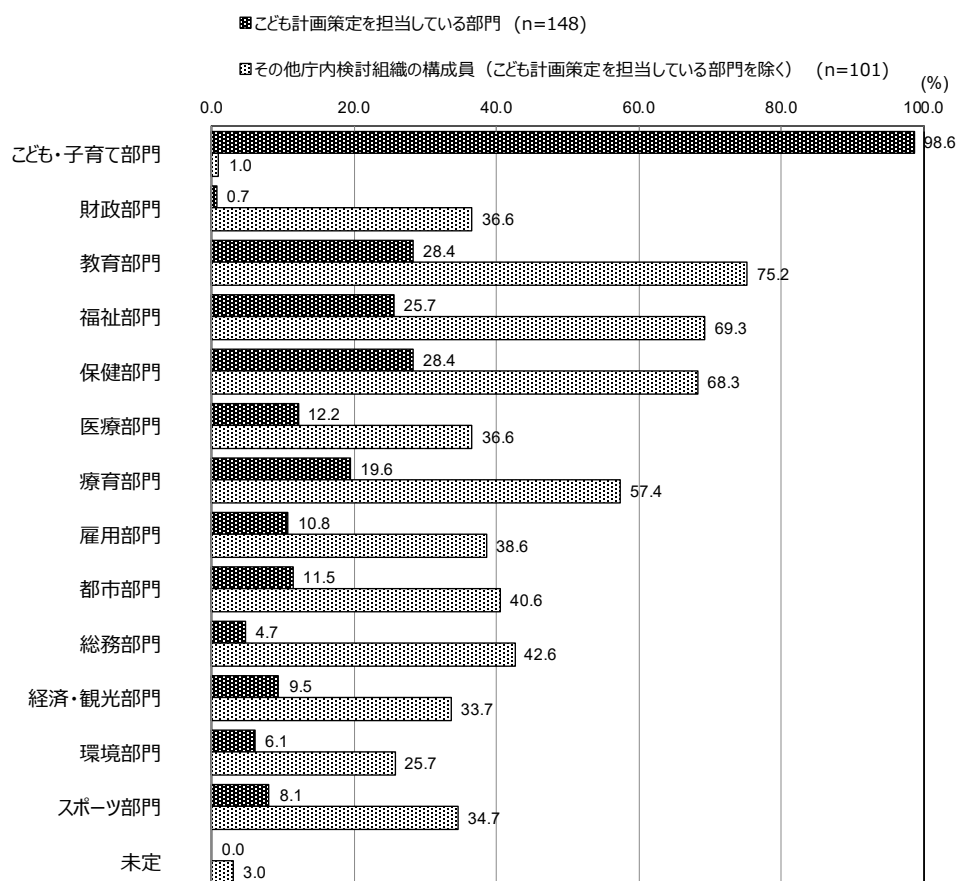
主なその他回答

- こども計画策定を担当している部門
 - 文化部門
 - くらし部門
 - 人権部門
 - 男女共同参画部門
 - 警察
 - 土木部門
 - 農政部門
- その他庁内検討組織の構成員
 - デジタル部門
 - 政策部門
 - 地域部門
 - 防災部門
 - 生活部門
 - 農林水産部門
 - 警察
 - 出納部門
 - 公営企業部門
 - 危機管理部門

④子ども計画策定に参加している部門（市町村）

子ども計画策定に参加している部門(市町村)について、「子ども・子育て部門」(98.6%)が最も多く、「その他庁内検討組織の構成員（子ども計画策定を担当している部門を除く）」は「教育部門」(75.2%)が最も多い。

図表 9 子ども計画策定に参加している部門（市町村）（複数選択）



主なその他回答

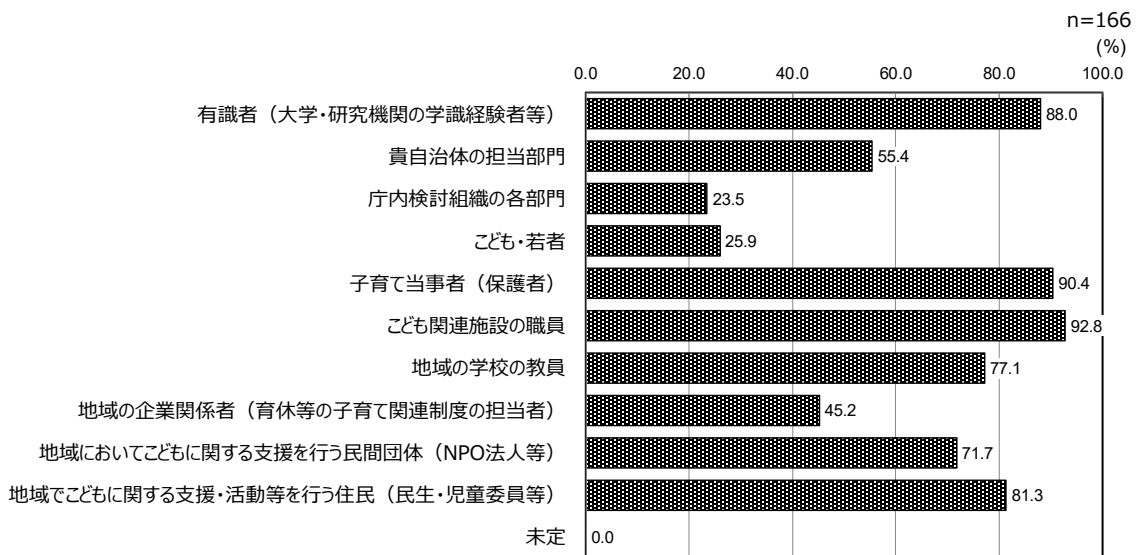
- 子ども計画策定を担当している部門
 - 人権部門
 - 地方創生部門
 - 防犯・安全対策部門
 - 男女平等参画部門
 - 文化部門
 - 住宅部門
- その他庁内検討組織の構成員
 - 企画部門
 - 人権部門
 - 経営企画部門
 - 保育部門
 - 政策部門
 - 国際共生部門
 - 男女共同参画部門
 - 青少年健全育成部門
 - 消防
 - 市民生活部門

- 文化部門
- 危機管理部門
- 建設部門
- 水道部門
- 首長・副首長
- 人口減少対策プロジェクトチーム
- 市庁全局で構成

⑤庁外検討組織の構成員

庁外検討組織の構成員について、「子ども関連施設の職員」(92.8%)と回答した割合が最も高く、「子育て当事者(保護者)」(90.4%)、「有識者(大学・研究機関の学識経験者等)」(88.0%)が続く。

図表 10 庁外検討組織の構成員(複数選択)

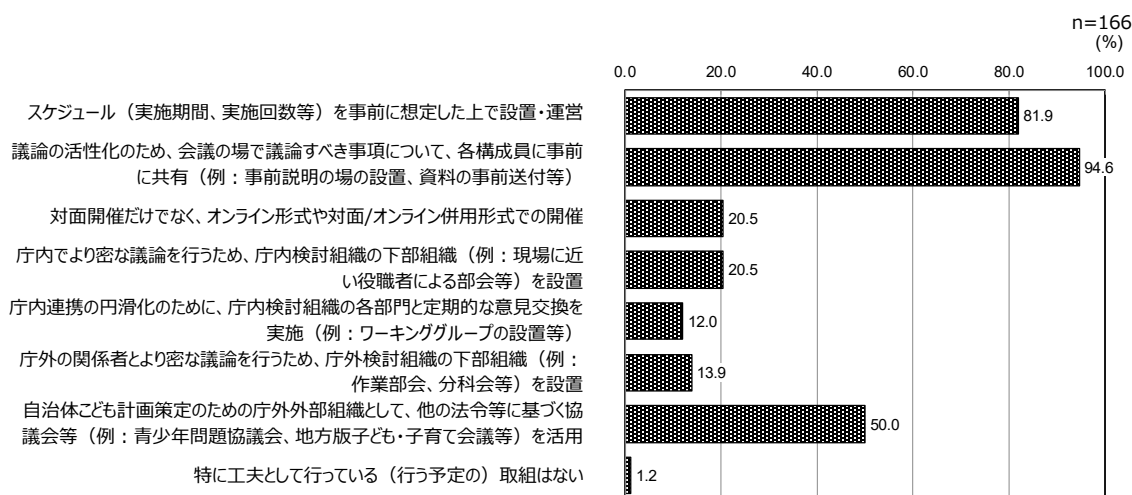


- 主なその他回答
- 市議会議員
 - 教育委員会
 - 医師会
 - 公募市民
 - 商工会
 - 母親クラブ代表者
 - 事業者団体から推薦を受けた者
 - 社会福祉協議会
 - 地区公民館長
 - 公共職業安定所
 - 保健所職員
 - 労働組合
 - 市長会
 - 児童養護施設等協議会
 - 人権団体関係者
 - 女性団体関係者
 - 国際交流に関する団体
 - 保育関係団体

⑥ 庁内・庁外検討組織の設置・運営における工夫点

庁内・庁外検討組織の設置・運営における工夫点について、「議論の活性化のため、会議の場で議論すべき事項について、各構成員に事前に共有」(94.6%)と回答した割合が最も高く、「スケジュール(実施期間、実施回数等)を事前に想定した上で設置・運営」(81.9%)が続く。

図表 11 庁内・庁外検討組織の設置・運営における工夫点(複数選択)



主なその他回答

- 庁内関係各課にヒアリング調査シートの作成を依頼し、必要に応じヒアリングを実施。
- 組織としては設置していないが、事あるごとに、各担当と打ち合わせや検討の場を設け実施。

⑦ 庁内・庁外検討組織の実施期間・回数

庁内・庁外検討組織の実施期間・回数について、庁内検討組織の実施期間・回数の平均値はそれぞれ「11.2 ヶ月」、「4.5 回」であり、庁外検討組織の実施期間・回数の平均値はそれぞれ「12.4 ヶ月」、「5.5 回」であった。

図表 12 庁内検討組織の実施期間・回数

	n	平均値
実施期間(ヶ月)	116	11.2
回数:(回)	117	4.5

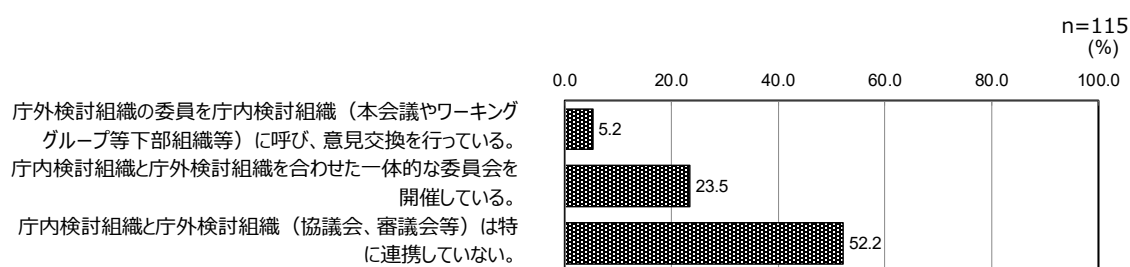
図表 13 庁外検討組織の実施期間・回数

	n	平均値
実施期間（ヶ月）	164	12.4
回数：（回）	165	5.5

⑧ 庁内・庁外検討組織の連携状況

庁内・庁外検討組織の連携状況について、「庁内検討組織と庁外検討組織（協議会、審議会等）は特に連携していない」（52.2%）が半数に上る。

図表 14 庁内・庁外検討組織の連携状況（複数選択）



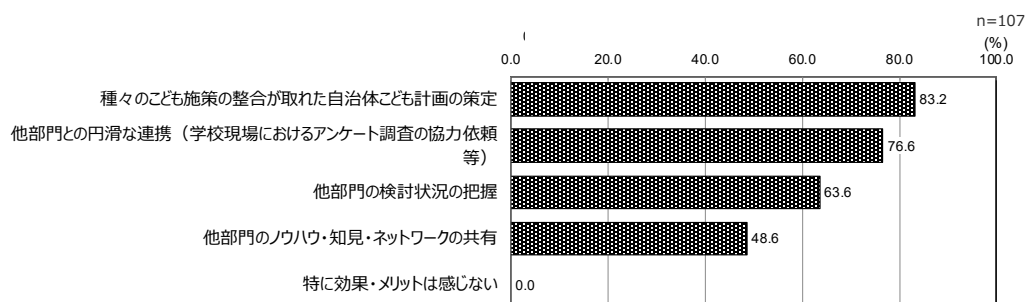
主なその他回答

- 庁外検討組織での会議内容を庁内検討組織と共有している。
- 庁外検討委員会に庁内検討組織の構成員が事務局員として出席している。
- 庁内検討組織での検討を経て、庁外検討組織に諮っている。
- 庁内検討組織を立ち上げる際に、庁外検討組織の構成員となっている職員を選定し、情報共有を図っている。
- 両議会の事務局を計画策定担当部署が担当し、開催時期や内容について計画。

⑨ 庁内検討組織の設置・運営による効果・メリット

庁内検討組織の設置・運営による効果・メリットについて、「種々のこども施策の整合が取れた自治体こども計画の策定」（83.2%）と回答した割合が最も高く、「他部門との円滑な連携（学校現場におけるアンケート調査の協力依頼等）」（76.6%）が続く。

図表 15 庁内検討組織の設置・運営による効果・メリット（複数選択）



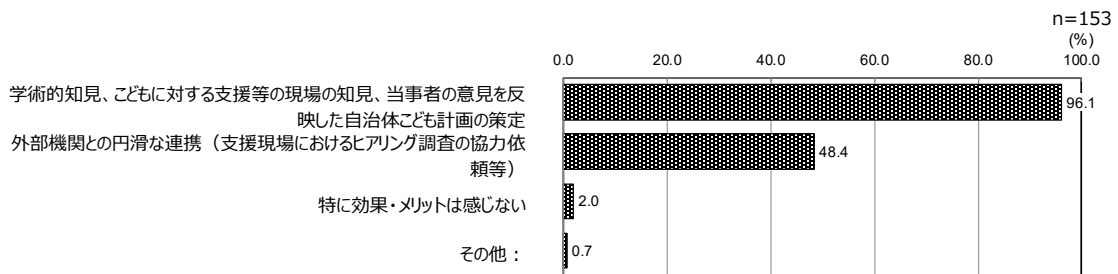
主なその他回答

- 庁内関係課が所管する施策について、こどもまんなか社会に寄与するものとして検討を促すもの。
- 庁内の合意形成が効率的に行える。

⑩ 庁外検討組織の設置・運営による効果・メリット

庁外検討組織の設置・運営による効果・メリットについて、「学術的知見、こどもに対する支援等の現場の知見、当事者の意見を反映した自治体こども計画の策定」（96.1%）と回答した割合が最も高く、「外部機関との円滑な連携（支援現場におけるヒアリング調査の協力依頼等）」（48.4%）が続く。

図表 16 庁内検討組織の設置・運営による効果・メリット（複数選択）



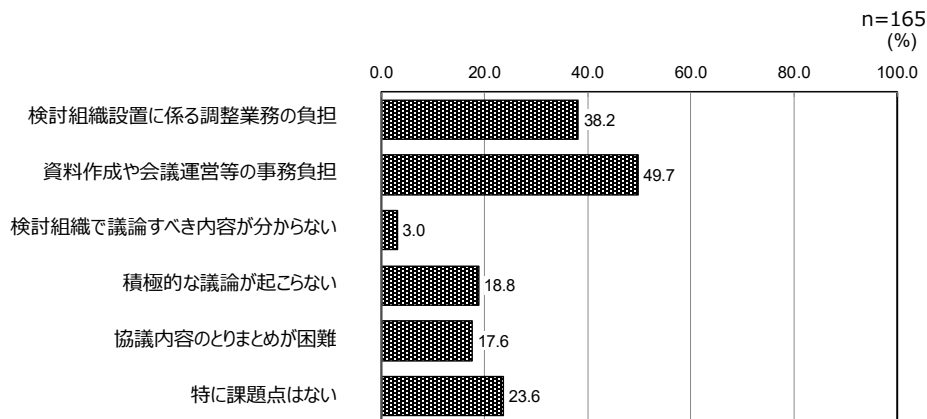
主なその他回答

- 既存の審議会等を活用し、妊娠、出産、子育て、こども若者に至るまで切れ目のない支援体制やこども若者施策のあり方を一体的に検討。

⑪ 庁内・庁外検討組織の設置・運営における課題点

庁内・庁外検討組織の設置・運営における課題点について、庁内検討組織、庁外検討組織ともに、「資料作成や会議運営等の事務負担」（49.7%、67.1%）が最も多く、「検討組織設置に係る調整業務の負担」（38.2%、31.7%）が続く。

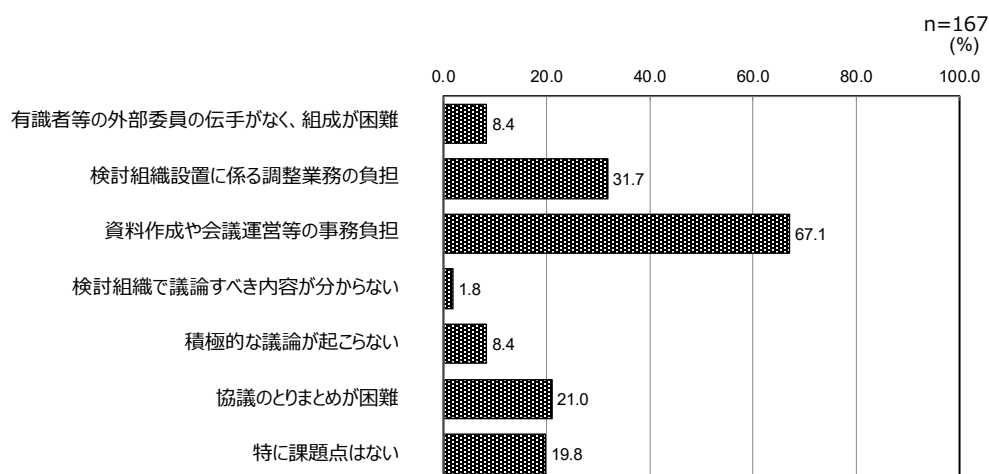
図表 17 庁内検討組織の設置・運営における課題（複数選択）



主なその他回答

- 意見等取りまとめ、対応等負担が増える。
- 計画策定期間が1年間だったので組織が困難だった。
- 目的や課題を共有することが大切であり、事務負担を少なくするため組織は設置しなかった。
- 検討時間の確保と、検討のための資料の用意の時間の確保。

図表 18 庁外検討組織の設置・運営における課題（複数選択）



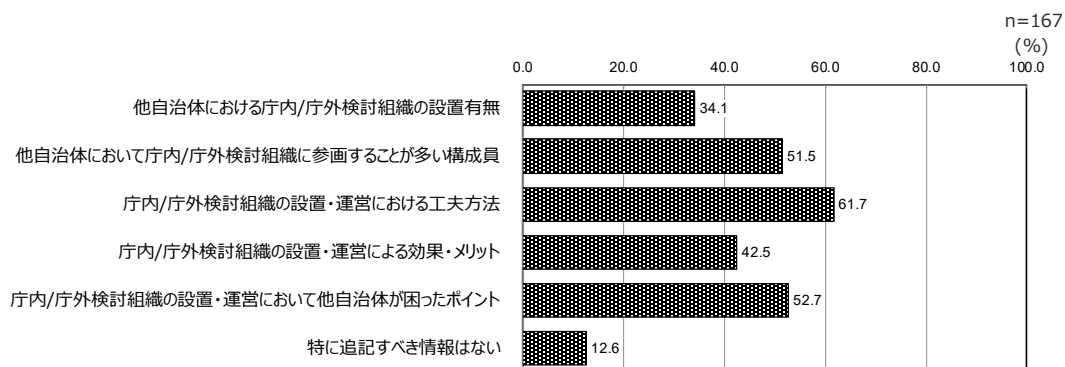
主なその他回答

- 広範囲の施策を会議担当課が網羅できない。
- 施策展開に向けた協議の取りまとめが困難。
- 他部署管轄の協議体であるため、そちらの開催日程に合わせたスケジュール管理が必要だった。
- 教育関係者との連携が課題である。

⑫ 庁内・庁外検討組織に関するガイドライン記載事項のニーズ

庁内・庁外検討組織に関するガイドライン記載事項のニーズについて、「庁内/庁外検討組織の設置・運営における工夫方法」(61.7%) が最も多く、「庁内/庁外検討組織の設置・運営において他自治体が困ったポイント」(52.7%)、「他自治体において庁内/庁外検討組織に参画することが多い構成員」(51.5%)が続く。

図表 19 庁内・庁外検討組織に関するガイドライン記載事項のニーズ（複数選択）



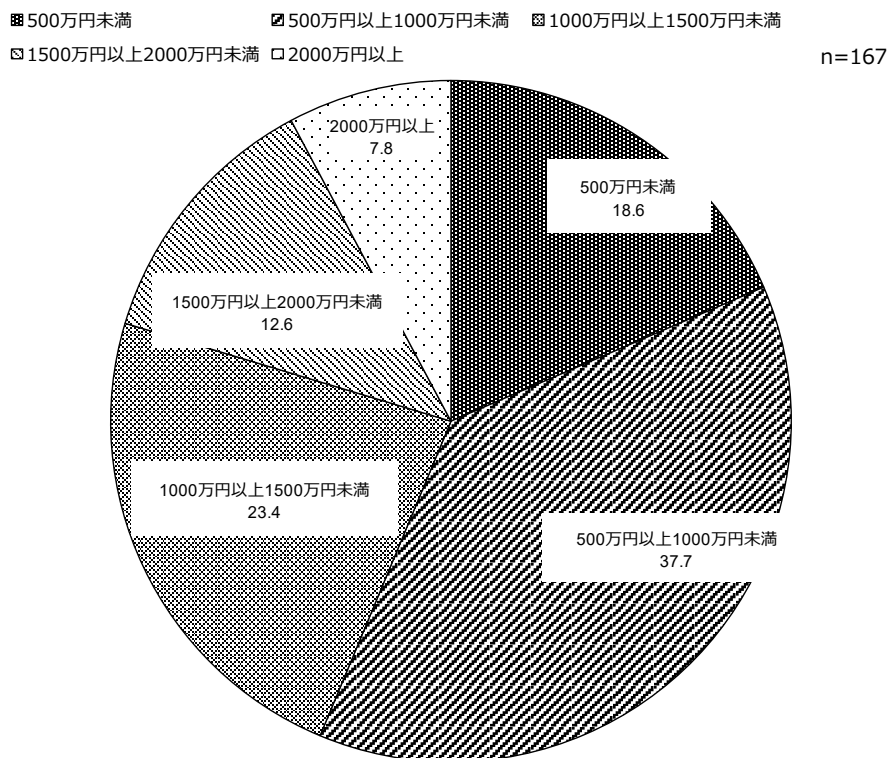
主なその他回答

- 既存の会議体や行政計画との一体的な検討、運用のあり方。
- こども・若者を会議の構成員とする場合の選任方法や運営上の工夫・課題。

⑬ 予算額合計

予算額合計について、「500万円以上 1000万円未満」（37.7%）が最も多く、「1000万円以上 1500万円未満」（23.4%）、「500万円未満」（18.6%）が続く。

図表 20 予算額合計

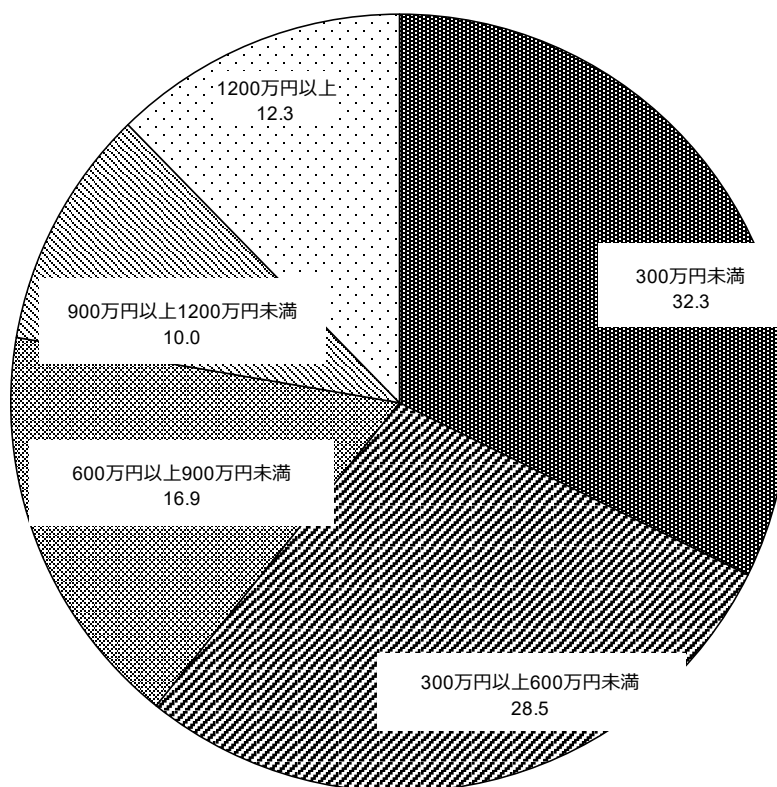


⑭計画策定にあたって必要な調査の外部委託費

計画策定にあたって必要な調査の外部委託費について、「300万円未満」(32.3%)が最も多く、「300万円以上600万円未満」(28.5%)、「600万円以上900万円未満」(16.9%)が続く。

図表 21 計画策定にあたって必要な調査の外部委託費

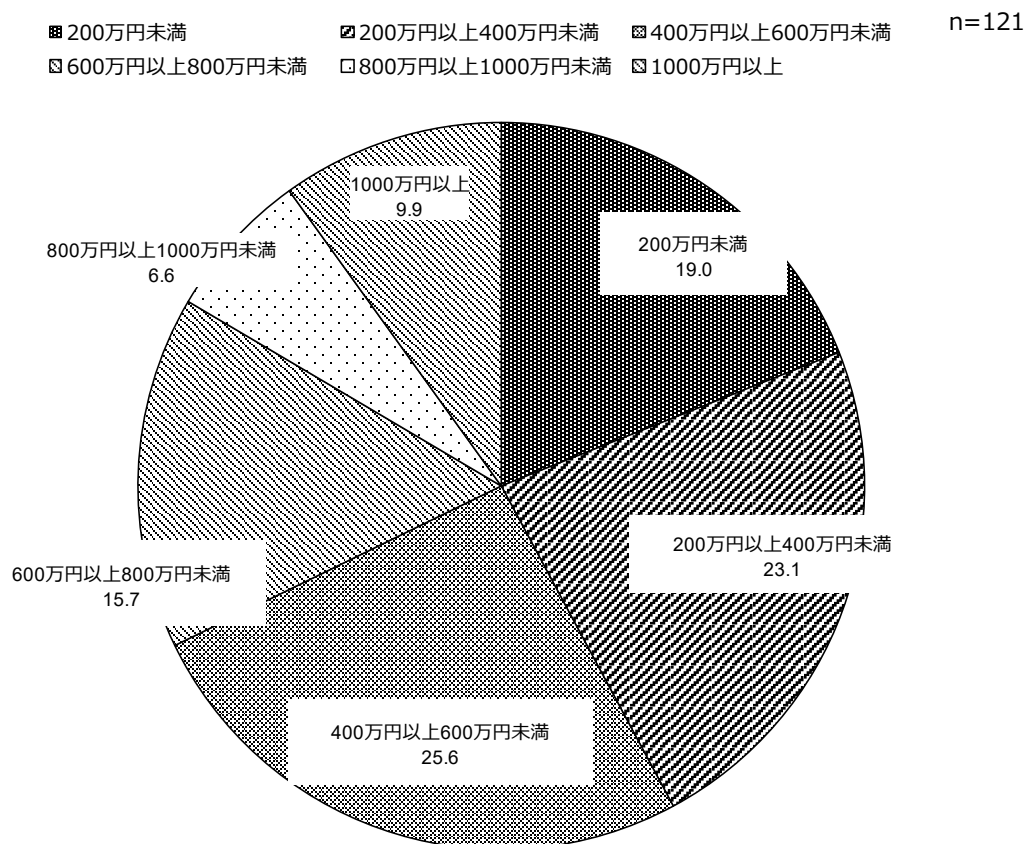
■ 300万円未満 ▨ 300万円以上600万円未満 ▩ 600万円以上900万円未満 n=130
▧ 900万円以上1200万円未満 □ 1200万円以上



⑮総合的な計画策定支援にかかる外部委託費（調査委託費を除く）

総合的な計画策定支援にかかる外部委託費（調査委託費を除く）について、「400万円以上600万円未満」(25.6%)が最も多く、「200万円以上400万円未満」(23.1%)、「200万円未満」(19.0%)が続く。

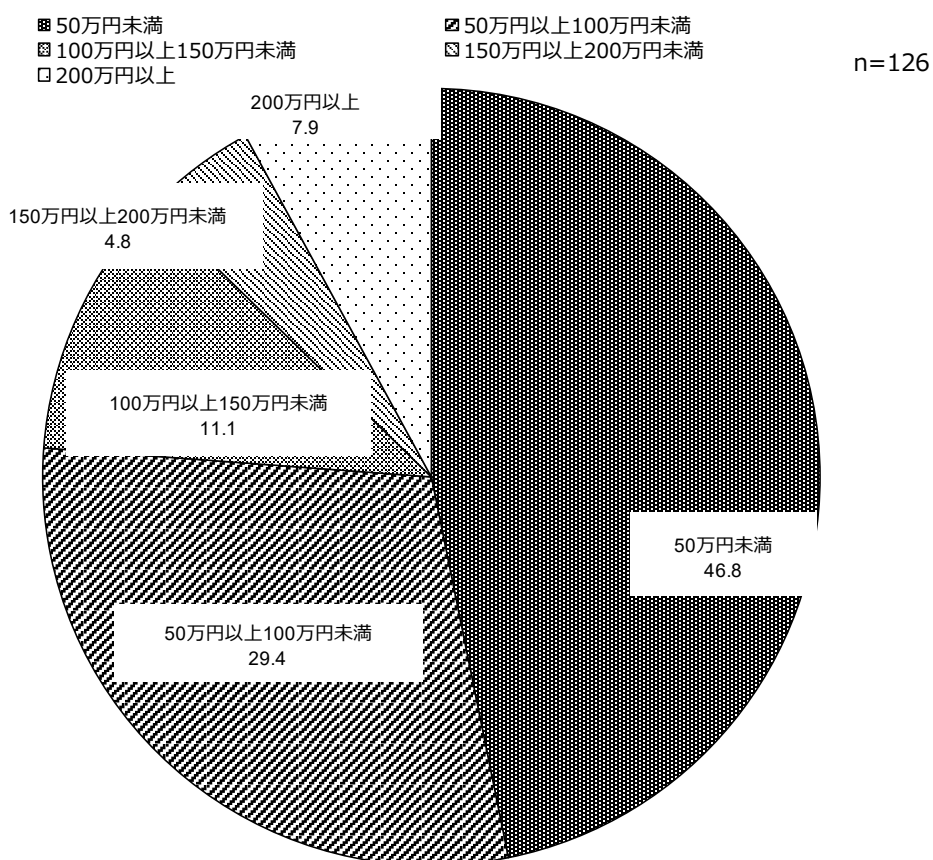
図表 22 総合的な計画策定支援にかかる外部委託費（調査委託費を除く）



⑩ 庁外検討組織（協議会、審議会等）の運営費

庁外検討組織（協議会、審議会等）の運営費について、「50万円未満」（46.8%）が最も多く、「50万円以上100万円未満」（29.4%）、「100万円以上150万円未満」（11.1%）が続く。

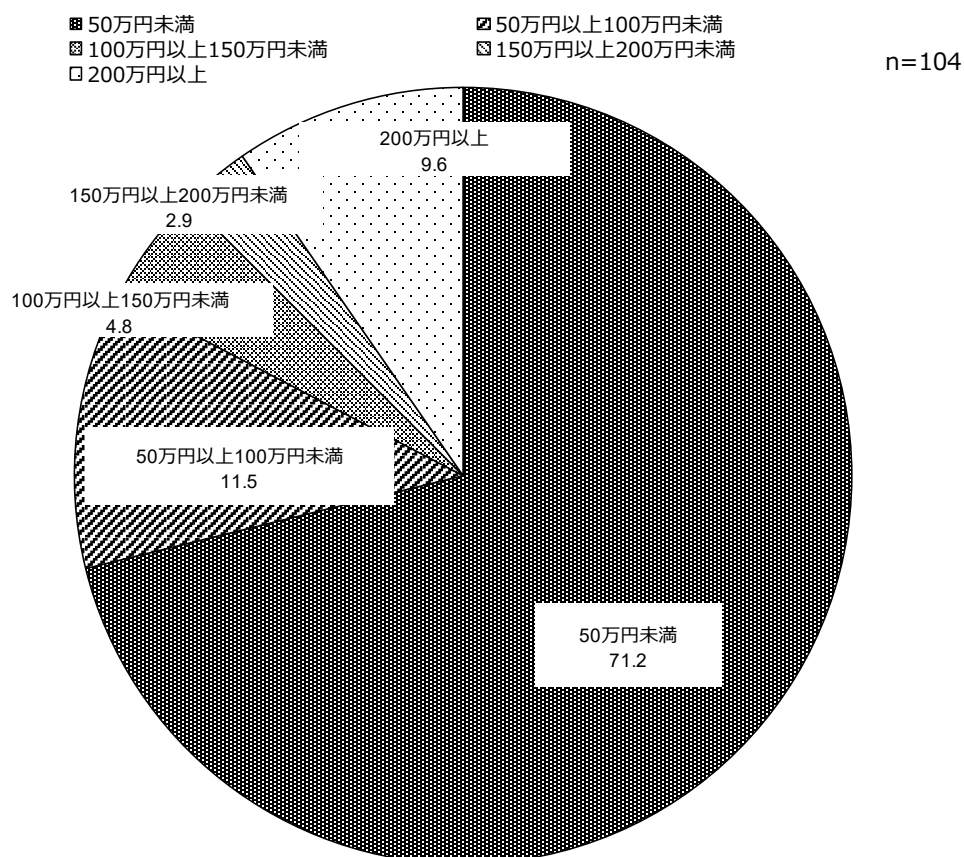
図表 23 庁外検討組織（協議会、審議会等）の運営費



⑰その他事務費等

その他事務費等について、「50万円未満」(71.2%)が最も多く、「50万円以上100万円未満」(11.5%)、「200万円以上」(9.6%)が続く。

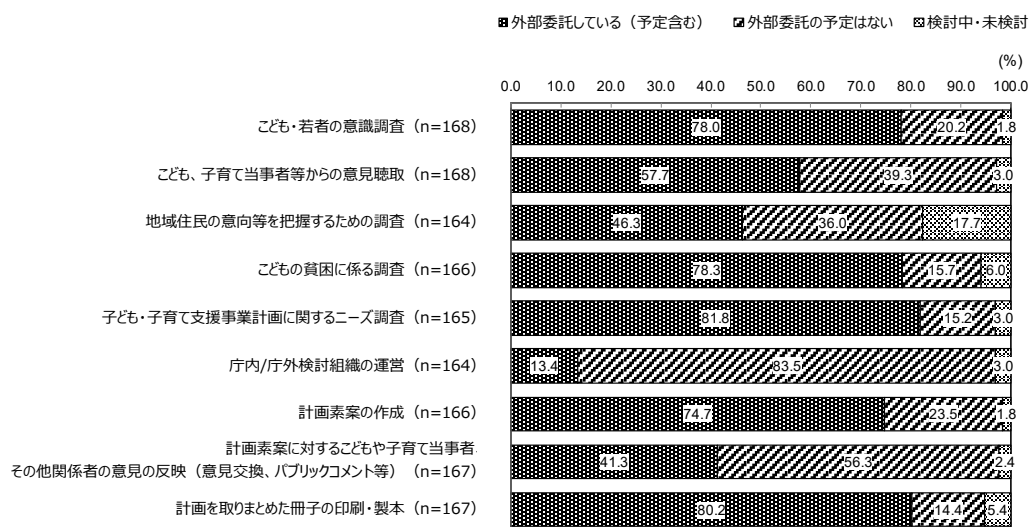
図表 24 その他事務費等



⑱外部委託の状況

外部委託の状況について、「外部委託している（予定含む）」と回答した割合は、「子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査」（81.8%）が最も多く、「計画を取りまとめた冊子の印刷・製本」（80.2%）、「こどもの貧困に係る調査」（78.3%）が続く。

図表 25 外部委託の状況



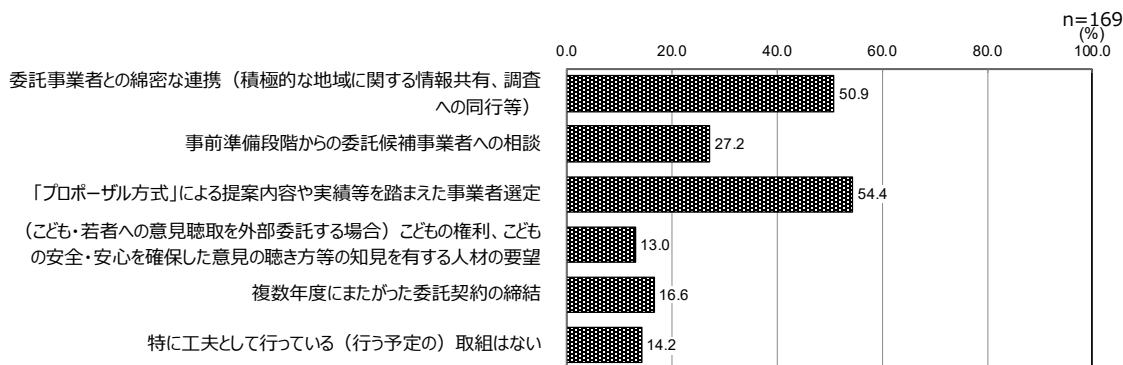
主なその他回答

- こども向けの説明資料作成。
- こどもパブリックコメント用概要版の作成。
- アンケート項目の設定。
- 調査の分析、集計。
- ワークショップの内容検討・運営。

⑨外部委託における工夫点

外部委託における工夫点について、「『プロポーザル方式』による提案内容や実績等を踏まえた事業者選定」(54.4%)が最も多く、「委託事業者との綿密な連携（積極的な地域に関する情報共有、調査への同行等）」(50.9%)、「事前準備段階からの委託候補事業者への相談」(27.2%)が続く。

図表 26 外部委託における工夫点（複数選択）



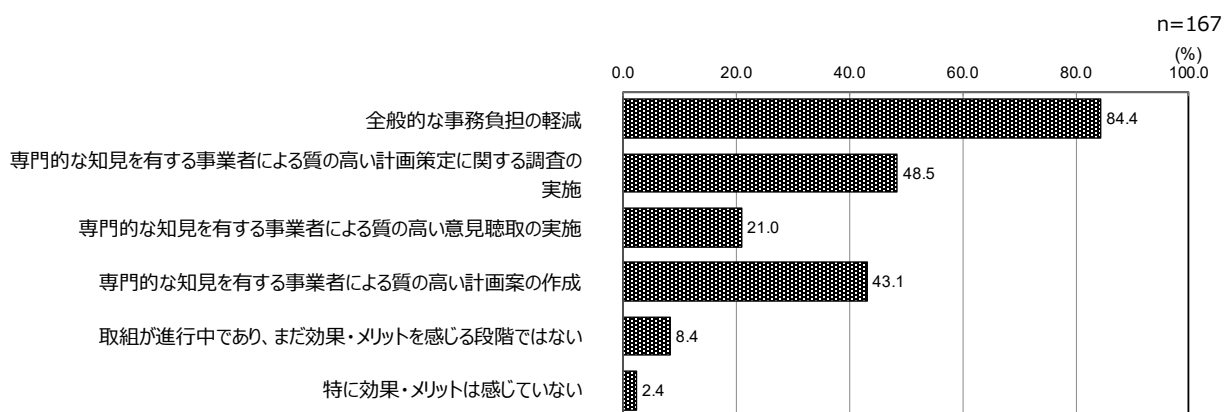
主なその他回答・自由記述回答

- 庁外検討会議での助言。
- 子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査委託業者にこども計画策定支援を委託。
- 令和5年度にニーズ調査、令和6年度に計画策定を単年度で行ったが、どちらも同じ業者に委託した。
- 意見聴取に関するこども家庭庁の研修受講を依頼。

⑳外部委託における効果・メリット

外部委託における効果・メリットについて、「全般的な事務負担の軽減」(84.4%)が最も多く、「専門的な知見を有する事業者による質の高い計画策定に関する調査の実施」(48.5%)、「専門的な知見を有する事業者による質の高い計画案の作成」(43.1%)が続く。

図表 27 外部委託における効果・メリット (複数選択)



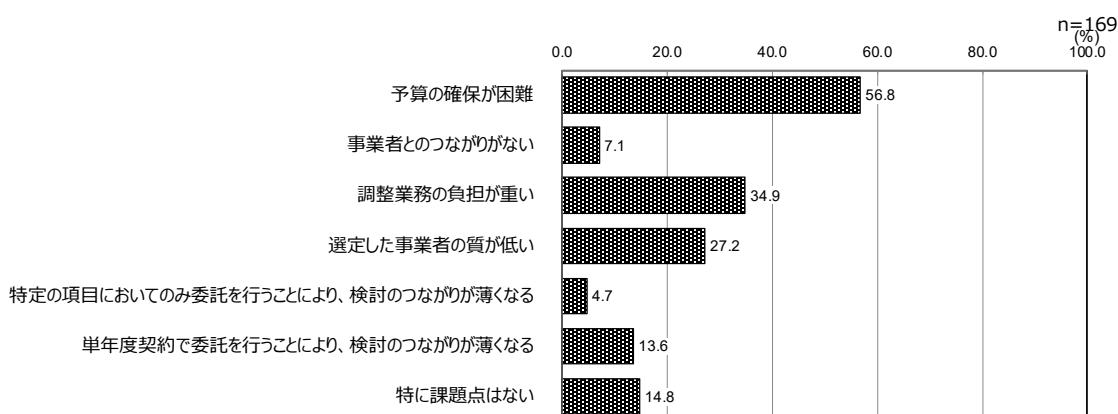
主なその他回答

- 計画に係る情報提供。
- 専門的な知見を有する事業者による高度な分析 (設問間のクロス集計など)。
- 民間事業者の知見を活かしたアンケート等の項目の設定や計画の骨子案の提案。

㉑外部委託における課題点

外部委託における課題点について、「予算の確保が困難」(56.8%)が最も多く、「調整業務の負担が重い」(34.9%)、「選定した事業者の質が低い」(27.2%)が続く。

図表 28 外部委託における課題点（複数選択）



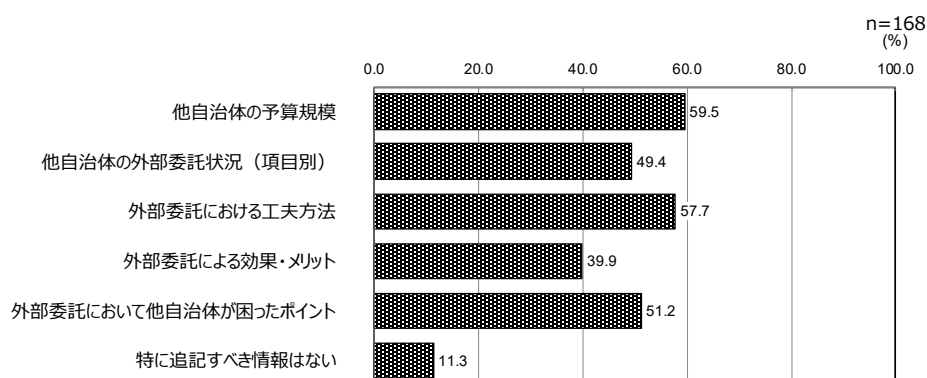
主なその他回答・自由記述回答

- 市内に委託できる企業がなく市外企業と契約するため、急な案件等の対応が難しい。
- こども計画策定は行政・業者とも初めてであり、双方とも手探りで進めている。
- 人件費の高騰等による委託費の増加。
- 委託業者との認識共有が難しい。
- 業者選定から調査、計画策定までを単年度で行うのは困難である。補助金対応でないと、予算の確保ができない。

② 予算・外部委託に関するガイドライン記載事項のニーズ

予算・外部委託に関するガイドライン記載事項のニーズについて、「他自治体の予算規模」(59.5%)と回答した割合が最も高く、「外部委託における工夫方法」(57.7%)、「外部委託において他自治体が困ったポイント」(51.2%)が続く。

図表 29 予算・外部委託に関するガイドライン記載事項のニーズ（複数選択）



主なその他回答

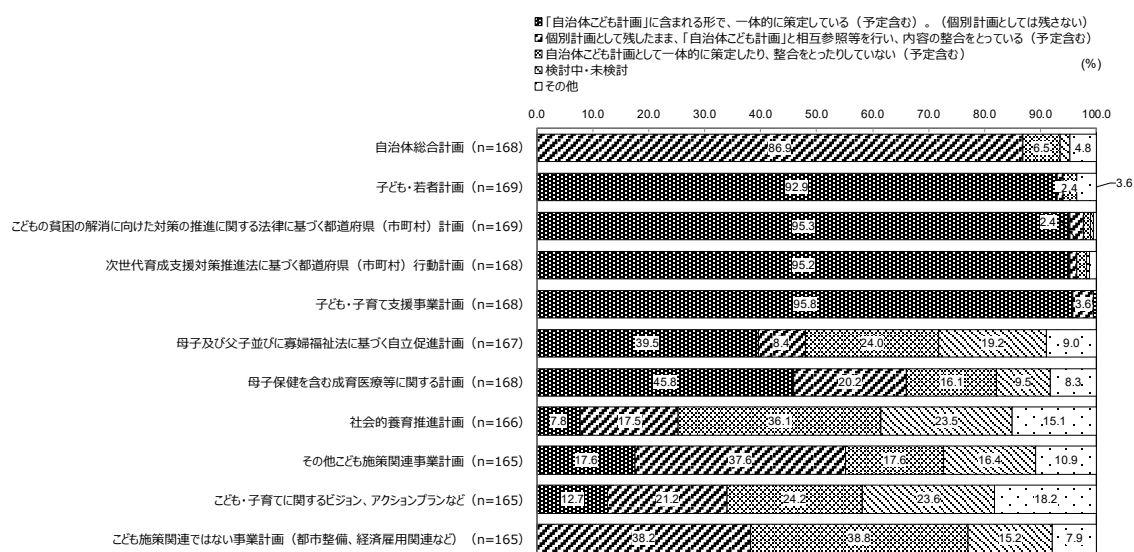
- 他自治体の委託事業者名、選定方法。

(3) 既存計画との関係

①自治体子ども計画と既存計画等との関係性

自治体子ども計画と既存計画等との関係性について、「『自治体子ども計画』に含まれる形で、一体的に策定している（予定含む）」と回答した割合は、「子ども・子育て支援事業計画」（95.8%）が最も多く、「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく都道府県（市町村）計画」（95.3%）、「次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県（市町村）行動計画」（95.2%）が続く。

図表 30 自治体子ども計画と既存計画等との関係性



主なその他回答

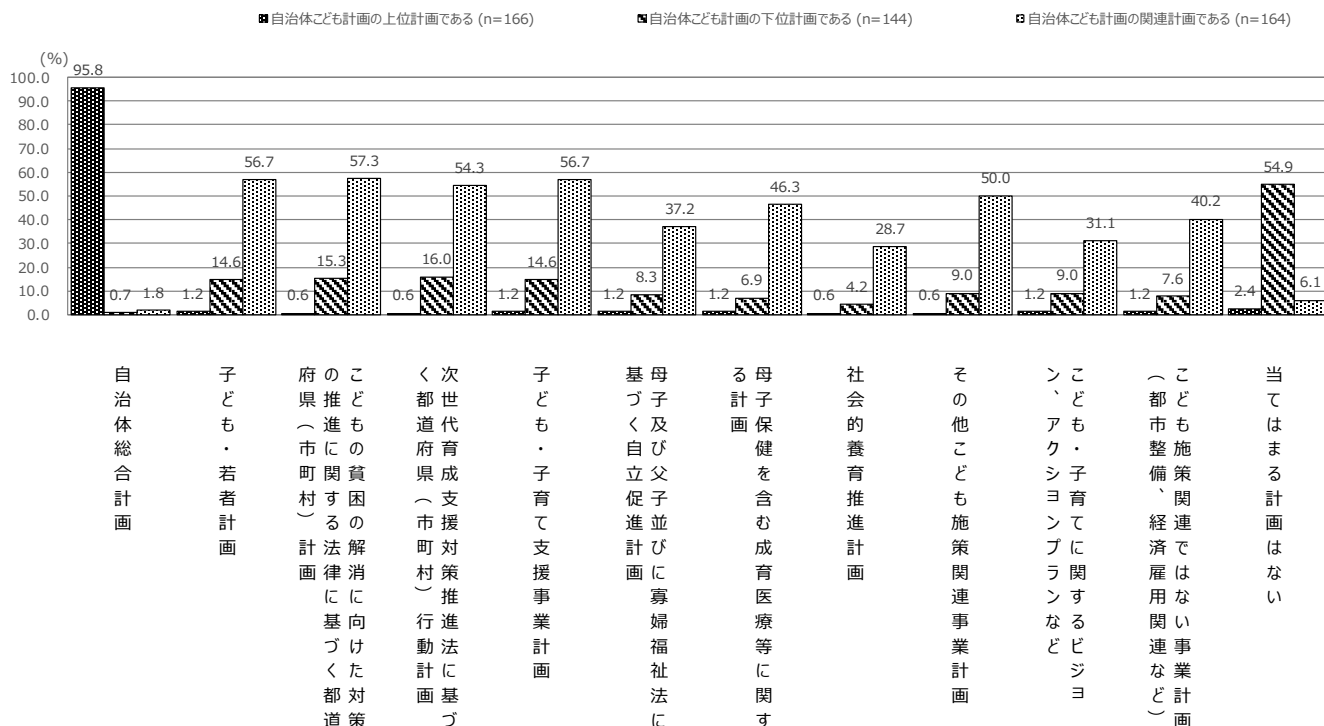
- 「自治体子ども計画」に含まれる形で、一体的に策定している（予定含む）。（個別計画としては残さない）
 - 保育の実施に係る計画（独自に策定している計画）
 - 少子化対策に係る計画、放課後児童対策に係る行動計画
 - 青少年の健全な育成に係る計画
- 個別計画として残したまま、「自治体子ども計画」と相互参照等を行い、内容の整合をとっている（予定含む）。
 - 教育大綱
 - 障がいに関する計画
 - 地域福祉に関する計画

②自治体子ども計画の上位計画・下位計画・関連計画

自治体子ども計画の上位計画・下位計画・関連計画について、上位計画としては「自治体総合計画」（95.8%）が最も多く、下位計画としては「次世代育成支援対策推進法に基づ

づく都道府県（市町村）行動計画」（16.0%）が最も多く、関連計画としては「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく都道府県（市町村）計画」（57.3%）が最も多い。

図表 31 自治体子ども計画の上位計画・下位計画・関連計画（複数回答）



自治体総合計画
 子ども・若者計画
 府の推進の法律に基づく都道府県（市町村）計画
 のこども貧困の解消に向けた対策
 次世代育成支援対策推進法に基づく
 子ども・子育て支援事業計画
 母子及び父子並びに寡婦福祉法に
 る母子保健を含む成育医療等に関する計画
 社会的養育推進計画
 その他こども施策関連事業計画
 ン、こども・シヨンてにラするどビジヨ
 （都市整備、関連ではない事業など）
 当てはまる計画はない

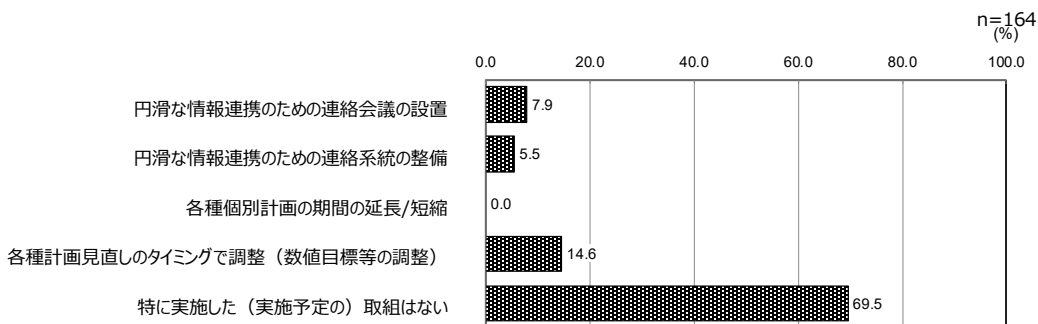
主なその他回答

- 上位計画
 - 地域福祉計画
- 関連計画
 - 障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、認知症施策推進計画
 - 教育大綱、障がい児福祉計画、障がい福祉計画、障がい者計画、総合戦略
 - 公立保育園整備計画
 - 少子化対策に係る計画、放課後児童対策に係る行動計画
 - 少子化社会対策基本計画、多文化共生推進プラン、男女共同参画推進計画、子ども読書活動推進計画、生涯学習推進計画、スポーツ推進計画、教育振興基本計画、地域福祉計画、障害児福祉計画、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画

③自治体子ども計画と既存計画等の一体的な策定・整合のための工夫点

自治体子ども計画と既存計画等の一体的な策定・整合のための工夫点について、都道府県-市町村間の取組、自治体内の取組ともに、「特に実施した（実施予定の）取組はない」（69.5%、35.5%）が最も多く、「各種計画見直しのタイミングで調整（数値目標等の調整）」（14.6%、32.5%）が続く。

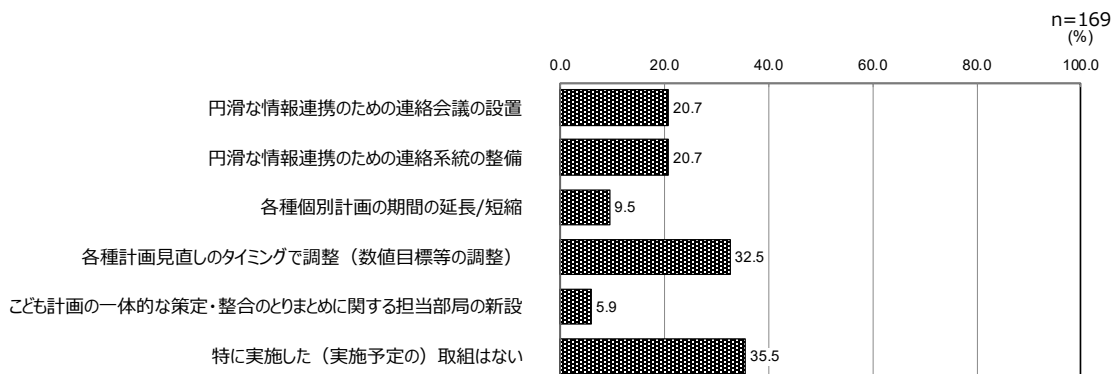
図表 32 自治体子ども計画と既存計画等の一体的な策定・整合のための工夫点
都道府県-市町村間の取組（複数回答）



主なその他回答・自由記述回答

- 審議会への市町の参画。
- 県で行った調査を参考にしたり、結果を活用。
- 県が策定した各種計画の参酌。
- 県が主催する説明会等への参加。
- 県子ども計画に関する情報提供。
- 計画策定の節目ごとの計画案等の共有。
- 連絡会や子ども計画策定に係るワーキンググループへの参加などの情報収集および連携。
- 庁外検討組織による会議後の情報共有。

図表 33 自治体子ども計画と既存計画等の一体的な策定・整合のための工夫点
自治体内で行った取組（複数選択）



主なその他回答・自由記述回答

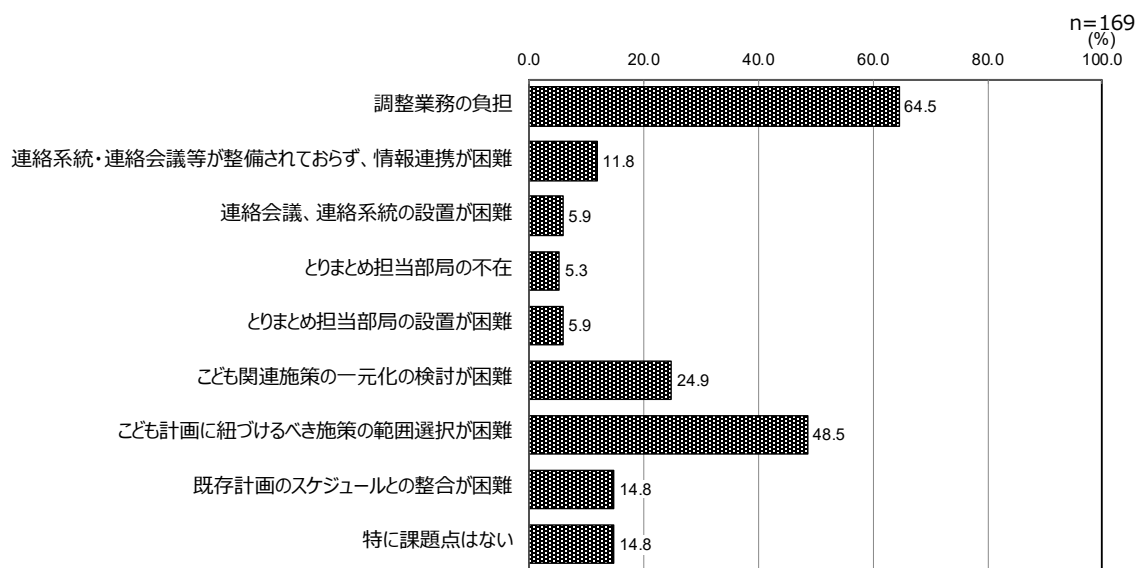
- 既存の会議体や行政計画との一体的な検討。

- 各種個別計画担当者の把握と当該計画担当者へのヒアリングを実施。
- 関係機関との個別調整の実施。

④自治体こども計画と既存計画等の一体的な策定・整合における課題点

自治体こども計画と既存計画等の一体的な策定・整合における課題点について、「調整業務の負担」(64.5%)と回答した割合が最も高く、「こども計画に紐づけるべき施策の範囲選択が困難」(48.5%)、「こども関連施策の一元化の検討が困難」(24.9%)が続く。

図表 34 既存計画等との一体的な策定・整合に関する課題点 (複数選択)



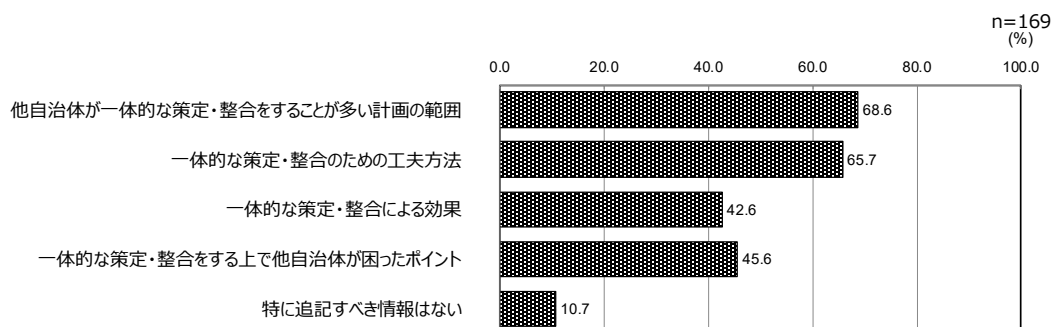
主なその他回答・自由記述回答

- 若者施策担当部署の不在。
- こども計画に紐づけるべき若者施策の範囲選択が困難。
- 包含する全ての計画を体系的に整理し、1つの計画にまとめることが困難。
- 全てにおいて関連があるため、どこまで計画に含めるのかが課題。

⑤既存計画等との一体的な策定・整合に関するガイドライン記載事項のニーズ

既存計画等との一体的な策定・整合に関するガイドライン記載事項のニーズについて、「他自治体が一体的な策定・整合をすることが多い計画の範囲」(68.6%)と回答した割合が最も多く、「一体的な策定・整合のための工夫方法」(65.7%)、「一体的な策定・整合をする上で他自治体が困ったポイント」(45.6%)が続く。

図表 35 既存計画等との一体的な策定・整合に関するガイドライン記載事項のニーズ
(複数選択)



主なその他回答

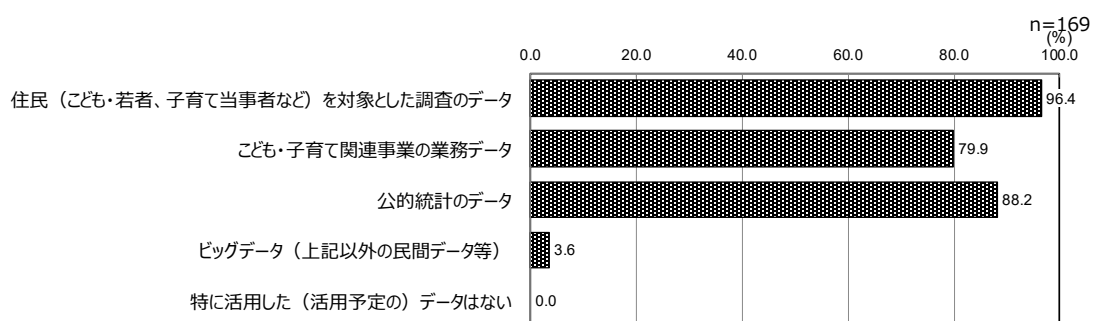
- 既存の計画における取組がこども計画で掲げる取組と何がどう一致するか、例示したリスト。また、その中で検討すべき施策の考え方や論点の整理。

(4) 計画策定のための調査・分析

①調査・分析において収集・活用した(予定を含む)データ

調査・分析において収集・活用した(予定を含む)データについて、「住民(こども・若者、子育て当事者など)を対象とした調査のデータ」(96.4%)と回答した割合が最も高く、「公的統計のデータ」(88.2%)、「こども・子育て関連事業の業務データ」(79.9%)が続く。

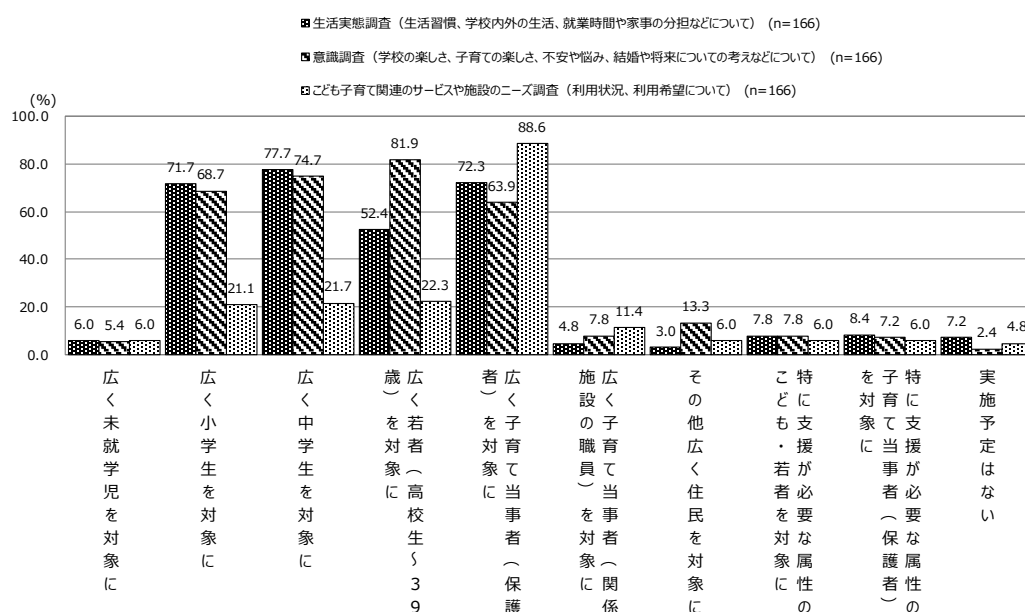
図表 36 調査・分析において収集・活用した(予定を含む)データ(複数選択)



②調査・分析の内容・対象

調査・分析の内容・対象について、生活実態調査の対象は「広く中学生を対象に」(77.7%)が最も多く、意識調査の対象は「広く若者(高校生~39歳)を対象に」(81.9%)が最も多く、こども子育て関連のサービスや施設のニーズ調査の対象は「広く子育て当事者(保護者)を対象に」(88.6%)が最も多い。

図表 37 調査・分析の内容・対象（複数選択）



主なその他回答

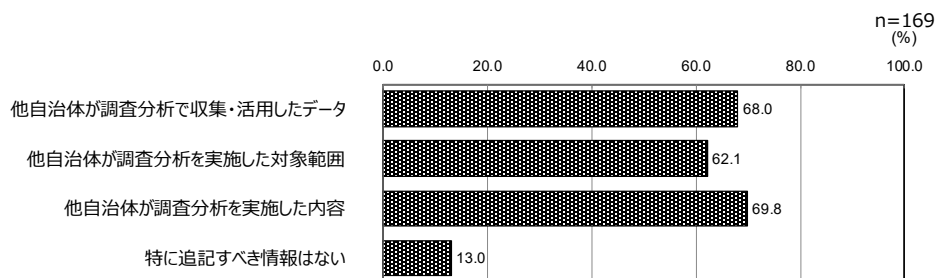
- その他調査内容
 - こども・若者に関する調査、ひきこもり支援に関する調査
 - 困難を有する子ども・若者に対する支援に取り組んでいる団体の支援状況やニーズ
 - 関連する取組等について
 - 支援者ヒアリング
 - 児童養護施設等における生活の満足度などについて
 - 虐待リスク等のある家庭に関する調査
- 生活実態調査のその他調査対象
 - 妊婦
 - 15～49 歳対象
 - 0～18 歳を対象に
 - 小学5年生、中学2年生、高校2年生（抽出調査）
 - 小学生5・6年生、中学生1・2年生
 - 中学2年生
 - 小5・中2とその保護者
- 意識調査のその他調査対象
 - 高校生
 - 15～49 歳対象
 - 小学5年生、中学2年生、高校2年生（抽出調査）

- 抽出した県内の小5・中2・高2、小5・中2の教員、保護者、青年、相談機関等利用者
- 中学2年生
- こども子育て関連のサービスや施設のニーズ調査のその他調査対象
 - 妊婦
 - 小・中学生保護者
 - 15～49歳対象
 - 小学5年生、中学2年生、高校2年生の保護者（抽出調査）

③計画策定のための調査・分析に関するガイドライン記載事項のニーズ

計画策定のための調査・分析に関するガイドライン記載事項のニーズについて、「他自治体が調査分析を実施した内容」（69.8%）と回答した割合が最も多く、「他自治体が調査分析で収集・活用したデータ」（68.0%）、「他自治体が調査分析を実施した対象範囲」（62.1%）が続く。

図表 38 計画策定のための調査・分析に関するガイドライン記載事項のニーズ
（複数選択）



主なその他回答

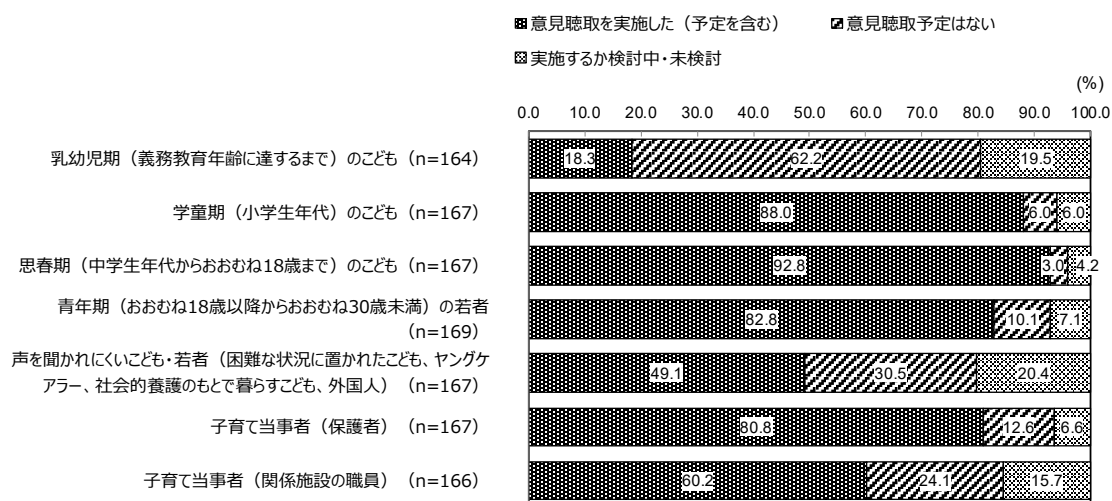
- 設問内容。
- こども・若者対象の効果的な調査方法（回答率も含めた実績）。
- 計画に織り込む内容の範囲が大きいいため、最低限織り込むべき内容。また、成果指標等の取り方の例示。

(5) こども・若者、子育て当事者への意見聴取、反映

①意見聴取の対象者

意見聴取の対象者について、「意見聴取を実施した（予定を含む）」と回答した割合が最も高いのは「思春期（中学生年代からおおむね18歳まで）のこども」（92.8%）で、「学童期（小学生年代）のこども」（88.0%）、「青年期（おおむね18歳以降からおおむね30歳未満）の若者」（82.8%）が続く。

図表 39 意見聴取の対象者



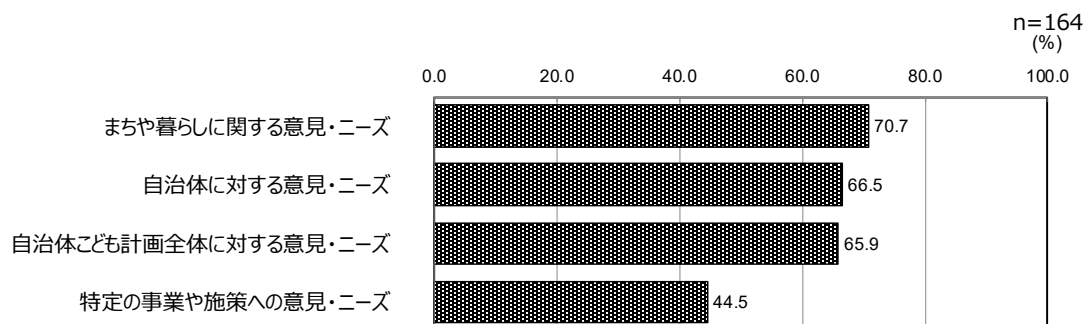
主なその他回答

- 関係団体
- 事業者
- 庁内若手職員
- 高校生
- 30歳以上
- 市民
- 町民全体
- 県民すべて
- パブリックコメント

②意見聴取で設定したテーマ

意見聴取で設定したテーマについて、「まちや暮らしに関する意見・ニーズ」（70.7%）が最も多く、「自治体に対する意見・ニーズ」（66.5%）、「自治体こども計画全体に対する意見・ニーズ」（65.9%）が続く。

図表 40 意見聴取で設定したテーマ（複数選択）



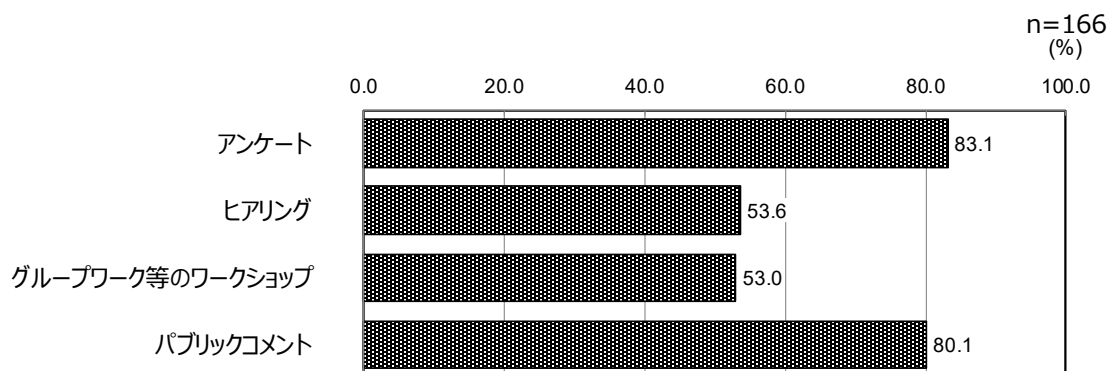
主なその他回答

- 意見聴取そのものへの意見
 - 意見表明のしくみへの意見・ニーズ
 - 意見聴取の方法
- 地域への意見・ニーズ
 - 地域の子ども向け施設に対する意見・ニーズ
 - 児童養護施設等における生活に対する意見・ニーズ
- こども計画策定に関する意見
 - こども計画策定のためのワークショップ
 - アンケート調査の結果に対する意見
- 自身の意識・将来について
 - 自身の意識と将来について
 - 自分に関する意識について、悩みごと・困りごとについて
 - 「安心できる居場所」について
 - 心の安定や経済的なゆとりなど心の安心安定度
 - こどもの貧困、少子化、未婚・晩婚に関する意見・ニーズ
- 社会への意見・ニーズ
 - こどもまんなか社会のイメージやこどもまんなか社会実現のための願い等
 - 子どもが安心してのびのびと育つために大事だと思うことに対する意見・ニーズ
 - まわりの大人に対して伝えたいこと

③意見聴取の実施方法

意見聴取の実施方法について、「アンケート」（83.1%）が最も多く、「パブリックコメント」（80.1%）が続く。

図表 41 意見聴取の実施方法（複数選択）



主なその他回答

- （市長との）意見交換会の開催。
- こども会議、こども意見箱の設置。
- 中学校出前授業の実施。
- 審議会の活用。
- こども家庭庁のこども・若者意見反映サポート事業を利用したイベントの実施。
- 小中学生：各学校の児童会生徒会代表者に各校の意見を持ち寄ってもらい、サミット形式で意見聴取を行い、グループごとに声明文を作成してもらった。
- 書面での意見聴取実施。
- メール等による意見提出。
- 子育て世帯や学生、企業、地域の方等が参加する委員会の開催。
- こども・若者を対象としたホームページ上での意見募集。
- オンラインプラットフォームの活用。

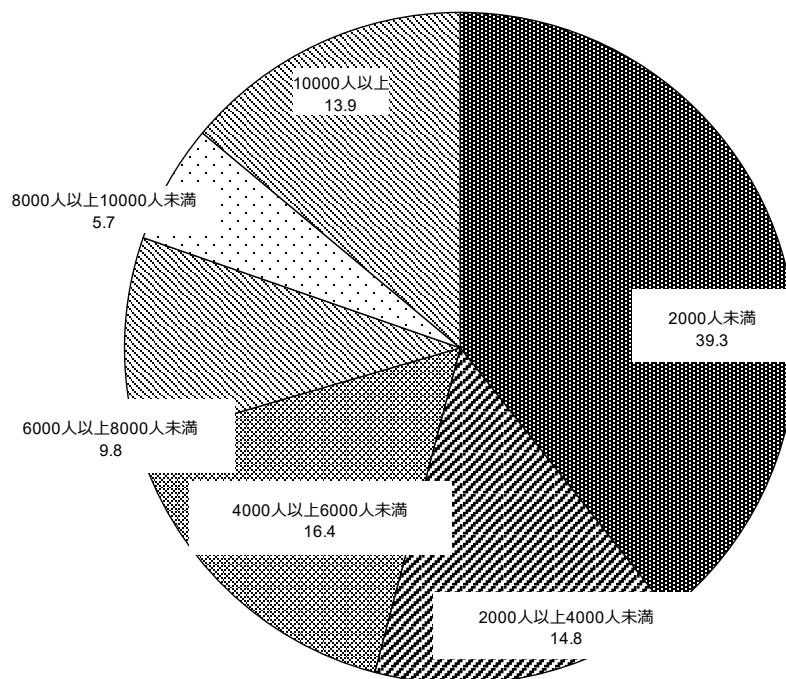
④アンケートの実施人数（総数）

アンケートの実施人数（総数）について、「2,000 人未満」（39.3%）が最も多く、「4,000 人以上 6,000 人未満」（16.4%）、「2,000 人以上 4,000 人未満」（14.8%）が続く。

図表 42 アンケートの実施人数（総数）

■ 2000人未満 ▨ 2000人以上4000人未満 ▩ 4000人以上6000人未満
▧ 6000人以上8000人未満 □ 8000人以上10000人未満 ▦ 10000人以上

n=122

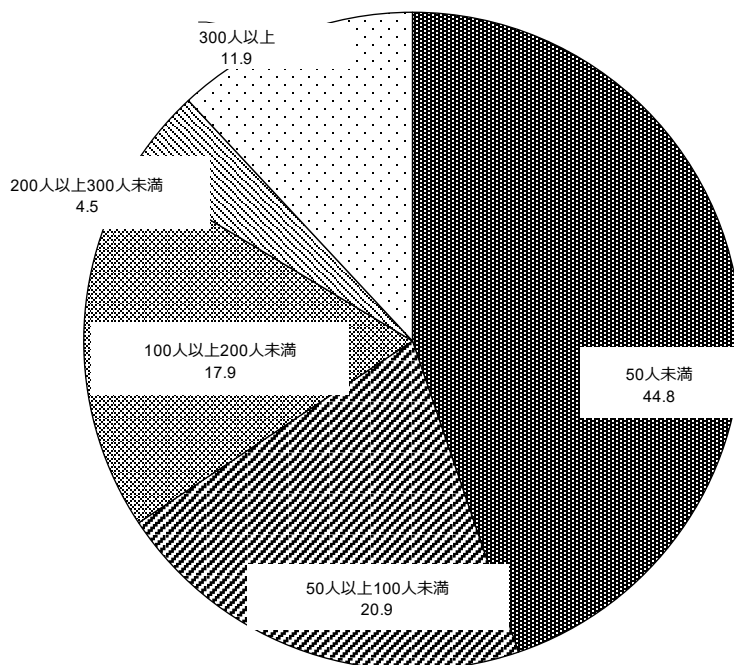


⑤ヒアリングの実施人数（総数）

ヒアリングの実施人数（総数）について、「50人未満」（44.8%）が最も多く、「50人以上100人未満」（20.9%）、「100人以上200人未満」（17.9%）が続く。

図表 43 ヒアリングの実施人数（総数）

■ 50人未満 ■ 50人以上100人未満 ■ 100人以上200人未満 ■ 200人以上300人未満 □ 300人以上 n=67

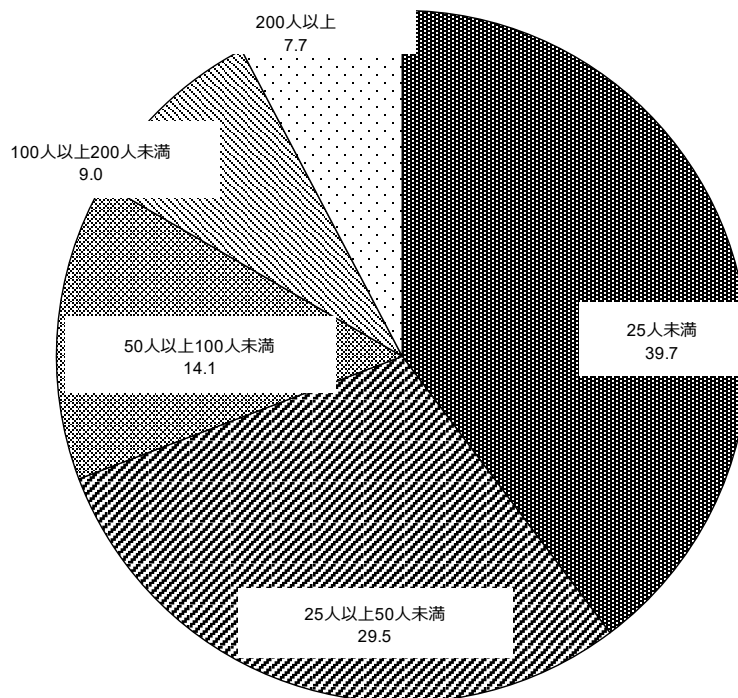


⑥グループワークの実施人数（総数）

グループワークの実施人数（総数）について、「25人未満」（39.7%）が最も多く、「25人以上50人未満」（29.5%）、「50人以上100人未満」（14.1%）が続く。

図表 44 グループワークの実施人数（総数）

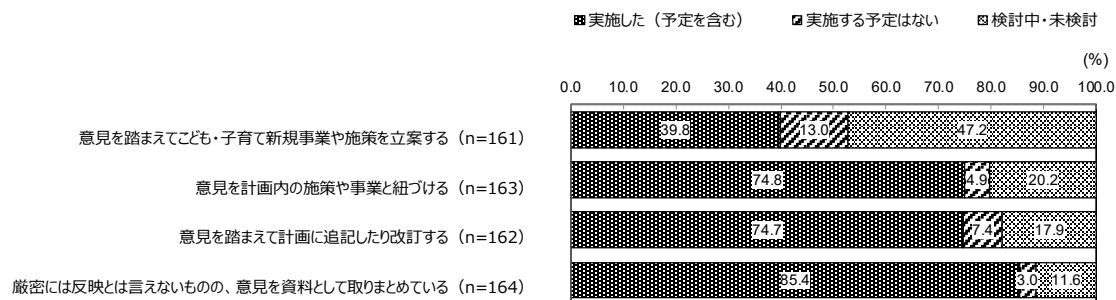
■ 25人未満 25人以上50人未満 50人以上100人未満 100人以上200人未満 □ 200人以上 n=78



⑦聴取した意見の反映方法

聴取した意見の反映方法について、「実施した（予定を含む）」を回答した割合は、「厳密には反映とは言えないものの、意見を資料として取りまとめている」（85.4%）が最も高く、「意見を計画内の施策や事業と紐づける」（74.8%）、「意見を踏まえて計画に追記したり改訂する」（74.7%）が続く。

図表 45 聴取した意見の反映方法

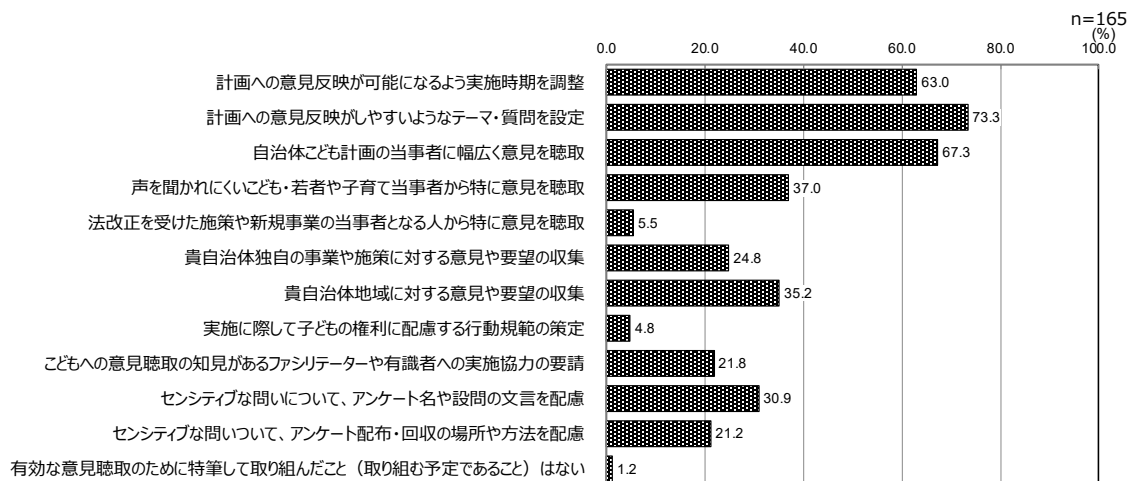


⑧有効な意見聴取のための工夫点

有効な意見聴取のための工夫点について、「計画への意見反映がしやすいようなテーマ・質問を設定」（73.3%）が最も多く、「自治体子ども計画の当事者に幅広く意見を聴取」

(67.3%)、「計画への意見反映が可能になるよう実施時期を調整」(63.0%)が続く。

図表 46 有効な意見聴取のための工夫点 (複数選択)



主なその他回答

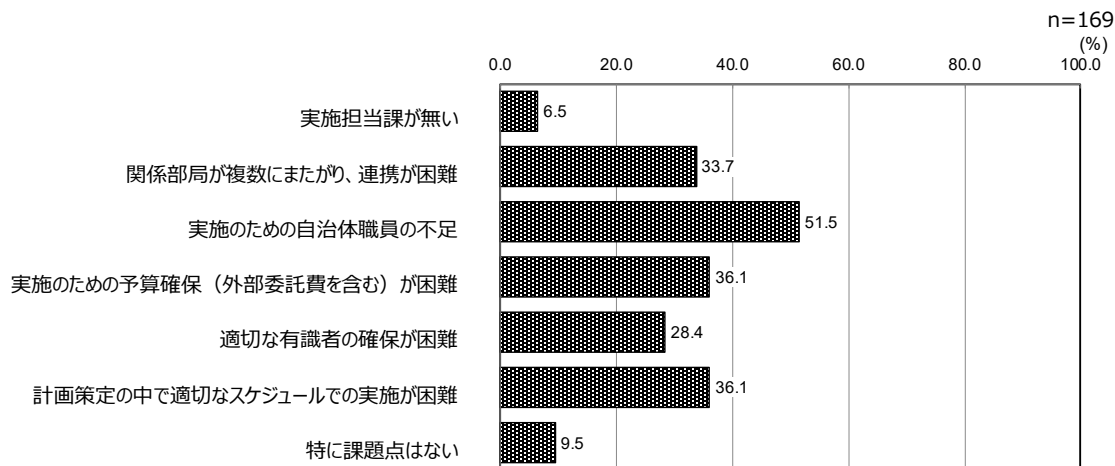
- ・ 子どもモニターから意見聴取を実施したほか、子ども・若者が気軽に意見が言えるように、児童館、こども館、青少年プラザ、放課後児童クラブ、大学のゼミなど、子ども・若者の日常生活の場でヒアリングを行った。
- ・ 声を聞かれにくい子ども・若者からも意見を聴取しやすいよう、学校やフリースクール等を通じてアンケートを無記名で実施。
- ・ 子ども向け説明資料の作成。
- ・ 募集している行政モニターから意見を聴取した。
- ・ 未成年者の意見提出について、ニックネームでの提出を可能にする等の配慮を行う。
- ・ 18歳以降の若者世代から意見聴取をすることが難しいため、包括連携協定を結んでいる大学の学生から一般的な若者の意見として、聴取を行った。
- ・ 活発に活動をしている若者団体から意見を聴取した。
- ・ 子どもや若者が県の政策に参画できる機会・場を得ることができる登録制度を創設。
- ・ 質問事項を絞り、設問数を減らす。
- ・ 小中学校等へ二次元コードを添付したポスターを掲示し、スマートフォンやパソコンを用いたWEBアンケート調査を実施した。
- ・ 子ども・若者意見聴取用オンラインプラットフォームを設置・運用。

⑨意見聴取における課題点

意見聴取における企画時の課題点について、「実施のための自治体職員の不足」(51.5%)が最も多く、「実施のための予算確保(外部委託費を含む)が困難」(36.1%)、「計画策定の中で適切なスケジュールでの実施が困難」(36.1%)が続く。また、意見聴取における実施

時の課題点について、「声を聞かれにくいこども・若者や子育て当事者から特に意見を聴取することが困難」(63.3%)が最も多く、「適切な実施方法のノウハウが無い」(55.0%)、「自治体職員に意見の整理・分析のノウハウが無い」(46.7%)、「聴取した意見の計画への反映が困難」(45.6%)が続く。

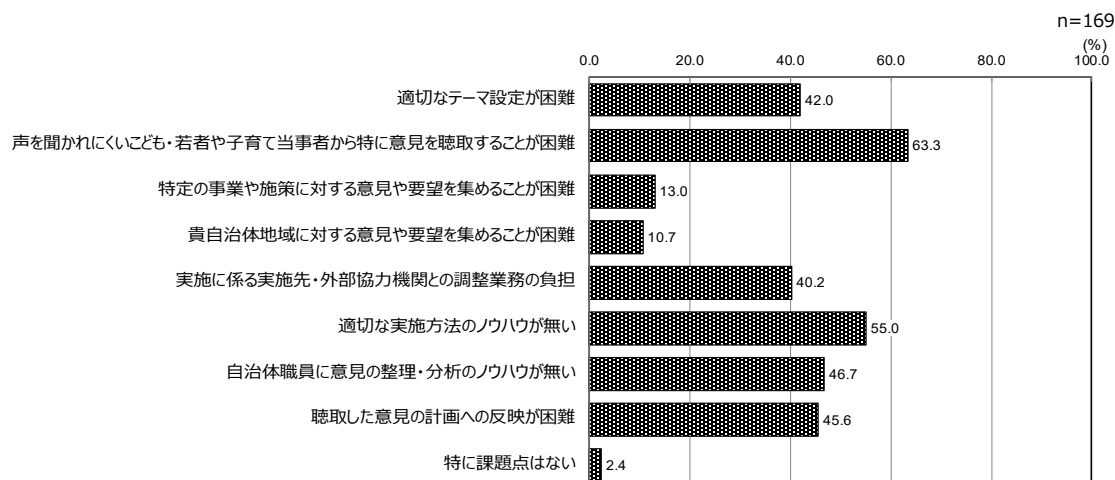
図表 47 意見聴取における課題点_企画時（複数選択）



主なその他回答・自由記述回答

- 対象範囲
 - 意見聴取の対象範囲の決定が困難。
- ノウハウ
 - 声を聞かれにくいこども・若者等の意見収集に適した手法。
 - ファシリテーターのノウハウやこどもの意見聴取に関する知識を持つ人材が、近隣自治体を含めて極めて不足している。町の職員が必要な知識を得ようとしても、研修の機会が少なく、参加できない。
 - どのような意図で意見聴取を行うか、目的を整理することが難しい。
- 参加者募集
 - アンケート以外に意見聴取の取組を企画したくても、こども・若者の数が少なく集めるのが困難。特に町外の中学校～大学に通うこども・若者宛てに直接情報を届ける手段がほぼない。
 - ヒアリングの対象者を集めるのが難しい（公募だとほとんど応募がない）。
- 庁内の理解
 - こども・子育て部門以外の部局の意見聴取の必要性や重要性への認識が薄い。

図表 48 意見聴取における課題点_実施時（複数選択）



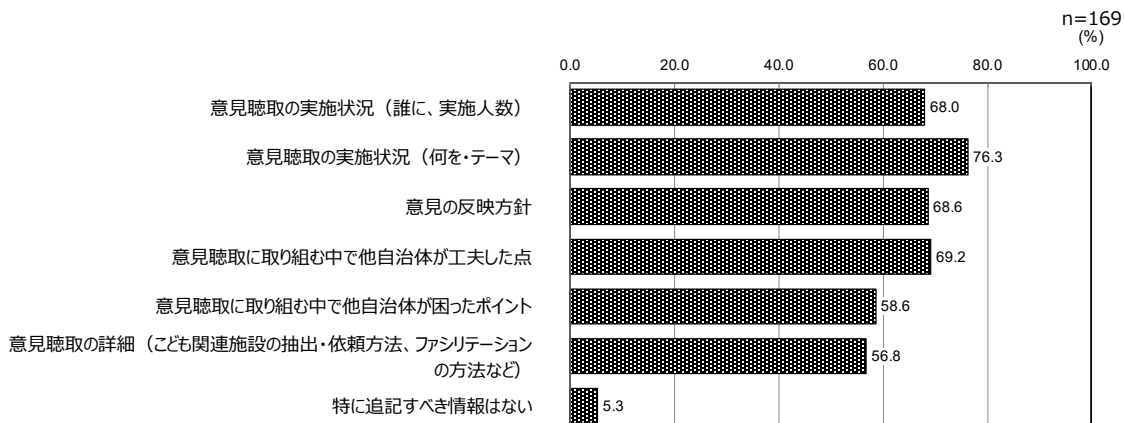
主なその他回答・自由記述回答

- ノウハウ
 - ファシリテーターの確保。
 - 施策に反映させるノウハウや財源がない。
 - 研修参加などによりノウハウを獲得するのに苦労した。
- 庁内の理解
 - 庁内におけるこどもの意見聴取に関する理解の不足。
 - 聴取した意見を各事業担当部局がどこまで参考にするかがわからない。
- 実施負担
 - 様々な意見聴取の取組に半年ほどかかり、計画の中身を検討する時間が少なくなった。
 - こども向けの資料作成の負担が大きい。
 - 自由意見記載欄の意見についての整理・分析が困難を極めた。結果、外部委託業者に AI 分析ツールを用いて分析を行ってもらった。
- その他
 - 参加者との継続的なつながり。
 - こどもたちに負担がかかる。

⑩意見聴取に関するガイドライン記載事項のニーズ

意見聴取に関するガイドライン記載事項のニーズについて、「意見聴取の実施状況（何を・テーマ）」(76.3%)が最も多く、「意見聴取に取り組む中で他自治体が工夫した点」(69.2%)、「意見の反映方針」(68.6%)が続く。

図表 49 意見聴取に関するガイドライン記載事項のニーズ（複数選択）



主なその他回答

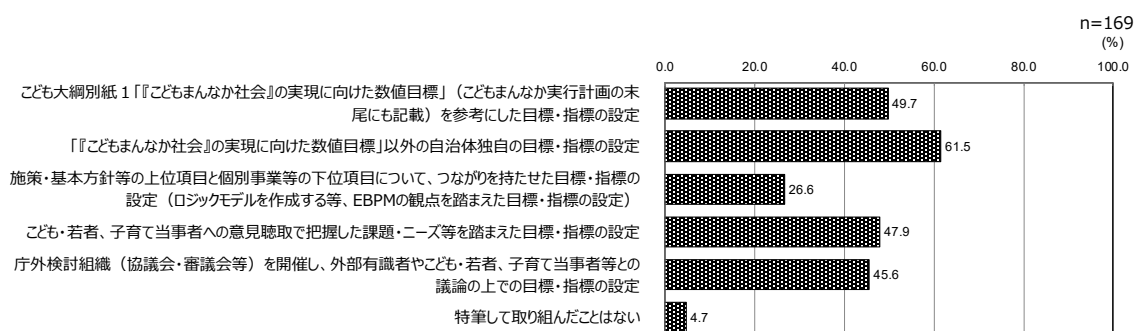
- 意見聴取の外部委託状況とその内容。
- 意見聴取をしたこどもに反映結果を伝える方法。
- こども関連部署以外でのこどもからの意見聴取実例。
- こどもにも伝わりやすい行政用語等の参考資料。
- 聴取した意見の取り扱い（特に、計画への反映に至らなかったもの）。

(6) 計画の策定・更新

①目標・指標の設定の際の工夫点

目標・指標の設定の際の工夫点について、「『こどもまんなか社会』の実現に向けた数値目標」以外の自治体独自の目標・指標の設定(61.5%)が最も多く、「こども大綱別紙1『こどもまんなか社会』の実現に向けた数値目標」(こどもまんなか実行計画の末尾にも記載)を参考にした目標・指標の設定(49.7%)が続く。

図表 50 目標・指標の設定の際の工夫点 (複数選択)



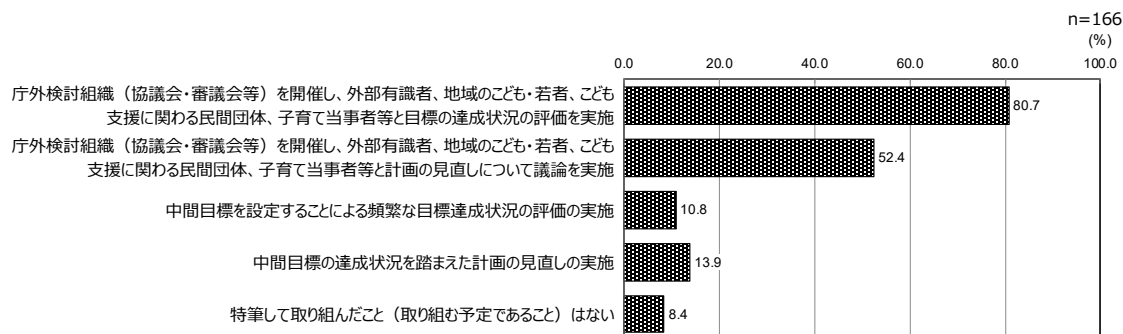
主なその他回答

- 個別事業の所管課に実績等をベースに設定を求めた。
- 現計画、関連計画を参考にした目標・指標の設定。
- 位置づけられている施策の取組状況を設定している。
- 既存の計画の目標・指標の一部を引き続き設定している。

②目標・指標の評価の際の工夫点

目標・指標の評価の際の工夫点について、「庁外検討組織(協議会・審議会等)を開催し、外部有識者、地域のこども・若者、こども支援に関わる民間団体、子育て当事者等と目標の達成状況の評価を実施」(80.7%)が最も多く、「庁外検討組織(協議会・審議会等)を開催し、外部有識者、地域のこども・若者、こども支援に関わる民間団体、子育て当事者等と計画の見直しについて議論を実施」(52.4%)が続く。

図表 51 目標・指標の評価の際の工夫点 (複数選択)



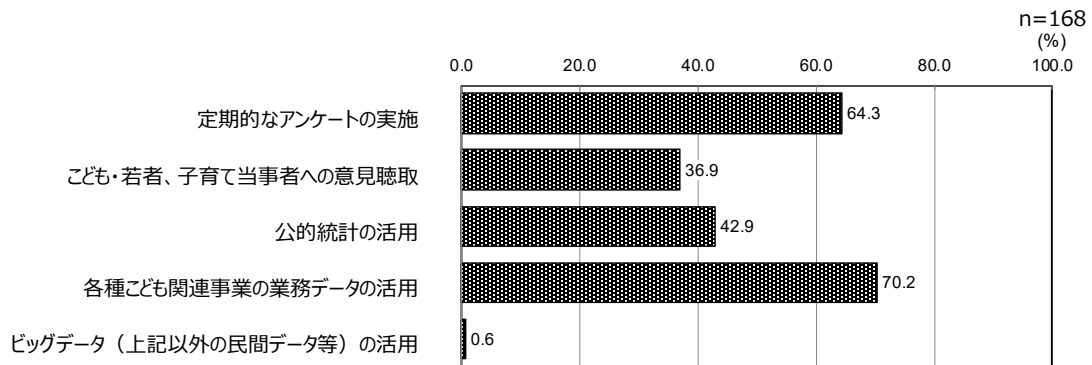
主なその他回答

- 庁内検討会等で施策の進捗状況等を定期的に確認する。

③目標・指標の達成状況の確認方法

目標・指標の達成状況の確認方法について、「各種こども関連事業の業務データの活用」(70.2%)が最も多く、「定期的なアンケートの実施」(64.3%)、「公的統計の活用」(42.9%)が続く。

図表 52 目標・指標の達成状況の確認方法（複数選択）



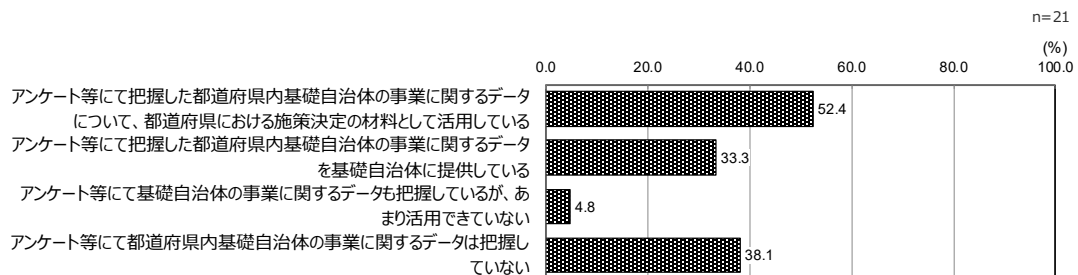
主なその他回答

- 庁外検討組織及び庁内検討組織による確認。
- 庁外検討組織を開催し、達成状況を確認する。
- 関係各課に年1回、各施設の目標・指標の達成状況を照会し、確認する。

④都道府県内基礎自治体の事業に関するデータ収集・活用状況（都道府県のみ回答）

都道府県内基礎自治体の事業に関するデータ収集・活用状況について、「アンケート等にて把握した都道府県内基礎自治体の事業に関するデータについて、都道府県における施策決定の材料として活用している」(52.4%)が最も多く、「アンケート等にて都道府県内基礎自治体の事業に関するデータは把握していない」(38.1%)、「アンケート等にて把握した都道府県内基礎自治体の事業に関するデータを基礎自治体に提供している」(33.3%)が続く。

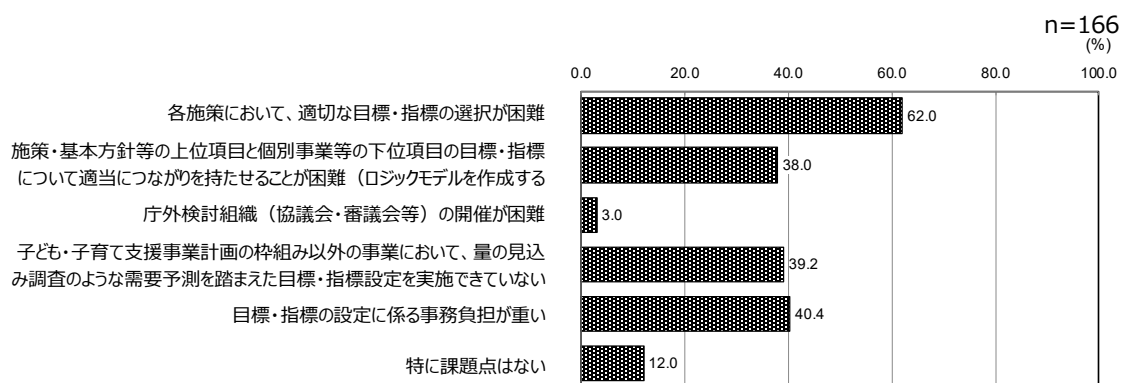
図表 53 都道府県内基礎自治体の事業に関するデータ収集・活用状況（都道府県のみ回答、複数選択）



⑤目標・指標の設定・評価に関する課題点

目標・指標の設定に関する課題点については、「各施策において、適切な目標・指標の選択が困難」(62.0%)が最も多く、目標・指標の確認・評価に関する課題点については、「目標・指標の評価のためのアンケートや意見聴取の実施の負担が重い」(62.8%)が最も多い。

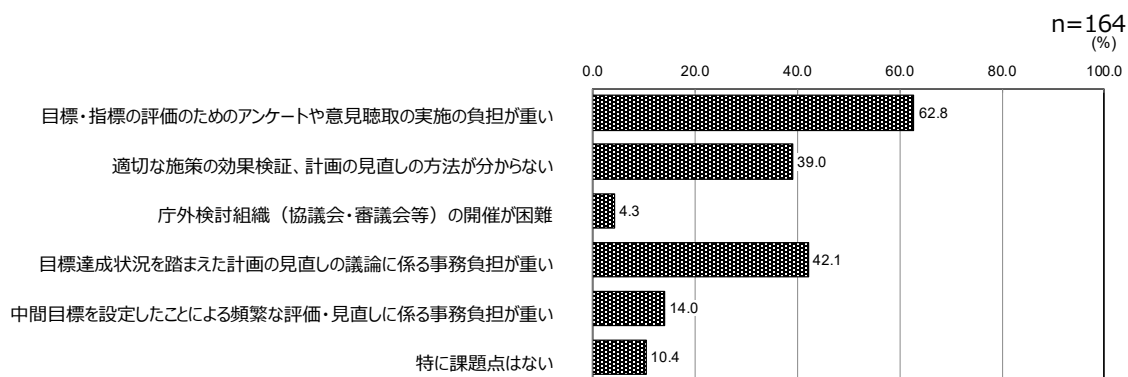
図表 54 目標指標の設定に関する課題点 (複数選択)



主なその他回答

- 適切な目標・指標の選択が困難 (意見聴取、ウェルビーイング等)。
- 基本目標ごとに目標を設定できているが、詳細な取組単位では設定できていない。
- 実績値が既に高く、更なる目標値の設定が困難。
- 特にアウトカム指標について、指標となるデータの取得にコストと時間がかかる。
- 他の個別計画との整合性の確保が困難。
- あまり実施していない、若者施策に関する評価指標の設定が困難。
- 毎年新たにアンケートを実施する予算・人員の確保が困難。ただ、アンケート以外で毎年把握可能な指標のみだとロジック的に破綻している指標を設定せざるをえないジレンマがある。

図表 55 目標指標の確認・評価に関する課題点 (複数選択)



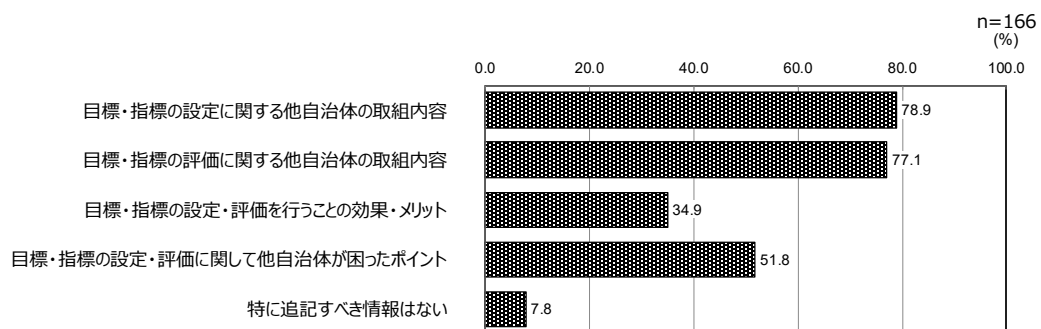
主なその他回答

- 必ずしも全ての指標が適切に事業の方向性を検討する材料となっていない。
- 施策の対象であるこども・若者、子育て当事者自身による定性評価も必要と感じているものの、具体的ノウハウがなく、実施負担も懸念される。

⑥目標・指標の設定・評価に関するガイドライン記載事項のニーズ

目標・指標の設定・評価に関するガイドライン記載事項のニーズについて、「目標・指標の設定に関する他自治体の取組内容」(78.9%)が最も多く、「目標・指標の評価に関する他自治体の取組内容」(77.1%)、「目標・指標の設定・評価に関して他自治体が困ったポイント」(51.8%)が続く。

図表 56 目標・指標の設定・評価に関するガイドライン記載事項のニーズ (複数選択)



主なその他回答

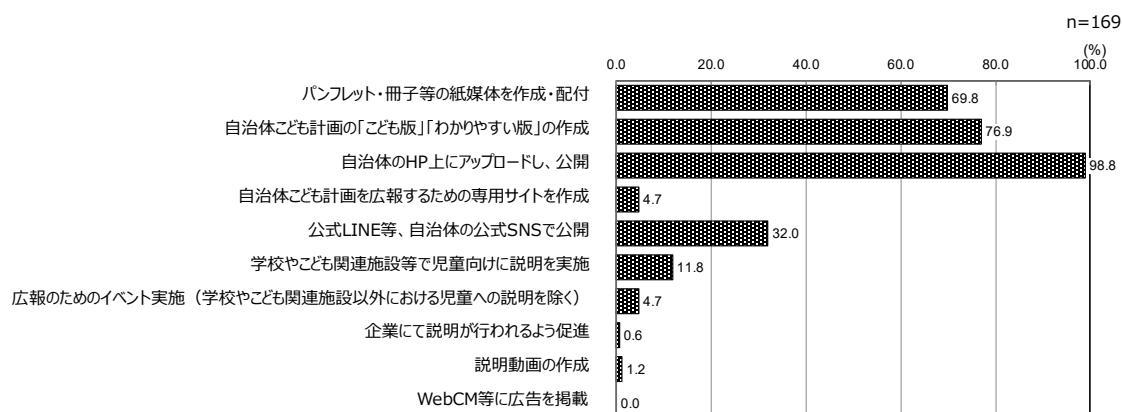
- 設定のレベル感。
- 中間見直しの実施有無。

(7) その他

①広報の取組状況

広報の取組状況について、「自治体のHP上にアップロードし、公開」(98.8%)が最も多く、「自治体こども計画の「こども版」「わかりやすい版」の作成」(76.9%)、「パンフレット・冊子等の紙媒体を作成・配布」(69.8%)が続く。

図表 57 広報の取組状況 (複数選択)



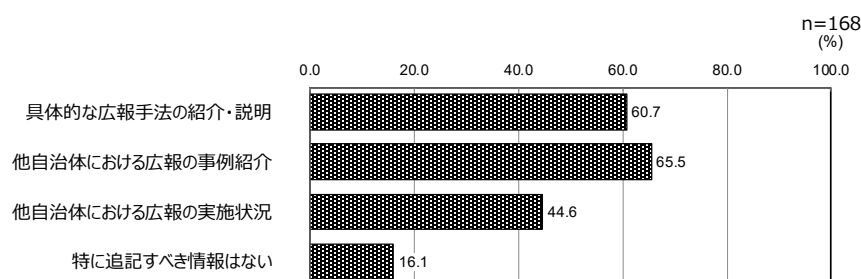
主なその他回答

- 計画策定の経緯やアンケート結果等に関する子どもや子育て当事者との意見交換。
- こども向け「やさしい版」について、各学校にて周知する予定。
- こども、企業、地域住民等が参加する委員会での説明。
- 地域課題解決のアイデアを市民等から募集する大学のプログラムへの応募。
- GIGA 端末での計画策定の案内等 (検討)。

②広報に関するガイドライン記載事項のニーズ

広報に関するガイドライン記載事項のニーズについて、「他自治体における広報の事例紹介」(65.5%)が最も多く、「具体的な広報手法の紹介・説明」(60.7%)、「他自治体における広報の実施状況」(44.6%)が続く。

図表 58 広報に関するガイドライン記載事項のニーズ (複数選択)

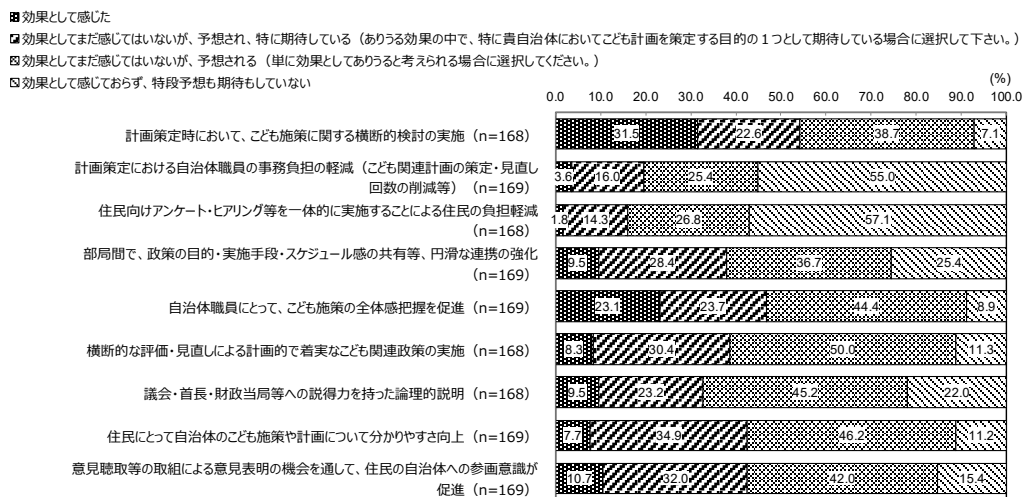


③自治体こども計画策定の効果

自治体こども計画策定の効果について、「効果として感じた」という回答した割合は「計

画策定時において、「こども施策に関する横断的検討の実施」(31.5%) が最も多く、「自治体職員にとって、こども施策の全体感把握を促進」(23.1%)、「意見聴取等の取組による意見表明の機会を通して、住民の自治体への参画意識が促進」(10.7%) が続く。

図表 59 自治体こども計画策定の効果



主なその他回答

- (効果として感じた) こども・若者の意見聴取を積極的に実施。

第3章 自治体こども計画の策定状況に関するヒアリング調査

1. 概要

(1) 実施概要

アンケート調査への回答を基に、計画策定において他自治体の参考になる先進的な取組をしている12自治体を、自治体規模や属する地域のバランスも考慮しつつ選定し、ヒアリング調査を実施した。ヒアリング調査では、選定理由となった取組の実施に至った背景・経緯や、工夫点、課題点等詳細を聴取しつつ、併せて、自治体こども計画策定全般についての課題感や実感したり期待する効果、ガイドライン改訂ニーズなどを聞き取った。

(2) 実施時期・方法

令和6年12月下旬から令和7年1月上旬にかけて、ヒアリング対象自治体を検討・抽出した。これを基に、令和7年1月下旬（一部自治体は12月下旬に先行実施）から2月下旬にかけて、オンライン形式で各自治体の計画策定担当職員に対して1～2時間程度ヒアリングを実施した。実施に際しては、事前に各自治体にヒアリング項目票を参考資料として配布の上、インタビュー形式のヒアリングを実施した。

(3) 対象選定

ガイドラインの章立てに対応して、各章の策定プロセスで先進的と思われる取組を中心に、自治体規模や地域バランスも勘案してヒアリング対象自治体を選定した。また、各章の取組のみならず、計画策定プロセス全体で先進的な取組となる自治体、ガイドラインでは記載されていない観点の先進的な取組を実施している自治体についてもヒアリング対象自治体として選定した。これらヒアリング対象自治体選定の項目と対応するガイドライン章は、図表60のとおりである。各項目の抽出観点に照らしたアンケート結果を基に、自治体規模や地域など総合的なバランスを加味して選定したヒアリング対象自治体と、その選定理由は図表61のとおりである。

図表 60 ヒアリング選定項目とガイドライン対象章

項目	現行ガイドラインの対象章
①	全体
②	4章 計画の策定体制・スケジュール
③	5章 既存計画との関係
⑤	6章 計画のための調査分析
④	7章 こども・若者、子育て当事者への意見聴取、反映
⑤	8章 計画の策定・更新
⑥	その他

図表 61 ヒアリング対象自治体と選定理由

項目	自治体名	自治体規模	地域	選定理由
①	滋賀県長浜市	中都市	近畿	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング・グループワーク形式での意見聴取の取組を実施 ・意見を踏まえたこども・子育て新規事業や施策を立案 ・多くの既存計画についてこども計画と一体的に策定or整合を取った など
	福井県	都道府県	北陸	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング形式、またインターネットを用いた意見聴取の取組を実施 ・多くの既存計画についてこども計画と一体的に策定or整合を採った取組を実施 など
	千葉県松戸市	中都市	関東	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング・グループワーク形式での意見聴取の取組を実施 ・意見を踏まえたこども・子育て新規事業や施策を立案 ・多くの既存計画についてこども計画と一体的に策定or整合を取った など
②	大阪府豊中市	中都市	近畿	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討組織の下部組織を構築 ・庁内検討組織のメンバーが庁外検討組織に参加
	奈良県橿原市	中都市	近畿	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討組織で出た意見を庁外検討組織の会議資料として提出 ・こども計画の一体的な策定・整合のとりまとめに関する担当部局の新設
③	愛知県豊田市	中都市	中部	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの既存計画を一体的に策定しつつ、庁内・庁外検討体制の構築や意見聴取、反映にも幅広く取り組んでいる ・学校等での説明やイベント実施などを検討
④	京都府南丹市	中都市未満	近畿	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生～子育て当事者まで広い対象者に調査を実施 ・(計画の調査にこども・子育て関連施設の業務データやビッグデータを活用)
	兵庫県川辺郡猪名川町	中都市未満	近畿	<ul style="list-style-type: none"> ・意見反映が可能な聴取時期を調整、声を聞かれにくいこども・若者からの聴取、法改正を受けた施策や新規事業の当事者から聴取 ・意見を踏まえた新規施策の立案を実施
	静岡県	都道府県	中部	<ul style="list-style-type: none"> ・こども・若者意見聴取用オンラインプラットフォームを設置・運用して意見聴取に取り組んでいる
⑤	熊本県下益城郡美里町	中都市未満	九州	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村独自の目標・指標で、上位項目と下位項目のつながりを持たせた目標・指標を設定 ・外部有識者との議論や中間目標の達成状況を踏まえた計画の見直しを実施
	山梨県	都道府県	関東	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村独自の目標・指標で、上位項目と下位項目のつながりを持たせた目標・指標を設定 ・外部有識者との議論や中間目標の達成状況を踏まえた計画の見直しを実施
⑥	宮城県仙台市(書面回答)	大都市	東北	<ul style="list-style-type: none"> ・こども計画の広報の方法として、GIGA端末での計画策定の広報等を検討

※大都市は政令指定都市と特別区、中都市は人口10万人以上の市、中都市未満は人口10万人未満の市町村

(4) 調査項目

実際のヒアリングにおける調査項目は自治体固有の事情に応じて多少異なるが、およそ共通する調査項目は図表 62 のとおりである。調査項目は、各自治体の選定理由として着目した個別の先進的な取組についての詳細な聞き取りと、全自治体で共通する自治体子ども計画策定の全体的な事項に関する聞き取りに大分される。

図表 62 ヒアリング調査項目

(1) 選定理由に該当する先進的な取組について
(1) - 1 取組の概要
(1) - 2 取組に至った背景・経緯
(1) - 3 取組の実施における課題点・工夫点（課題の解決策等）
(1) - 4 取組を実施したことによる効果
(1) - 5 検討体制整備による効果
(2) その他全体的な事項について
(2) - 1 取組全体のタスク項目とスケジュール
(2) - 2 計画策定担当部局の規模（人数など）
(2) - 3 その他子ども計画関係の取組（主に目標・指標の設定・評価、広報の取組等）に関する取組状況
(2) - 4 その他子ども計画関係の取組（主に目標・指標の設定・評価、広報の取組等）における課題点・工夫点
(2) - 5 都道府県-市区町村間の連携状況
(2) - 6 ガイドラインに記載して欲しい事項
(2) - 7 子ども計画策定による効果

2. 調査結果

本項目では、各自治体から聞き取った内容を、①選定理由に該当する先進的な取組について、②その他計画策定全体に関する事項についての2つに分けて順に掲載する。なお、ヒアリングを実施した順に掲載している。

(1) 滋賀県長浜市

図表 63 滋賀県長浜市のヒアリング内容

先進的な取組について
一体的に策定している計画範囲について
<実施概要>
<ul style="list-style-type: none">教育委員会の所管である教育振興基本計画は、こども計画の教育部分にも紐づくので調整しつつ策定している。こども施策関連ではない事業計画とは、都市計画のうちの公園整備をこども計画のうちでも施策として言及していることを指す。社会的養護推進計画は、長浜市としては策定していないと認識している。こども家庭庁の設立を踏まえて長浜市未来こども若者局を創設しており、こども・若者に関連する施策・事業について一体的に取り組んでいこうという機運があったため、多くの計画について、一体的に策定することを決定した。未来こども若者課がこども・若者施策の調整を担う企画部門である。一方で現場の声を全体計画に落とし込む段階の総合的な調整では現場の声や空気感を落とし込むことに難しさを感じている。庁内検討組織は、庁内の部長級で組織される本部会、次長以下での幹事会で構成されている。庁外の外部審議会の委員には子育て当事者の方もいる。外部審議会は、市職員も一体となってワークショップ形式で模造紙に思いを書くなどして意見をいただいている。ドリームマップに大人の笑顔も入れ込みたいという意見が出たことで、大人のイラストを入れ込むことになった。住民が形式ばらない雰囲気ですら計画策定に参画いただいている点が特徴的ではないか。
<一体的な策定による効果>
<ul style="list-style-type: none">第二期子ども・子育て支援事業計画見直しの年度であったので、計画進捗や全体としての方向性を見直しを総合的に可視化することができるようになったと感じる。関連部局と定期的にミーティングを開き、市全体の進捗や課題感を共有できた。その上で、課題感が明らかになった。例えば義務教育を修了した高校生以上は行政との接触が少なくなってしまうが、彼らの意見をくみ取ることで行政全体として求められているサービスが明確になった。
意見聴取の取組について

<概要>

- 特段声を聞かれにくい子ども・若者に焦点を当てた実施ではない。長浜市の特徴的な取組は、市内中学生を対象にグループワーク形式で中学生トークを3回実施した。1回目はオンライン、2回目は琵琶湖の上に浮かんでいる竹生島を実際に散策した。3回目は中学生が描く彼らの大人像（ドリームマップ）を検討するというワークを実施し、地元のイラストレーターに依頼して作成した。自分の意見を発言したことによる自己肯定感上昇、地元の魅力再発見が効果として感じられた。3日目のグループ発表では、あるグループで廃校となった校舎の価値ある活用が提言された。教育委員会等でもこの意見を受け止め、推進が始まりつつある。高校生トークは若者向けサード・プレイスで意見聴取を行った。その中で地元の企業を十分に知らないことが要因で都会への人口流出が進んでいるのではないかと、という仮説が上がってきた。高校生の就業体験を提供することが人口流出対策、Uターン促進に重要であることが明らかになった。地元企業での就業体験の機会を設ける等、企業とのコラボレーションの検討が始まっている。
- 聴取した意見のとりまとめは、模造紙で発表した意見を集約した。個別具体的な意見の計画上施策への反映は現状まだできておらず今後検討を進めていこうとしている。

<工夫点・課題点とその効果>

- 小学生5年生～中学生を対象に生活実態調査を実施した。児童にネガティブな影響を与えないよう、調査名称を工夫したほか、調査を通じて、ヤングケアラーや相談窓口の啓発を行った。調査結果から新たなヤングケアラーが見つかったということにはなかったが、相談をしたいと記名した児童に対しては、学校と連携し、迅速に対応した。高校生の調査については、全県一区制度のため市では調査が難しいことから、県での実施が必要と考える。課題点としては、中学生の意見聴取は生徒会代表等、まじめな参加者が多かった。次年度からはさらに自由に参加者を募ることに取り組んでいきたい。
- 「長浜子どもまんなか」という未来子ども若者課が運営する公式インスタグラムと広報誌で意見聴取の取組の様子を発信したことで、子ども本人やその家族に参画意識が芽生えた。また、高校生が地元のイベントの売り上げを市に寄付してくれるなど、地元愛の醸成にもつながっていると感じている。子ども家庭庁の広報担当者に実地視察をしていただく等、市外にも取組が広まっている実感もある。

計画策定全体に関する事項について

<計画全体を通して長浜市が重視する課題と取組>

- 子ども・若者の意見聴取を重点的な取組として実施している。計画策定前から、居場所づくりや子ども・若者の声を拾う機会を増やしており、計画に対する意見聴取だけを目的とせず、居場所づくりを取り組んだ上で意見を聴くことを重視して

いる。

- 高校卒業後の市外への転出者が増加している一方で、近年は就職などで長浜市に戻ってくる人口が少なくなっている。分析結果から、長浜市の魅力をこども・若者が知らないことが要因であると判明した。地元にいる間から長浜市の魅力を知ってもらうことが重要だと考え、駅前などに高校生・大学生のサード・プレイスを開設し、彼らのやりたいことを支援する仕組みを展開している。
- 成果指標はこども大綱に掲載されている例をベースに検討中であるものの、評価に当たってはアンケート調査で把握して検討しなければならない。そのため、計画中間年度の令和9年度に実施予定のアンケート調査を踏まえて、評価・見直しを行っていくこととする予定である。また、こども計画以外でこども計画と整合をとっている計画についても全体的に評価・見直しを行う予定である。

<広報>

- 広報については、計画本編とは別にこどもたちにわかりやすい概要版の作成を検討している。完成したら学校などを通して広く配布することも考えている。

<ガイドライン改訂ニーズ>

- こども計画策定のためのガイドラインでは、こども・若者の対象年齢の定義を明確にしてほしい。若者は40歳未満として定義したが、庁内でも意見が多く出た。

(2) 福井県

図表 64 福井県のヒアリング内容

<p>先進的な取組について</p> <p><u>一体的に策定している計画範囲について</u></p> <p><実施概要></p> <ul style="list-style-type: none">福井県においては、障害者基本法に基づく「都道府県における障害者のための施策に関する基本的な計画」(福井県における「福井県障がい者福祉計画」)を、こども基本法に基づく、都道府県こども計画(福井県における「福井県こども・子育て応援計画」)と一体的に策定してはいないものの、前者の計画においてもこどもが当事者に含まれており、「福井県こども・子育て応援計画」の策定にあたっては、両計画の内容に齟齬が出ないように調整を行った。現行のこども・子育て支援法に基づく都道府県こども・子育て支援事業計画(福井県における「福井県こども・子育て支援計画」)は、次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律に基づく母子保健を含む成育医療等に関する計画、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく都道府県計画と一体的に策定している。既にこども施策を広く包含することができていたため、都道府県こども計画策定時において、一体的に策定すべき計画を検討する際の素地は整っていた。一方、こども・若者育成支援推進法に基づく都道府県こども・若者計画については、「福井県こども・子育て応援計画」が策定されるまで、こどもの見守り活動など安全安心なまちづくりに関する事業を所管する部署が警察等と連携しながら別途策定していたが、こども基本法の趣旨を踏まえて、福井県こども・子育て応援計画として一体的に策定することとしている。「福井県こども・子育て応援計画」の策定においては庁内横断型のプロジェクトチームを立ち上げて検討を進めた。庁外検討組織として、学識者、企業・団体関係者など計14名からなる「福井県こども・子育て応援会議」を立ち上げ、アドバイザーとして、東京大学の山口慎太郎氏に入っただきながら計画策定を行った。この会議における協議事項を深堀りするための組織として、教員、障がい福祉サービス事業所の職員などからなるこども応援分科会、ママ&ベビー教室等の運営者、保護者などからなる子育て応援分科会を立ち上げ、各2回開催した。会議委員と分科会委員併せて30名程度の外部関係者に参画いただく形となった。県-市町村連携として、庁外検討会議に一部の市町がオブザーバーとして参加している。

<課題・工夫点>

- 体制面の課題が大きいと感じる。先述のとおり取り扱う項目の範囲が広範に及ぶため、とりまとめ部局には幅広い知識や理解力が求められる。これに対する取組として、連携の取りやすさという観点からプロジェクトチームには担当者レベルを設定し、各分野の現場に近い職員の意見を聞きながら密に連絡を取り合うようにしている。
- 子ども・若者計画を一体化するにあたって、福井県は、1年おきに子ども・若者計画を策定しているが、自治体こども計画（5か年計画）と計画期間が異なることから、子ども・若者支援に関する施策の方向性について、より長期的な視点での検討が求められることになり、難しさを感じた。

<効果>

- 計画策定の付随的な効果として、こどもへの意見聴取体制の準備を綿密に行ったことから、運営側だけでなく当事者の機運の醸成が進んだ実感がある。また、計画策定担当は知事部局であるものの、意見聴取にあたっては、教育委員会と連携し、学校への意見聴取アンケートを行うことができたため、両者の連携が高まった実感がある。

意見聴取、反映の取組について

<実施概要>

- 教育委員会と連携してすべての学校にアンケートフォームの URL を配布できるよう手配した。これに加えて、対面でのヒアリングを特別支援学校・ろう学校・盲学校で実施した。また、多胎児世帯等の子育て世帯に対しても意見聴取を行っている。
- アンケートフォームを活用した意見聴取は夏休み期間の一部を含め3か月にかけて回答の回収期間とした。対面によるヒアリングは7月ごろから2～3か月程度で実施、次年度の予算編成スケジュールを意識して意見のとりまとめを行った。
- 障がいを持つこどもの意見聴取では、「福井県がどうなるとよいか」から話を始め、本人たちの興味関心の高い話題、日々楽しいことなどに話題を広げた。多胎児世帯等の親は子育ての苦労話などのアイスブレイクから話を広げることが多かった。
- 聞き取った意見はすべて取りまとめて庁外検討会議で共有し、計画への反映を検討した。意見の一部が施策に反映されている事例も見られている。一方、すべての意見を個別施策として対応することは難しい部分もあると感じている。市町村とも連携しながら引き続き、丁寧に検討していきたい。

<課題点>

- 体制面での負担が大きい。特に、対面で意見聴取を実施する取組は、対象の意見や回答に応じて、意見の深堀ができるため、対象の抱える課題感にある背景や、思いを丁寧に理解することができるが、対象者の数の広がりという点で限界がある。今年度は特別支援学校・盲学校・ろう学校で実施したが、今後はより幅広い環境におかれた

こども・若者からの意見聴取に努める必要があると感じるものの、現体制では今後の展開に不安がある。

- 意見聴取は、すべての意見を取りまとめて全庁に共有し施策への検討を行った。しかし、各課で所管する事業への紐づけ状況と次年度以降の意見反映の意向についてアンケート調査を行ったところ、回答率が低かった。全庁への周知は行ったものの、庁内全体への理解が及ぶには時間がかかるものと感じている。

<工夫点と取組の効果>

- アンケートでは、回答者がゆとりをもって回答できるよう、固定的な選択肢を作ることを避けた。
- 対面の聴取では、人との違いや特定の価値観を押し付けるような言い回しは絶対にしないよう心がけた。障がいを持つこどもへの意見聴取においては、障がいの程度や特性に応じたコミュニケーション方法について、あらかじめ学校の先生と打合せを行い、臨むようにした。
- 新聞などのメディアでも意見聴取の取組は取り上げられており、県民への周知も一定の効果があったと考えている。取材に関しては、県からプレスリリースを行い、メディアへの働きかけを図った。

計画策定全体に関する事項について

<こども計画策定による効果>

- 多種多様な意見を聴き、施策等への反映を検討することは継続して取り組む必要があると感じるが、自治体こども計画の策定を機に、こども・若者、子育て当事者の意見が広く共有されることから、県民にとって、こども施策への参画の意欲を感じていただけるものになっているのでは、と考えている。

<都道府県-市区町村の連携状況>

- 学校向けのアンケート調査は市町単位で集計を行ってフィードバックを行った。市町によっては意見聴取のための体制構築が難しい場合があり、県で行った意見聴取の取組を利用したとの声もいただいている。福井県では、当事者の声を直接聴いて、現場の視点に立ったこども・子育て支援策を企画、実行する「こども応援ディレクター」が中心となり、市町村に意見聴取のノウハウを共有している。

<庁外検討組織>

- 庁外検討組織では、幅広い参加者から率直な声をいただくことができた。

<目標・指標の設定・評価>

- KPI の設定については十分議論を重ねた。例えば、現行計画において KPI の一つとして設定していた合計特殊出生率は、複合的な要因が影響しあっていることが想定されることから、県の政策の方向性を示す「福井県こども・子育て応援計画」における KPI として適切かどうかなど、慎重に議論した。
- KPI を設定した後のモニタリングは、県が実施する各種県民調査の機会を用いて、

進捗を確認する予定である。また、今回の小学生への意見聴取の仕組みの活用も期待できると考えている。

<広報>

- 計画はこども・若者に直接届いてほしい。そのために最も有効な方法は何かということを経済委員会とも検討していきたい。こども向けイベントの開催による周知も考えられる。イベントを通してこどもたちの興味を引いていくことができることを期待している。子育て世帯の中には子育て支援に関する情報をとらえる時間や余裕がない方も多いため、これらの家庭にも浸透させるために、より汎用的な方法で、子育て支援情報を発信していくことを検討している。情報発信の担当部局とも連携してプッシュ通知による広報などを検討している。

<ガイドライン改訂ニーズ>

- こども計画の KPI（ロジックモデル的な着眼点で）として各自治体は何を設定しているのかの事例があるとよい。また、KPI を設定するにあたりどういった観点（分野）で項目を設定しているのかを掲載していただくと参考になる。同じような規模の他自治体の事例を参考にしたいと思っている自治体は多いものと思料する。

(3) 千葉県松戸市

図表 65 千葉県松戸市のヒアリング内容

<p>先進的な取組について</p> <p><u>一体的に策定している計画範囲について</u></p> <p><概要・背景></p> <ul style="list-style-type: none">松戸市では、これまでも松戸市子ども総合計画として、国の動向も踏まえながら、策定が努力義務の段階から、既存の各法令に基づくこども関連計画を順次一元化して策定してきた。第2期計画においては、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者計画、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく自立促進計画、母子保健を含む成育医療等に関する計画を一元化して策定し、第3期松戸市子ども総合計画（自治体こども計画として策定）からは、これまで別途策定していたこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく市町村計画も統合した。本計画の策定に当たっては、障がい児、医療的ケア児、性的マイノリティのこども、外国人のこども、公園整備なども考慮する必要があるが、各種施策の方針や目標に相違が生じないように、総合計画のほか、障がい者支援、男女共同参画、多文化共生、公園整備等に関する計画やガイドラインとの整合にも特に注意を払った。 <p><課題点・工夫点></p> <ul style="list-style-type: none">アンケートの結果は、計画策定に当たって最も重要なエビデンスとなるため、調査票の設計にはかなりの時間と労力を割いた。今回は、こどもの貧困に関する設問も検討する必要があったほか、紙面の都合による調査項目の取捨選択等にも相当の時間を要した。業務委託も実施していたが、業者の経験やスキル、マンパワーが乏しく、市の問題意識や課題感もなかなか伝わらなかった。そのため、調査票の設計、調査結果の分析については、国や県で実施したアンケート調査等を参考にしながら、結局は、市の職員で対応することになり、業務委託については、課題が多く残る結果となった。市民アンケートは調査項目、調査対象ともにかなり広範に行っており、就学前児童保護者、小学校5年生及びその保護者、中学校2年生及びその保護者、高校2年生、18～24歳の若者、松戸市から転出した就学前児童保護者を対象に行った。保護者については、少子化対策、特に有配偶出生率低下の観点から、希望出生数と現在出生数、そのギャップの要因などまで深堀した。女性の就労については、出産を機に退職してしまった要因（就労制度面/子育てに対する意識面など）も調査した（就学前児童保護者）。小学校5年生及びその保護者、中学校2年生及びその保護者に対してはこどもの貧困対策的視点から、保護者とこどもで調査結果をマッチングさせ、保護者の経

済状況とこどもの生活実態の関連などを探った。保護者の収入・学歴とこどもの体験活動の状況・将来希望する学歴などもクロス集計を行い、こどもの貧困の連鎖状況を客観的に把握できるよう分析した。詳細な設問については HP に調査報告書を掲載している。

- 若者向けの調査では引きこもりやニートの観点を意識した項目も盛り込んで設計したが、回答数が多くなかったこともあって見込んだ結果を得るには至らなかった。
- 近隣市に転出した就学前児童保護者への調査では、市の総合政策の観点から、市外へ転出した要因やきっかけのほか、転出先と比較して、本市が優れている・劣っている点についても、こども・子育て支援に限定せず、街づくり全般に関して項目を設けて、各々について回答してもらった。

<効果>

- 他部署との連携は、以前から子ども総合計画を策定するために連携の素地（子ども総合計画推進会議等）があったため、それほど苦労はなかった。
- 「第3期松戸市子ども総合計画」の策定に当たっては、基本理念も含めて施策の体系の全面的見直しを図った。これまでの計画では、基本目標や基本施策の設定根拠が具体的に示せていなかったため、本計画では、EBPM を意識し、「こども・若者からのメッセージ」、「施策の背景」、「保護者の声」、「統計データ」等を具体的に示すことを徹底した。それにより、幹部職員、子ども・子育て会議委員、市議会議員、市民からの理解も得られやすくなった。

意見聴取、反映の取組について

<概要>

- 新しい取組であったので、まずは考えすぎず実施することを意識した。外部委託はせず、こども政策課職員が必要に応じて他部署と調整しつつ行った。例えば令和5年度には、市内在住/在学の高校生に対して、こどもに関する施策を提案するコンテスト（「まつど高校生"こどもまんなか"アイデア・イラストコンテスト」）を開催した。施策やアイデアをまとめることが難しいと感じるこどももいることを踏まえ、松戸市のこどもの理想的な姿を描いてもらうイラスト部門も設けた。計21件の応募があった。寄せられた作品の中に「十人十色」というテーマのイラストがあり、「第3期子ども総合計画」の基本理念に反映させた。
- 障がい等の困難を抱えるこどもの声は、彼らの代弁者として児童発達支援の事業者や施設を利用する保護者に対してアンケートを行い、その内の保護者数名にはヒアリングも行った。
- 「こどもモニター」の取組は昭和49年度から続いており、こどもの意見や要望を市政に反映させるため、市長から委嘱された小学6年生と中学2年生（例年30名

程度)が、市の発展や課題・改善点等をテーマにグループワークやフィールドワーク等を行い、その成果として市長への政策提言や「こども新聞」の発行等を行っている。今回は、第3期松戸市子ども総合計画では何を目標にしたらよいかの検討や、第2期松戸市子ども総合計画概要版のデザインやレイアウトを見てもらい、それに対するダメ出しをしてもらった。こどもが読むには難しいので漫画にする、クイズ形式を取り入れる、キャラクターを入れる、などの声が上がった。これを受けて第3期計画の「こども版」は松戸市在住の漫画家に依頼して、ほぼ全編をファンタジーマンガで仕上げる予定である。

- こどもや若者の生の声を聞くために、令和6年度当初から職員が不定期に青少年プラザ、児童館などのこども向け施設を訪問したり、大学のゼミに参加したりしてヒアリングを行った。ヒアリングだけを目的に集まると意見をいづらくなってしまう懸念があったので、彼らの日常生活の場に職員が出向いて声を拾うことを意識した。こどもへのヒアリングは一緒に遊んだり、世間話をしながら行い、身近な要望などを聴くことが中心だった。大学生からは子育てに対する意識、結婚に対する意識などさらに深掘り質問も行った。聴取した声は計画へのメッセージとして分野別にまとめて計画にも掲載している。
- こどもモニターの意見は本計画策定以前も反映できたものが多かった。令和3年12月に「ひがまつテラス」という市の複合施設の開設に当たって、そのうち青少年プラザの中身を意見聴取で決定した。こどもモニターからは音楽室、学習室、身近な相談室が欲しいという声があり、すべて設置した。過去には市立博物館の企画展提案を募り、歴史を当時の生活を体験しながら学びたい、という声を受けて、当時の衣装・道具を使って歴史を学ぶ企画展を開催したこともある。

<課題点・工夫点と取組の効果>

- こども・若者から聴取した意見は、すべてリスト化したがかテゴライズだけでもかなりの負担となった。加えて、小学生の意見については、計画に反映する意見の取捨選択にもかなりの労力を要した。生成AIやテキストマイニング等の活用も試したが、精度に課題を感じた。
- 子ども政策課は子ども総合計画の策定や進捗管理、こども施策の総合調整を担う部署であり、これまでは職員が外に出ていくことはそれほど多くはなかった。意見聴取で施設を訪問する中で、直接こどもと交流したり、こども向け施設の職員や保護者と直接対話するネットワークを築くことができた。

計画策定全体に関する事項について

<庁内・庁外検討組織体制の構築>

- 庁内検討組織は、子ども総合計画推進会議（子ども部長と子ども部内の課長で構成：計7名）と、その下部組織として、計画担当会議（子ども部各課の担当レベルで構成：計12名）を設置している。こども政策課は7名（管理職3名、一般職4

名)で、策定作業は計画担当会議を中心にいき、そこでの検討を経たものを子ども総合計画推進会議で議論する流れである。計画担当会議では、議題によっては、固定メンバーだけでなく、関係部署(教育委員会等)の職員を別途招集することもある。

- 庁外検討組織としては市の子ども・子育て会議を活用しており、学識者、私立幼稚園連合会、保育園協議会、放課後児童クラブ法人連絡会、社会福祉協議会、校長会、PTA、障害者団体、児童養護施設、医師会、公募市民等の者で構成されている。
- 庁内・庁外検討組織ともに、従前から存在する会議体であるため、特に負担が新たに生じたということはない。

<目標・指標の設定評価>

- 進捗管理としては、毎年担当課に対して進捗状況調査を実施してPDCAを回している。評価指標としては、こども大綱における目標・指標も一部検討したが、全国規模の指標がほとんどで、基礎自治体レベルでは取れない統計が多いことから、これまでと同様、本計画では重点事業を設定し、各々の重点事業について市独自の目標値を定めている。
- 本計画のPDCAについては、こども目線を取り入れたいと考えているが、市が何をやっているのか知らない、わからない中でこどもに意見を求めても有意義な意見を得るのは難しい。そのため、本計画では、前述のとおり「こども版」の制作を予定しており、こどもに市の施策や取組を知ってもらい、多様な意見を引き出すことで、本市のこども施策の充実や改善等を図りたいと考えている。

<広報>

- 特にこどもへの周知・啓発に力を入れたいと考えており、学校等でこどもを対象に「こども版」を活用した出前授業のようなものを実施したいと考えている。
- 本市では、「パートナー講座」という取組を行っており、市民からの要請に応じて職員が出向き、分野ごとに市の施策や取組を紹介しているが、そのメニューの一つとして、本計画の周知・啓発を目的に、「こども版」を活用したこども向けの講座を加えたいと考えている。
- 計画書本編についても、デザイナー・イラストレーターに依頼して、イラストや写真、図表を多数挿入してフルカラーで仕上げるなど、デザインやレイアウトにも工夫を凝らし、保護者や一般の市民にも手に取って読んでもらえるように心がけている。

<ガイドライン改訂ニーズ>

- アンケート調査票の設計にはかなりの労力と時間を要したので、こども計画に含まれることが想定される各計画に対応したアンケート調査票のひな型等を国から示していただくと市町村は非常に助かるのではないか(子ども・子育て支援

事業計画については、量の見込み算出に必要となる調査項目や設問の例が示されている)。

- こどもの意見聴取の実施方法については、自治体が元々有している施設やネットワーク、マンパワー等の資源に依存する面もある。そのため、ガイドライン等では、優良事例を周知するだけでなく、自治体間の無用な競争（アピール合戦等）が生じないように、どの自治体でも実施可能な意見聴取の「標準仕様」のようなものを示すことも必要だと思慮する。本市では、前述のとおり最初から難しく考えるよりもとりあえずやってみるという姿勢が重要であると考え、まずは子どもと一緒に遊んでみる、日常会話を楽しむことからスタートした。

<こども計画による効果>

- 職員にとっては市のこども施策全般の方針を示す羅針盤として機能し、組織間の連携・協力の推進にも寄与する、予算要求根拠のひとつとして、財政部門や議会への説得力が向上するといった効果を期待している。
- これまで、子ども・子育て支援事業計画のみしか策定していない、各計画を個別に策定している自治体がこども計画を策定するとなると、新たに関係機関との調整業務等が発生するので、むしろ事務負担は増加する可能性も考えられるが、委託を一元化できることにより、費用面のスケールメリットはあるものとする。

(4) 京都府南丹市

図表 66 京都府南丹市のヒアリング内容

<p>先進的な取組について</p> <p>基礎的な調査分析の取組について</p> <p><概要></p> <ul style="list-style-type: none">• ニーズ調査として、就学前児童と小学生児童の保護者を対象に子ども・子育て支援事業計画の調査を踏襲したアンケートを実施した。市内の対象保護者向けに担当部局から郵送し配布した（悉皆）。• 生活実態調査は、小学5年生と中学2年生のこどもがいる親子を対象に、貧困にかかわる生活状況を調査した。• 保護者を対象とした調査項目は、家庭の経済状況（借家/持ち家など住まいの状況、親の最終学歴、就業状況・収入、親の健康状態と親から見たこどもの健康状態、医療機関への受診状況、こどもの学習・習い事の状況、進学希望先など。子育てを取り巻く環境のうち必要なもの、不足しているもの、等）について調査した。• こどもに対しては将来の夢などに加えて、貧困状況やヤングケアラーの調査も目的とした調査項目を設けた。第2期子ども・子育て支援事業計画と第1期こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく市町村計画の策定時に実施した5年前の調査を基に、京都府の基準も参考に、ヤングケアラーなど新たな項目を追加した。• こども・子育ての当事者に対するヒアリング調査も意見聴取とは別に実施した。子育て関連施設やサービスを運営する事業者やNPO、ボランティア、小・中学校や保育園などを対象に子育てに係る問題点や課題点を聴き取った。併せてこども・若者の引きこもりや居場所の支援者団体（民生委員やカウンセラーを含む）に別項目の聞き取りを行った。こちらは従来計画から継続して行っている調査である。• 公的統計では、南丹市住基データや国勢調査のデータ、国へ報告を上げているデータを抜粋して使用した。 <p><背景></p> <ul style="list-style-type: none">• 基礎調査としてヒアリング調査を実施している背景は、以前から行政だけでなく地域の子育て支援者と協力して策定すべき計画という意識をもっていた。そのため、ワークショップなどを通じて聞き取った支援者が感じている支援の限界や住民の課題を計画に取り入れることを意識していた。こども計画はまさにこの目的と合致する計画であるので継続して取り組んでいる。• 南丹市は、小規模自治体であり地域の資源が少ないので、地域との一体的に取り組まないと子育て施策が成り立たない。その観点でも事業者と協力して計画を作っていくことは必須である。

<課題点・工夫点>

- 調査項目は過去調査の項目を土台として委託事業者がたたき台を作成したものの、職員が南丹市の実情に合わせて調整する必要があった。また配布主体は行政であり、作業が必要であるため、委託はしつつも職員の負担が残った。
- 骨子案は委託事業者が作成したが、個別具体の施策・事業は南丹市の実情に合わない記載となっており、理念や目標を踏まえた南丹市独自の施策の展開に関する箇所はほとんど職員が作成した。委託事業者は大都市圏にあることが多く、小規模自治体の実情を共有することは難しかった。
- 委託事業者とは、オンライン打合せや電話、メールなど何度もやり取りを行い、意思の疎通を図った。また、こども・若者のワークショップに参加していただく中で、こどもたちの生の声や実態を感じていただくよう努めた。
- アンケート調査の回収を、二次元コードからのオンライン回答としたことで負担が軽減できた。
- 生活実態調査は小・中学校の時間内で実施したが、教育委員会から学校への協力を仰ぐために、調査内容を調整することが難しかった。教育委員会の理解を得つつ前回から継続して実施している調査のため、かなり負担が軽減された。

<効果>

- 市の施策への満足度が低下している現状や、市への要望の変化をとらえられる点が効果であった。このようなニーズが可視化されることで市の財政削減が進む中でも子育て関連予算を確保するための根拠になった。

計画の目標・指標の設定に関する取組について

<取組の概要>

- 評価指標の設定については、ガイドラインにも具体的な記載がなかったことから、委託事業者と相談・協議したり、他自治体を参考にもしたが、結果独自で設定せざるを得なかった。そのため、前回計画や市の総合振興計画などにおける既存のデータを活用し、子ども・子育て会議の会長である大学教授にも個別に相談しながら、5年後に実現可能な指標を設定することとした。最終の子ども・子育て会議でも意見を諮り、指標を決定した。
- 内容としては、こどもの気持ちに焦点を当てた「将来の夢を持っている」や「大切にされていると感じる」を数値目標としている。子育て当事者は子育てや子育てを取り巻く環境に対する満足度を数値目標としている。
- 計画の理念を検討するにあたって、こども家庭センターの職員で議論する中で、進学や就職を機に南丹市を離れた住民も地元へ愛着を持つことで子育てのタイミングで戻ってきてもらうようになってほしい、という方針が定まった。これをこども家庭課の2名で数値目標に落とし込んだ。

- 5年前の調査の数値を参考に、5年後の数値目標を設定した。学術的な根拠や検討をしたわけではないが、以前の調査から低下したものは以前の値まで戻すことを目標としたり、改善している指標はそれを維持したりするように設定した。
- 子ども・子育て会議では毎年進捗状況を検討する。各課に施策・事業の展開状況について報告してもらい、その進捗状況を踏まえて中間見直しも行う予定である。

<課題・工夫点>

- これまで目標値を設定した計画策定を行っていなかったため、数値目標として参考にできるバックデータが限られていた。他市町村の目標値をインターネットで調べたりして職員が設定した。個別施策に関するバックデータが少なく、活用できるのは南丹市に関する満足度といった大きな括りのデータであった。市民へアンケートを重ねるのも負担になるので、データは限られている。
- 都道府県との連携は、京都府がこども計画を策定していないので参考にできるものが少なかった。
- 計画策定に当たって目標数値や施策は掲げているものの、市の財政状況からすべてが実施できるかは見通せない。計画に記載した施策・事業の推進自体が課題である。

計画策定全体に関する事項について

<庁内・庁外検討組織体制の構築>

- 庁内検討会議は、こどもからの意見聴取の方法、ワークショップの開催手順などが議題であった。
- 庁外検討組織は子ども・子育て会議を活用して、令和5年度に2回実施した。また令和6年度も、骨子案・素案やこどもの意見聴取結果について報告した。
- 南丹市教育委員会こども家庭センターこども家庭課が策定の担当部局であり、策定の主要職員は2名。教育委員会の所属部門で計画策定を担当することとなった背景は、南丹市の組織改正によるもので、妊娠期から18歳まで一貫したサポートの提供を目的に、母子保健分野と児童福祉分野が教育委員会の所属となった。これがこども計画策定のタイミングとも一致した形である。

<意見聴取・反映の取組>

- これまで実施していた取組に加えて新たにワークショップを開催した。小～大学生までを対象に実施した。
- 市のHPやSNSへの掲載、協力団体を通じた広報を行った。小学生は多く集まったが、中高大学生は集まりにくかったので学校に訪問して協力を仰いだ。ヒアリングを実施するのみでは協力を得づらいため、活動内容に工作などを織り交ぜて実施した。
- 聴取した意見の活用として、意見報告書としてフィードバックを実施する予定であり、また、地域の団体に意見を踏まえた事業を依頼している。計画には市民の声を取りまとめて、意見表明の制度づくりに反映したりした。

- 自ら参加する子どもたちは意識が高いことが多く、引きこもりの子どもなどに対する十分な聴取が難しく、課題が残った。
- こども計画の策定を教育委員会所管課が行っていたため、計画策定のための意見聴取の取組（学校の主体的活動への参加協力、ワークショップの実施など）について、学校の理解を得ることができ、負担が軽減されたと考える。

<ガイドライン改訂ニーズ>

- 目標理念から施策の展開までの体系化が最も悩んだ部分であった。現行のガイドラインにある各自治体の事例を参照にしたものの、なかなか南丹市の計画に反映するのは難しかった。自治体のヒントになるような情報が掲載されていると有難い。

<こども計画策定を通じた課題感>

- どこまでの範囲をこども計画に落とし込むかの線引きが難しかった。また、調査や意見が増えるほど計画のボリュームが増えてしまい、市民にとっては分かりにくい計画になってしまう。計画の資料化の取捨選択も難しかった。
- これまで南丹市で策定していた子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく市町村計画をベースに、これまで策定していなかった子ども・若者計画を含めた4計画を一体化した。これまで個別計画では詳細を記述していたものを概要的に記載するといった再構成を行った。

<こども計画策定による効果>

- 南丹市が、子ども・若者と子育て世帯を主役にしたこどもまんなか社会を構築していくという姿勢を発信するために役立つことを期待している。
- 計画を活用して財政部局や企画部局に折衝を行っていきたい。

図表 67 愛知県豊田市のヒアリング内容

<p>先進的な取組について</p> <p><u>一体的に策定している計画範囲について</u></p> <p><概要・背景></p> <ul style="list-style-type: none">豊田市では「豊田市子ども条例」が定められており、この子ども条例にも「豊田市子ども総合計画」を策定することが明記されている。今回策定する「豊田市子ども・若者計画」は子ども条例に規定される「豊田市子ども総合計画」も兼ねた計画である。こども施策に関連するものとしては、愛知県のこども計画との整合を図ろうとした。また、庁内の関係部局の計画等としては、「豊田市教育行政計画」（教育委員会所管）、「とよた男女共同参画プラン」、「豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」、「豊田市産業振興プラン」等と整合をとっている。親の働き方も子育て支援に密接に関わることが分かってきたため、産業振興プランは今回から関連計画として明記することとした。「豊田市子ども・若者計画」（豊田市におけるこども計画）は、今作成中のものが4期目であるが、以前から基本的に各種計画を一体的に作る方向性で進めてきた。今回もその方針を受け継いだ上で、国のガイドライン等も参照しつつ作成を進めている。今回新たに付け加えた点としては、令和5年度に「こども基本法」が施行されたことを受け、市町村こども計画を明確に文書で位置づけた。また、「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」に基づき「母子保健計画」を「母子保健を含む成育医療等に関する計画」とした。 <p><計画策定体制></p> <ul style="list-style-type: none">計画を作るにあたり、現行計画の評価、課題抽出等を行う仕組みがある。毎年評価を行った上で今年度の体制を決定している。計画策定のスタートは令和5年の5月の課長級（所属長）会議であり、連携をはかりたい部署の課長を一同に集めた会議体である。この場で、今後どのように連携していくか議論をした後、各課長から担当者に引き継がれた。その後の細かな調整・確認は担当者と直接やり取りをするという体制とした。「豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議」（有識者や子ども会議の委員等30名程度の審議会）にて審議を重ね、現行計画の評価、進捗状況の共有、今後の課題と重視する方向性などの確認を行った。審議会には、「子ども会議」の代表として高校1年生の委員が参加している（豊田市子ども条例に基づく「子ども会議」という、小学5年生～高校3年生までが参加できる会議体があり、今年度は74名の委員がいるがその中から選任した。）。子ども委員としての立場を踏まえ、子ども会

議で出た意見も元に、こどもからの意見をいただいた。

- 愛知県とは特別会議体等はなかったものの、愛知県こども計画の策定状況についての情報提供を随時受けていた。

<課題点・工夫点>

- 目指す方向性や今後の連携について課長級・所属長レベルで会議を実施し、具体的な検討をそれぞれ担当者レベルの職員へ引き継いだのは良かった点である。
- 具体的な取組での検討においては、担当者レベルが会議で集まってもなかなか全ての課から具体的な意見を引き出すことは難しい。そのため、所管部署に出向き直接課題感をヒアリングしていくこととなった。
- 工夫点としては、従前の計画は総合的に色々な事業を盛り込んでいるが、今回計画を作るにあたっては、計画期間において特に注力する項目、豊田市独自の項目を絞って記載し、メリハリをつけることとした。計画期間である5か年の間の社会環境の変化に柔軟に対応すること、各計画と事業の状況点検が重複しないようにする（各計画で重複して進捗評価の手間をかけないようにする）ことが目的である。他部署計画にも載っている内容かどうか、他部署とすり合わせながらそれぞれの部署で注力する項目を決定したため、載せる事業数はかなり絞っているが、それぞれの計画の柱を共有し、重複・分散しないようにした。こども・若者に関する事業のラインナップは別途こども・若者白書として「こども・若者レポート」を作成して明示することとした。

計画策定全体に関する事項について

<スケジュール>

- 令和5、6年度と2年間で計画を作成するにあたり、初年度に実施するアンケート調査に向けての予算要求を前年の令和4年度に行い、令和6年度は実際に計画策定年度となるため、コンサルティング支援に向けて令和5年度に予算をとっている。令和5、6年度ともに同じコンサルティング会社に委託をしている。
- 意見聴取は、令和5、6年度にこどもを集めてワークショップ（3回）を実施するほか、令和5年10月、11月にこども・若者および市民に向けて広くアンケートを送付した。
- 豊田市では本計画は議決事項となっており、令和6年12月の市議会にて議決されている。そのため、令和6年12月までにパブリックコメントや素案の作成を完了した上で議案上程するように策定スケジュールを組み立てた。

<計画策定部局の規模等>

- こども・若者政策課の係長級1名、担当者1名の計2名が主軸となって策定している。
- 令和4年度まで「次世代育成課」という課名だったが、こども基本法の制定を受けて「こども・若者政策課」になった。元々政策・企画部門であったが、当該機能が

強化された。

<行政モニターによる意見聴取>

- 「豊田市 E モニター制度」を活用した意見聴取を実施した。広報部署が運営している豊田市 E モニター制度は、事前登録いただいている市民に対してパブリックコメントを出した等のお知らせをしている。E モニター制度は、意見を提出してくれた方に SDGs ポイントが発行される仕組みである。
- アンケートフォームの形式で、重点項目としていたこどもの居場所づくりについて詳細に伺いつつ、計画全体に対して意見を求める質問項目を設定した。
- E モニターの登録者の意見とパブリックコメントを合わせて 114 件の意見をいただいた。パブリックコメントのみだとここまでの数にはならない。
- アンケートの設問の中でも、計画図書を読んでもらい、自由に意見を伺う設問の回答率が低かった。選択式の答えやすい設問以外の設問の回答率の向上が課題である。

<広報>

- パンフレットはこどものみならず誰が見ても分かりやすいものとして概要版をやさしい言葉で作成している。概要版は障がい者用の音声ガイド（ユニボイスを活用）に対応して作成予定である。
- こどもたちへの説明については、豊田市ではこどもと一緒に計画を作っていくことを大切にしているため、中間の段階で進捗報告を行った（ワークショップ等でいただいた意見に対して、中間段階でどのように計画に反映したのかを中間段階で報告した）。
- 子ども会議でも概要版の説明を実施したいと考えている。
- 豊田市では小・中学校でこどもの権利学習プログラムの授業を実施しているため、そこでの広報も検討中である。こどもの権利学習プログラム実施の取組等を通じて、市長部局と教育委員会とのつながりは深化してきている。

<目標・指標の設定・評価>

- 「こどもの健やかな成長を支える（子どもの視点）」、「安心して子育てができる環境をつくる（子育て当事者の視点）」、「こどもと子育てをみんなで支える。（地域の視点）」の 3 本の柱（取組方針）ごとにアウトカムを設定した。
- アンケートを取った後にどの指標を採用するかを検討したが、アンケートを実施する前に計画の骨格を作りどのような指標が必要になるかを想定した上でアンケートを実施すれば良かったという側面がある。
- 計画内の指標のみならず、豊田市では令和 7 年 1 月に「ユニセフ日本型 CFCI 実践自治体」の承認を受けており、ユニセフの国際的基準でチェック項目を設定し、こども関連部局のみならず全庁的に、こども施策について評価・分析を行っている。

<ガイドライン改訂ニーズ>

- どの自治体も他自治体の好事例（悩みを踏まえた改善点、失敗談を踏まえた好事例等）を知りたいものと思料する。
- 今回指標設定に苦労した経験もあり、他自治体の指標設定について内容、背景を知ることができれば非常に勉強になる。指標・目標設定について、委託先からアドバイスや他事例の共有はしていただいたものの、地域の実情までを理解いただくことは難しいため、どうしても職員が主導となると思料する。自治体規模にもよると思われるため、参考事例は規模に応じたものが参照できると良いと思料する。

<こども計画策定による効果>

- 部署間、計画間のすみ分けが明確になった。各種計画の一体化によって計画数自体が減り、分かりやすさが増すことは重要であると感じている。
- 一体的な計画策定は、必然的に分析・結論出しのために色々な部署と連携する必要がある、複合的な課題の解決にもつながっていると感じる。
- こどもを含む住民と一緒に計画を作ることは、血の通った計画にするために必要である（計画を作ってもあまり参照されなくなってしまうケースが多々ある）。学識者等が集まる会議においても、こども自身がこう言っている、というデータや意見は説得力を持つ。

図表 68 熊本県美里町のヒアリング内容

<p>先進的な取組について</p> <p>基礎的な調査分析の取組について</p> <p><概要></p> <ul style="list-style-type: none">0～11歳児保護者を対象にニーズ調査、小学5年生～高校3年生までの親子を対象に生活実態調査、18～30歳未満の若者を対象に貧困やヤングケアラー、少子化対策など幅広いトピックに関する若者の生活実態調査をそれぞれ実施した。その他にも、保育園の運営業務の関連で行政に提供されたデータや公的統計は国勢調査データや住基データを活用した。計画策定全体を外部の事業者へ委託しており、アンケート調査も委託事業者が全国展開している調査票を活用した。まず素案を作成してもらい、それを基に職員が町独自の設問を追加したりした。貧困に対する調査項目はこれまで美里町では作成実績が無かったので委託事業者から基礎的な調査項目をもらいつつ作成した。委託事業者の選定はプロポーザル方式で行った。公募前から相談等は行っていないが、委託事業者が営業で来庁されたことは何度かあり、計画策定に関して話を聞く機会があった。 <p><背景・経緯></p> <ul style="list-style-type: none">「子育てしやすい町であるかどうか」を大きな指標のテーマとして、美里町に「子育て支援としてどのような事業があったらよいか」を選択設問で、「美里町が住みやすい町になるために必要なこと」「望む町の像」を自由記述で取り入れるなどした。ニーズ調査は国の指針を基に作成した。それ以外の調査は熊本県の生活実態調査や他自治体の調査を参考に、美里町独自項目も入れつつ作成した。 <p><課題点・工夫点></p> <ul style="list-style-type: none">重点を置くポイントを検討するなど質問設計に時間を要した。また、質問のボリュームを調整するのも難しかった。こども計画はカバーする事業範囲が広いのでどうしても質問数が多くなり、前回の子ども・子育て支援事業計画調査よりも回答率が低くなった。回収率を上げるために、兄弟がいる世帯には複数の調査を重複して依頼しないようにするなど、住民の負担が軽くなるように工夫した。 <p><効果></p> <ul style="list-style-type: none">調査を通して町の課題が可視化された。また、こどもの意見を聞く機会はこれまで少なかったが、こども計画策定を機に新たに取り組んだことで重要性を認識した。計画更新の5年単位とせず、さらに頻度を高めて実施することも検討したい。 <p>計画の評価指標の設定に関する取組について</p>

<取組の概要>

- 国のこども大綱と熊本県のこども計画を参考に、まず委託事業者に素案を作成してもらい、これを基に適宜職員が町独自の指標を追加した。特に素案に不満はなく、他市町村にも倣った指標になっていた。
- 計画策定委員会である庁外検討組織にて、調査結果などを検討・議論していただき、これを踏まえて計画策定を行った。
- 計画理念から指標への落とし込みでは、事業を所管する各課に都度問い合わせを行うことで計画を体系化した。必要な時に個別に会話をして調整した。
- 計画の評価更新の取組として、計画策定以降、毎年2、3回程度子育て当事者や庁内関係者を交えた進捗状況の共有の場を持つ予定である。
- LoGo フォームを用いたオンライン意見箱と、保育園にも実際の意見箱を設置しており、意見をまとめて進捗を確認する予定である。意見聴取のツールとして委託事業者がオンライン意見箱を導入した際、想定以上に多くの意見が寄せられたため、継続して設置することを決めた。
- 子育て関連施設の利用者データも併せて進捗確認に活用する。

<課題点・工夫点>

- 策定担当部局ではわからない指標について、庁内の他部署に問い合わせを依頼する際に食い違いが起きるといった調整の負担があった。
- 国や県の施策が毎年変化する。これに合わせて町の施策や指標も柔軟に変更していかなければならない。社会情勢の変化に対応するために町としても情報収集を行いつつ対応していきたい。そのために、恒常的に他部局との連携をとるなどしてこどもが関連する施策について情報を収集したい。
- 熊本県が若年の県職員で「こどもまんなか応援団」を設置している。美里町でも導入を検討している。

<効果>

- 指標の評価によって自治体独自の課題が可視化される。また、事業の優先順位が明らかになり、取捨選択がしやすくなるという期待もある。
- 子ども・子育て支援事業計画で使用していた指標はこども計画にも継続的に活用している。

計画策定全体に関する事項について

<策定担当部局>

- 策定担当部局はこども家庭センターこども応援課である。課の職員は8人で、策定の担当職員は1名である。課の職員は担当する施策ごとに計画の検討には参加しており、とりまとめを担当職員1名で行っている。
- 昨年まで福祉課の中に児童福祉を所管する課があったが、こども家庭センターの設立を機に福祉児童と母子保健が一体となってこども応援課に変更した。

<都道府県-市町村間の連携>

- 県のこども計画策定委員会の資料やビデオを事前に共有いただいている。また、市町村のこども関連部局課長が出席する県の会議で、計画に関する質問を募って答えている。美里町との個別の連携は無い。
- 県が積極的に進捗や情報共有の取組を行っていることが市町村のスムーズな策定にも貢献している。

<意見聴取・反映の取組>

- 意見聴取を通して各事業のニーズ有無を確認できる。これを踏まえて事業の実施について判断するように活用したい。また、予算確保できれば、意見を踏まえた事業を毎年進めたい。
- どのようにこどもたちに町の行政・事業について関心を持ってもらうかが課題である。
- 計画策定とのスケジュール調整の観点では、意見を反映した新規事業を計画に盛り込んだり、具体数値を記載したりすることが間に合わないことも課題である。
- 小学生、中学生と役場の若者を対象にワークショップを開催した。委託事業者のファシリテーターに意見が出やすい進行を行ってもらった。

<ガイドライン改訂ニーズ>

- 調査設計のなかで、子ども・子育て支援事業計画以外の設問をどのようにしたらよいかわからない。
- こどもの意見を聞くにあたってのテーマや質問項目についての記載があると有難い。意見を聴くとはいえ、どのような意見を聴けばよいかわからないという課題感がある。

<こども計画策定による効果>

- 計画策定によりこどもが増えるなど定量的な効果が表れると良い。また、地域のこどもに対する意識の醸成を期待している。

(7) 兵庫県猪名川町

図表 69 兵庫県猪名川町のヒアリング内容

先進的な取組について

意見聴取・反映の取組について

<概要・背景>

保育施設

- 町内の教育・保育施設職員と、その施設を利用する保護者に対するヒアリングを実施した。
- 原則、事前にアンケート票による聞き取りを実施し、回答を郵送してもらった（保護者には施設を通じて依頼）。このうち、気になる回答には電話や現地に赴くことでさらに詳しく聴取を行った（障がい者施設についても同様）。
- アンケートでは、子育ての実態全般を把握するために、施設や団体の特徴・伸ばしたい取組・ポイントについて設問を設定。子育て支援の現状の課題や問題点、今後の展望などを設問とした。
- 保護者には施設がさらによりよくなるための意見・要望を調査した。地域のつながり・ふれあいも重要と考え、施設ごとに地域のふれあいを促すような活動としてどのようなことを行っているのかも調査した。支援が必要な子どもに対する取組事例・食育の状況も施設によって多様なので調査した。猪名川町の行政全体に対するニーズも併せて設問に含めた。
- 保育士不足に困っているという意見から、保育担当課で保育士の確保に向けた就職斡旋 PR などの予算を確保することにつながった。

障がいのあるこどもの保護者・障がい者支援団体

- 障がいを持つ子どもの保護者・児童養護施設の職員とその保護者へのヒアリング、障がい者支援団体に対するヒアリングを実施した。
- 審議会の委員に障がい児福祉に精通している方がおり、その委員を通じて障がい者支援団体との接点が生まれた。また、こども計画策定に当たり設定した目標の一つに「配慮が必要なこどもと家庭への支援の充実」がある。障がいを持つ子どもに対する支援に町としての問題意識が高まっていたことから、これら団体や保護者へ積極的なヒアリングを行った。
- 審議会の委員に、こども計画策定のための意見聴取の取組について報告した際に、児童発達支援センターの利用者へのヒアリング実施を提案いただいたことも後押しとなった。
- 第2期子ども・子育て支援事業計画にも、障がいを持つ子ども支援の内容を盛り込んでおり、5年間の進捗程度を確認するという意図もあった。
- アンケートは全施設から計30回答程度が得られ、そのうち4分の1程度について

実地ヒアリングを実施した。いただいた意見を集約することは難しい部分もあった。保育園の保護者は就労時間の相違などの理由で実地ヒアリングができないケースもあった。

中学生・若者

- Google form を利用した若者への意見聴取も実施した。Google form の URL を記載したチラシを町の高校や若者向け施設に配布した。また、二十歳のつどいに積極的に関与していた若者（二十歳のつどい実行委員と協力するネットワークがあり、これを利用した）にも意見を聴取した。
- 取組について町の広報誌でも PR したり、広く意見を聴取するために少ない設問数で自由記述の調査を行った。
- 中学生のワークショップとして、町の中学校2校からそれぞれ10名程度の中学生有志で、「私たちにとって住みやすい町とは」をテーマに議論してもらった。サブテーマとして安全な町、楽しい町、便利な町、心安らぐ町などに分かれて検討してもらい、最後に発表を行った。
- 居場所についての意見を引き出したいという意図があった。実際に居場所の大切さ、友達と過ごせる場所が欲しいなど事務局としてニーズがあるのではないかと思っていたポイントの声が聴けた。

意見反映

- これまでの計画策定でも住民への意見聴取は実施していたが、中学生と若者を対象とした意見聴取はこども計画策定からの新たな取組である。
- 意見反映も手探りで始めた。前身の計画では、計画資料に意見を羅列する程度であったが、今回は計画の「現状と課題」項目に実態として盛り込み、その課題に対して猪名川町の事業を表していく、という形で進めた。
- こども大綱を受け、教育委員会でまちづくりに反映するワークショップを開催した。今後も実施する予定である。

<工夫点>

- 他自治体でどの程度の規模・範囲で実施しているのかわからないが、猪名川町ではできるだけ広い対象者に聞くことでより良い計画になるのではないかという意図があり、自然と対象者が広がった。
- 本意見聴取と同時期に教育振興基本計画を策定していたので、この計画のために小中学校でワークショップを催すなど、意見聴取への参加の雰囲気が醸成されていたこともあり、スムーズに協力いただいた。
- 各担当職員が集まる形で計画策定を担当していることもあり、特別支援やこども関連施設なども日頃から接点があったので、声を聞きにくいこども・若者向け施設の聴取まで調整がスムーズに進んだ。
- 前年度に実態把握を目的に実施したヤングケアラーの実態調査の結果も活用し、

支援の促進を計画に盛り込んだ。

- 若者の意見聴取は、二十歳のつどい実行委員に実施した。二十歳のつどい実行委員に聞き取りを行ったので、人間関係が出来上がった後に言いやすい雰囲気意見聴取ができたのではないかと。今年度は実行委員の活動時間にアイスブレイク的に意見聴取を活用したので、意見聴取がそれぞれの親睦を深めることに繋がった。
- 若者を対象としたアンケートの回答率が低くなるのが懸念されたので、SNS で呼びかけを行う等の工夫をした。いいねを通じて拡散されることも期待しての発信である。
- 集計したところ小学5年生や中学3年生までのアンケートも回収率が低かった。教育部局に協力をいただいて学校で回収すると回収率が上がると思料するので今後はさらに連携できると良い。

<課題点>

- 若者に関する課題の把握と若者向けアンケート調査は猪名川町・委託業者で、時間をかけて協議しながら作成した。委託業者が提案した国の調査項目や他自治体の調査項目をベースとしつつも、猪名川町として課題感を持っている子育て支援事業など設問を追加した。ヒアリングには職員と共に委託業者も赴いて実施した。
- 外部委託事業者はプロポーザル方式の応募事業者から選定した。採択したのは、福祉分野や総合計画でも猪名川町と繋がりのある事業者であったので、町全体として整合を取る意味でも良かった。
- 十分な外部委託費を継続的に確保できるかどうかは課題である。今年度は、審議会でも若者向け調査の充実について提案があり、取組を拡大したが、次年度以降も同様の規模で取組を続ける予算確保ができるかは不安がある。
- こども家庭庁の補助金の採択数も一部に限られており、他自治体も費用の確保は課題であると思料する。継続的な意見聴取のための補助金支援を充実していただくと有難い。

<その他（付随的な効果）>

- 各担当者が意見聴取を行ったので、その経験が実際の業務に生かされる。策定に特化した組織で聴取すると実際の業務との間に距離ができてしまうが、そうではなかった。一方で、通常業務の時間が圧迫されるという課題はあるものの、小規模自治体だからこそできた点だった。
- これまでは若者に関する計画を策定していなかった。しかし、こども計画のパブリックコメントで、若者の団体や支援に対する住民の注目度の高さを認識できた。

計画策定全体に関する事項について

<検討組織の構成>

- 庁外検討組織には、住民公募の委員が4名参加している。2名は子育て中の保護者、残り2名が20歳前後の若者である。

- 庁内策定担当部局としては、子育て支援、児童福祉、青少年それぞれの担当から各1名、管理職2名の計5名が策定を担当した。各現場の職員が集って策定しており、企画課の新設などは行っていない。

<目標・指標>

- 猪名川町としても意見聴取に特に力を入れた。基礎調査であるニーズ調査、生活実態調査、若者調査の3つが事業構成の基礎となっており、これらアンケートの対象者区分と結びつきを重視して意見聴取を実施した。
- 今後の計画概要版の配布などで、こども計画の周知を図りたいと考えている。

<こども計画策定による効果>

- 若者が主体となる計画を初めて策定し、アンケートを行った結果、子育て施策を求める若者の声が多かった。総合計画においても、重点課題として子育て支援の充実や転出対策施策により、子育て世帯に選ばれるまちづくりを目指すことから、こども計画でも同様の取組を進めることが効果的であり、町の進むべき方向が明らかになった。
- 若者の声を実際に聞くことが、猪名川町が子育てにやさしい町になるための打ち手の検討につながる。若者の居場所が依然として不足している点には課題感がある。
- こども計画は5か年計画であり、将来予測にもつながり猪名川町の少子化が想定以上に深刻であることが認識できた。子育て施設の適正量や今後の運営方針の検討などが進んだ。

<都道府県-市町村間の連携>

- 兵庫県の子ども・子育て会議におけるこども計画検討資料の提供、計画策定状況に関する兵庫県からwebのヒアリングの実施があった。提供された資料は確認して県のこども計画と猪名川町の整合を図った。
- 県の児童相談所職員が猪名川町の審議会委員にも入っているので、児童相談所と町こども家庭センターの役割の違いや、運営に関する連携については、協議が進んだ。

<ガイドライン改訂ニーズ>

- 他自治体では、既存の多くの計画を織り込んでいるケースも多いのではないかと。どの範囲の計画を一体化しているのか、などを知りたい。

図表 70 静岡県のヒアリング内容

<p>先進的な取組について</p> <p><u>意見聴取・反映の取組について（オンラインプラットフォームの活用）</u></p> <p><概要・背景></p> <ul style="list-style-type: none">「しずおか子ども幸せプラン」（静岡県子ども計画）のために、アンケートや対面のワークショップの実施に加えて、オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」を導入した。小学生から 29 歳までを対象に PC、スマートフォン、GIGA スクール端末を通じて、令和 6 年 7 月以降に 3 回実施した。第 1 回は、家庭や学校生活での関心や問題意識について幅広く聴取した。第 2 回は前回で子どもたちが重要だと考えている主要課題（いじめ、自殺、虐待等）を抽出して深堀を行ったほか、計画名称について投票形式で意見聴取を行った。第 3 回は計画最終案の子ども向け資料を添付して計画について意見を募った。参加人数に制約が無い、気軽に参加できて継続性が高い、フィードバックや意見交換といった双方向コミュニケーションができる機能がある、対面では意見できない子どもでも率直に意見できる、ワードクラウドを用いてリアルタイムで頻出の意見が分かり、これを登録者（子ども・若者自身）も閲覧できる点等が利点であった。導入に至った背景としては、声を出しづらい子ども・若者がいるという課題があり、彼らの声を拾い上げるという目的が大きい。ツールは「Liqlid」を用いた。子ども家庭庁の審議会委員である土肥氏に昨年度からアドバイスをいただいております、子ども・若者の意見聴取全体の総合マネジメントサービスを提供する株式会社 C&Y パートナーズの共同パートナーで、「Liqlid」の運営会社である株式会社 Liquidous を紹介いただいた。子ども向け資料に適したデザインなどのノウハウもあり、依頼するに至った。職員が投稿された声を確認して毎日「いいね」を付けたり、対応が必要と判断した声は随時相談窓口につなげることも行った。コメントに対するチャット機能があり、県の総合相談窓口 URL を個別に紹介することが可能であった。「こえのもりしずおか」の登録者を制御することはないが、登録段階で居住地は入力いただいております、基本的には県民である。県内市町単位の居住地情報は必須入力としたが個人情報には取らない形とした。 <p><取組の周知></p> <ul style="list-style-type: none">実施に当たって県 HP・SNS で発信したほか、県教育委員会を通じた公立の小・中・高等学校、加えて私立学校へも周知を行った。また、県教育委員会から市町の教育委員会に協力を仰いだ。さらに、放課後児童クラブ、児童館、その他団体等

にも周知いただいた。

- 第3回の終了時点で約1,900名に登録いただいた。登録理由について調査したところ、「学校からのお願い」が66%であり、学校を通じた周知が有効であることがわかった。教育委員会や市町・団体の協力が登録者数増加につながった一方で、各機関の負担が増える点は課題である。
- 一度意見を投稿してから継続的に投稿し続けてくれる登録者は限定的であった。継続的にエンゲージメント（参加）をしてもらう工夫の検討が必要である。

<意見反映>

- 聴取した意見は計画の基本理念や基本方針に盛り込んだほか、各施策の説明の改善や記載の工夫という形で反映した。また、フィードバック資料を作成し、具体的な施策等に紐づけて対応について記載した。また、ひらがなを振ってこどもたちが読みやすいように工夫した。
- オンラインプラットフォームにはCSV形式のデータを出力する機能があり、コメント・地域等でソートをかけながら分析することで効率的に意見を分析することができた。

<今後の活用>

- 令和7年度以降は県内の市町と共同で「こえのもりしずおか」を運用予定である。令和7年2月時点で10市町が活用意向を示している。また、自治体こども計画に留まらず、全庁的な意見聴取にも活用していきたい。取組の目標として、「しずおかこども幸せプラン」で設定した主観的指標「大人や社会が声を聞いてくれる」実感を高めていくことも掲げている。
- 今後の共同利用は、プラットフォーム内に市町ごとのスペースを作り、市町独自の計画や事業についての意見聴取を行っていただくイメージである。共同運用によるコスト削減や重複する調査を減らすこと、県と市町の情報共有、また登録者数の増加などが期待できる。こども・若者の声を聞くことに対する熱意がある自治体は関心が高かった一方で、小規模自治体は予算の兼ね合いやこどもの数が少ないことも影響し、取組に対する意識の違いがある。県としてはまず10市町から開始して全県的に広げていきたい。
- 県の全庁的な意見聴取としては、計画策定（改定）や施設整備等に当たり担当部局による取組を進めるようにしたい。

<その他の意見聴取の取組>

- ワークショップ（意見交換会）を対面3回、オンライン1回で実施した。対面は東部・中部・西部での実施を試みたが西部は人数が集まらず、外国語教室に県職員とファシリテーターが訪問して実施した。その他は県の出先機関会議室にて、公募に応募したこども・若者に対して意見聴取を行った。
- オンラインプラットフォームでの意見聴取とテーマが重複しないようにした。テ

ーマは、参加者が話したいテーマを各回で聞き取って設定した。年代で関心のあ
るテーマが異なるのでグループを分けて実施した。

<効果>

- 「こえのもりしずおか」では、LGBTQ のこども・若者や、いじめを受けていると
いうこども・若者の声等、オンラインプラットフォームだからこその声を聴取で
きた。また、これまで意見を伝えたいが伝える場がなかったため、「こえのもりし
ずおか」をこれからも続けてほしいという声も聴くことができた。

計画策定全体に関する事項について

<策定体制>

- こども未来課少子化対策班が計画の主要策定部局である。こども未来課は事業課
の一つだがこども関連施策の企画機能も持ち合わせている。少子化対策事業とこ
ども・子育て施策の両方を所管している。班の職員は5名であり、このうち計画策
定主担当1名、意見聴取主担当1名である。また、教育委員会の青少年分野所管課
(社会教育課)にも主担当が1名と、計2、3名が主に関与している。
- 既存の「ふじさんっこ応援プラン」に教育委員会社会教育課が所管する子ども・若
者計画を統合する形で自治体こども計画を策定した。そのため、策定検討の初期
段階から協力体制を依頼しており、知事部局と教育委員会が連携して策定に当た
った。

<目標・指標の設定・評価>

- 第4章にて、県の各施策について、所管する各課が元から持っている指標を設定
している。加えて、これまでは客観的な指標(事業のデータ)のみを使用していた
が、こども大綱も参考にしてこども・若者の主観的な指標も導入した。
- 全庁的にウェルビーイングを重要視していることもあり、こども・若者の主観に
基づく指標を3つ設定し、その下層に定量的な事業進捗実績などに基づく客観的
指標を据えている。事業が進むことで主観的なウェルビーイングが向上する、と
いう流れとなるよう設定した。
- 今後、アンケート調査等を活用して指標の評価を実施する。計画策定の基礎調査
は5年に1度、評価は毎年度行う予定である。そのため、主観的指標として採用す
る3指標はそれぞれ、こえのもりしずおかの活用、教育委員会の学校対象調査、イ
ンターネット県政モニターアンケートを活用して毎年把握する。
- 主観的指標は新たな設定指標であり、明確な目標値の基準や根拠の検討に苦労し
た。
- 策定に当たり、こども・若者への意見聴取の措置を講じている県計画の数や、審議
会に参加するこども・若者の人数を定量指標として採用することを検討してきた
が、こども施策の範囲に対する考え方が定まらないと設定することが難しい。各
所管課からも、どこまでの事業をこども関連施策と定義すべきかが分からないと

いう声があがり調整に苦労した。

<都道府県-市町村間の連携>

- 計画策定は県と市町で同じタイミングであった。県の計画を参照して市町の計画を策定することになっているが、市町に進捗を調整していただいた部分もあると思われる。県審議会、庁内会議の決定事項は随時市町へ共有してきた。
- 意見聴取については、県がオンラインプラットフォームの活用等の先行的な取組を行っていたので、市町向けに研修・会議の実施、各地域の住民の参画状況共有や周知の依頼を実施した。
- 同時期に市町もニーズ調査などを実施していたこともあり、県の意見聴取結果を市町計画での活用のために共有することはしなかった（参考として結果概要は共有）。調査の重複感が住民の負担にもなるため、この課題感の軽減も一つの目的として、今後市町と共同でプラットフォームを運用していく方針である。

<ガイドライン改訂ニーズ>

- 意見聴取が必須の取組であること等はガイドラインから理解できたが、具体的な取組は新たに手探りで行ったのが実態であった。
- 意見聴取ガイドラインにおいて「こども施策」とされている範囲とこども基本法において「こども施策」とされている範囲が異なっている印象があるため、具体的な線引き等を示していただくと全庁的に展開する上でも有用である。こども未来課がすべての事業や施策を把握するのは限界があるため、各課の裁量による部分もある。
- 指標について、こども大綱や他自治体の個別事例はあるものの、統一的な検討方針やよりどころがなく手探りではあった。
- 意見反映の程度についても、具体的な方針、手法、線引きがあると参考になる。

<こども計画策定による効果>

- こども・若者の視点からは、自分のライフステージに応じてどのような支援があるのかを成長段階に応じて切れ目なく確認できるようになったのが成果ではないかと考える。一方、行政の視点からは、分野ごとに大目標から個別施策まで樹形図的に展開するのが従来の計画であったため、本計画が十分に体系化されているのかについて懸念の声もあった。
- こども・若者の意見聴取とその意見を反映した計画策定については、全庁に対し度々説明し、必要性・重要性の認知向上につなげた。

図表 71 奈良県橿原市のヒアリング内容

<p>先進的な取組について</p> <p><u>計画の策定体制</u></p> <p><取組概要></p> <ul style="list-style-type: none">• 庁外検討組織としては、子ども・子育て支援事業計画の子ども・子育て会議を活用し、自治体こども計画策定に関しても諮問した。また、庁内検討委員会も設置しており、設置要領の中にワーキンググループの設置に関する内容を定めた。現場に近い職員で構成されるワーキンググループでとりまとめた内容を、部長クラスで組織される庁内検討委員会に上げて検討する。そして、庁内検討を終えた計画案を子ども・子育て会議で審議した。• 自治体こども計画では、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく市町村計画と子ども・若者計画を一体化している。そのため庁内検討委員会のメンバーは、子ども・子育て支援事業計画に関連する部局、教育委員会、加えて貧困と若者の関連事業に該当する福祉部局と就労に関連する部局が参画している。ワーキンググループが15名、庁内検討委員が13名（こども政策課上席含む、事務局は除く）である。• 計画にこども・若者の意見を取り入れるために、令和6年度からは公募と面接を経て選出したこども・若者委員に、子ども・子育て会議に参画いただいている。こども・若者委員は2名である。公募に際して、市内所在の高等学校、専門学校、短大、大学への周知を行った。さらに、交流のあった高等学校や短期大学に声掛けを行ったところ、5名程度の応募があり、選考基準を設けて選考を実施した。• 若者のうち1名は20歳以上の積極的に意見を発言できる方だった。一方、もう1名は学生だったことから、会議では萎縮してしまい自由に意見を述べづらいことも考えられた。そのため、事前に職員が学校まで会議の資料や内容についてレクチャーに出向き、そのタイミングで論点に対する視点を話したり、事前に高校生委員自身の思いを聴いたりした。また、座長にこども・若者委員へ発言を促すタイミングを設けていただいたり、当日スムーズに話せるように事前調整を実施した。• アンケート調査では、スマホ使用時間と自己肯定感・周囲との関係性についてネガティブな関連が分析された。これに対して、高校生委員からは、現在の児童・生徒は塾の課題や解説動画などもスマホを通じて使用することから、一概にネガティブな影響とは言えないという現代のリアルな教育現場の実態についての視点をもらった。• 子ども・子育て支援事業計画から継続の庁外委員15名のうち、こどもの貧困や若者に関する有識者がいなかったため、大学の有識者1名、就労支援団体メンバー1名、

弁護士会から1名、こども・若者委員2名を加えた計20名で庁外委員として委嘱を行った。子ども・子育て支援事業計画の時より幅広い分野の委員が増えたため、視野の広い意見を得ることができた。

<学校・教育委員会との連携>

- 意見聴取は学校のタブレットを通じて配信したので、教育委員会に非常に協力いただいた。小学校低学年の児童などは一人で回答するのは難しいため、保護者向けの連絡アプリである「コドモン」を通じて、保護者に対する計画のパブリックコメントの広報に合わせてこどものタブレットにもこどもの意見聴取に関して配信を実施していることを紹介した。
- 教育委員会の学校運営を所管する職員が協力的であったので連携はスムーズに進んだ。学校の時間を使った活動などは、カリキュラムへの影響や教員の負担など、様々な配慮が必要で制約もあるが、任意で実施する周知活動などは前向きに協力いただいた。

<工夫点>

こども政策課新設の概要

- こども政策課は、こども施策に関する企画立案を目的として令和5年度に新設された。事業部署ではなく企画部署である。待機児童問題のために公私連携体制を構築したり、こども食堂の行政担当部局を作るといった、檜原市が抱えるこども・若者の課題に対する施策案を作成し、関係課へつなげていくという役割を担っている。部局を横断した一体的な事業実施を担うことが新設の背景であると思料する。

庁内・庁外検討組織の運営に係る工夫

- 庁内検討委員会とその下部組織であるワーキンググループは、こども計画策定を目的として設置している。子ども・子育て支援事業計画策定時からこの流れがあったため、これを継承しつつ関連する部局を拡大していった。
- 庁内検討委員会の実施に際しては、部長クラスからの意見などは、各担当課の課長が庁内検討委員会時に事務局側として同席しているため、的確に共有でき、細やかに対応いただいた。
- 庁外委員会議では、各委員の特徴を踏まえて予想されうる意見・質問をこども政策課で作成して座長に事前にインプットした。

<課題点>

- 庁外委員が20名にのぼり、一人ずつの発言時間が限られてしまう。事前に書面で意見をいただく等の対策は取っているものの、やはり毎度の発言者は限定されてしまっている印象がある。
- こどもの貧困とこども・若者に関する調査は（計画策定期間中である）令和6年度の1年間で実施することとなり、計画案作成までのスケジュールが非常にタイトであった。これによって計画案を審議していただく庁外委員会議の日程が限られる中、

庁外委員のスケジュール調整を行うのが困難だった。

<幅広い計画の一体的な策定による効果>

幅広い部局の関与

- ワーキンググループの設置によって、現場に近い視点の意見が出てくる。これを計画に反映させることができた点は成果である。一方、庁内検討委員会では管理職クラスの行政的な観点から計画を検討できた。二つの会議体を置くことで総合的な視点から検討した資料を庁外検討委員会に提供することができた。
- 裏返しとして、ワーキンググループ開催までに資料を準備する作業負担などが大きかった。スケジュールがタイトだった。令和5年度には令和6年度から新たにワーキンググループに参画する部局の目星をつけていたので、事前にこども基本法やこども計画に関する説明をしていた。令和6年度以降は、市の事業のうちこども施策に関連する事業を整理することに時間を要した。関連する部局にはすべて事業と計画の背景を周知した上で、市の全般的な事業整理を実施した。

事業・施策の体系化

- 市総合計画の事務事業のうち各事業を調査して、こどもと接点がある事業について、計画事業の候補としてピックアップした。これを、こども大綱のジャンルに沿って分類した上で各担当課にこどもとの関連を判断いただいた。
- 各課に下ろしたタイミングで実態としてはこどもにあまり関連がなかったり、こどもに対する認識にギャップがあったりすることはあった。
- 新たに福祉部局や就労関連部局に検討委員会の事務局メンバーとして庁内・庁外の検討委員会に参画いただき、彼らがこれまで関わっていなかったこども事業の知見が深まった点は良かった。
- また、これまでの子ども・子育て支援事業計画と比べ、計画の視点が大幅に広がった。

計画策定全体に関する事項について

<計画策定部局の規模等>

- 計画策定はこども政策課が担当しており、管理職2名、課員4名の体制である。

<外部委託>

- 調査実施から分析、会議運営の支援、計画書のデザイン印刷まで総合的に外部事業者に委託した。
- 結果的には第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を委託していた事業者に委託したが、前回策定時から担当者が変わっていきたりすることで細かなノウハウの継承には課題があった。また、必要なタイミングでオンタイムの作業依頼や連絡調整がうまくいかないこともあり、結果的に事務局の負担になった。
- 調査について非常に詳細な分析結果を提供いただいた点は非常に良かった。庁内の上席やトップからの指摘などにも柔軟に対応して計画案の策定・修正をいただ

いた。予算が厳しい中でも委託できたこと自体に安心した。むしろ委託できていなかったら策定できていなかったと感じる。

- 委託事業者の選定に際し、プロポーザル方式で点数をつけて選定する必要がある、他自治体がどのような観点・点数設定を設けているのか関心がある。

<広報>

- こどもの意見聴取のために、図書館等市立のこども向け施設などで、意見募集に関する計画策定のチラシ設置やポスター掲示を実施した。計画公表後は、施設向けにパンフレットなどを持参して周知を広げたい。また、学校への出前授業などの必要性を感じているが、実施に当たっては、学校のカリキュラム内容や現場職員のひっ迫度合いも勘案する必要がある。今後も教育委員会と密な調整が必要である。
- 計画のこども版は、こども目線から自分ができることは何かがわかるようにという視点で作成した。こどもの人権に関する内容をスタートとして計画や市の事業について説明している。学校の教材としても使ってもらえるような資料にしている点は、特徴的と思料する。

<目標・指標の設定・評価>

- 評価指標設定に対する課題感がある。全事業に評価を実施することは、分量から見ても現実的でなく、また、事業によっては前回調査と全く同じ内容が記載されることもあり、有効性の観点からも問題がある。本計画の重点施策に限定して評価を実施することも検討している。
- これまでは半期に一度の事業進捗調査を実施していた。本計画で新たな重点施策としている事業などは、すぐに事業進捗が生まれるわけではないので評価手法が悩ましい。アンケート調査を指標とすると、毎年度の予算確保も必要になるので実施は容易ではない。

<ガイドライン改訂ニーズ>

- 目標・指標に設定しているもの、またその評価方法や調査頻度について国からも少し具体的な支援があると有難い。
- 庁外委員の任期が近々終了する。改めてこども計画に関する議論のために適当な委員を選定しようと考えているが、どのような委員が適当なのかといった基準を示していただけると有難い。
- こどもの意見聴取では、現実的な意見から実現が難しい意見、感想といったものまで幅広い。フィードバックする意見について基準や方針をいただくと有難い。

<こども計画策定による効果>

- こども計画策定を通じて、新たに福祉部局や就労関係部局が事務局に参画するようになった。また、重点施策に手薄な事業を掲げることで市として取組を推進するきっかけになるのではないかと期待している。

図表 72 山梨県のヒアリング内容

<p>先進的な取組について</p>
<p><u>計画策定のための調査・分析と評価・更新について</u></p>
<p><調査・分析の概要・背景></p> <ul style="list-style-type: none">• 以下の5本を計画策定のためのアンケート調査として実施した。<ul style="list-style-type: none">➤ ①令和5年12月ごろ、子育て支援利用状況と貧困状況について、18歳未満の子どもを持つ子育て世帯のうち、抽出した4,500世帯の親子（子どもは6歳以上の本人）を対象として実施。webで回答を回収した。➤ ②生活実態調査・意識調査を、12～17歳1,000人と18～29歳2,000人を抽出して実施した。➤ ③令和6年11月ごろ、放課後児童クラブ等の子ども向け施設の職員に対する調査を実施。人数などは設定せず広くwebで回収した。➤ ④令和6年11月ごろ、県内在住の子ども・若者に意識調査を実施。人数などは抽出・設定せず、webに掲載して回答を募集した。➤ ⑤令和6年8月、ひとり親家庭に対する調査を実施。対象家庭は世帯情報を基に抽出し、webで回収した。• ①は、以前から定例的に実施していた調査であり経年変化を観察する目的で本計画策定でも実施した。一方③、④は、子ども計画の策定に際して設定した指標の現状数値を把握するために実施した調査である。⑤は以前から継続している調査である。• 本計画は子どもの望む社会を実現することを目的とした計画であることから、子どもたちの意見や社会に対する主観を聴取することを目的として、子ども・若者向け調査（④）を実施した。子育て施設職員に対する調査（③）は、子どもが望む社会の実現のためには100か月までの育ちの環境、その後の学校以外の子どもの居場所の質が重要であるため、山梨県において子育て施設の質の向上を重点的に取り組むこととしていたことが実施の背景となった。 <p><評価指標の設定の概要・背景></p> <ul style="list-style-type: none">• EBPMの観点を考慮に入れつつ、担当職員が自前でロジックモデルの策定を行った。• 計画策定の目的意識から、県の目指す姿を明確化し、そのための施策を分かりやすく展開すること、そして施策の展開について住民と共有するためにも、論理的で繋がりのある事業展開とするためにロジックモデルを策定した。また、外部の検討委員会にて「計画を作っても成果が上がっているように見えない」という声があり、効果の可視化に対して問題意識があった。

- ロジックモデル作成については、時間的制約やリソースの関係上、可能な範囲で取り組んだ。
- 事業マネジメントのフローを概ね踏襲し、【目指す姿の明確化（こども若者の意見聴取にてこども・若者にとって幸福な生活・社会を調査）→幸福な社会の要素分解→各要素について理想と現状のギャップを特定→必要な事業や取組の特定と実施計画の作成】という手順で検討した。
- 必要な事業を既存事業から洗い出し、もし指標の向上に必要な事業が無ければ新規事業を立ち上げたものもある。
- 一方で、厳密には目標とつながりがない事業や、厳密な評価数値が設定できていない事業もある。今後、計画の評価を重ねる中でさらに整理を進めたい。

<今後の計画の評価の概要>

- 進捗状況の確認は各事業の担当に、アウトプットの評価を事業予算に紐づけたり、外部委員に進捗評価を行っていただくことを構想している。事業の効果が実際に出てくるのかを何らかの形で毎年観測し、中間見直しを実施して事業の軌道修正を図ることも検討している。計画の指標獲得のための調査は継続的な実施を意識して設計したため、今後も実施可能であると考えている。
- 計画に記載した事業と目標のつながりに納得感があるかどうかについても住民に伺いたいと考えている。庁内で検討したロジックモデルが現場の実感と乖離してしまうこともありうると感じている。
- 目標値の設定について、例えば、「保育所の職員がこどもとしっかり向き合っている」という主観的な指標を中間指標としており、5年後に100%を掲げている。この目標を達成するために、「こどもにしっかりと向き合っている」と感じられていない人を減らすための取組を進める必要がある。その際、こどもにしっかりと向き合えていない要因を分解して、その要因に対する改善アクションまで落とし込むことが必要である。このアクションに関してアウトプットの指標を設定している。アウトプットとアウトカムとのつながりは推論の域になっているが、これはアウトプットを観測する中で精緻化していきたい。

<課題点・工夫点>

- ロジックモデルやEBPMの用語・概念について、上層部の理解を得るまでが難しかった。昨今は、国の推進等により普及が進んできたことで、数値を対外的に公表する姿勢が広がりつつある。また、計画の評価や定量観測の取組を実施する目的・意義について、原課にも共有する必要がある。
- こども計画が扱う範囲が非常に広いため、一元化されたロジックモデルを作成するのが難しい。既存の計画でカバーしている課題に対する具体的な事業については既存計画に譲り、こども計画においてはこどもの権利とアタッチメント形成に焦点を当て、既存計画とは理念とのつながりを持たせるように対応した。

- 長期・中期・短期目標を設定しているが、それぞれのつながりが薄く、改善の余地がある。
- 工夫点として、設定した指標を観測するために追加で調査を実施した点があげられる。継続的な調査が実施できることが重要であるため、統計的な正確性の観点からは、全体からの無作為抽出が望ましいことは認識しつつ、行政側の実施負担や住民の負担軽減を優先し、無作為抽出はしない方針で実施した。
- 設定した指標の現状値把握のための追加調査については、予算は計上せずにアンケートフォームを活用して自前で実施した。令和5年度に実施した調査は予算を立てて外部委託により実施した。(この調査についても項目作成などは職員が行った。)
- また、そもそも設定する指標は、今後アンケート調査等で観測が可能な程度に具体化して設定することを意識した。

<取組の効果>

- 住民に効果の有無について判断いただける土台を整えられたということは一定の成果である。
- 本計画の策定のプロセスを通じて、上層部にも EBPM の視点や数値目標の設定・評価の意義・目的意識が共有された。国の推進等により普及が進んできたことで数値を対外的に公表すること、効果を測定することについて前向きな姿勢が広がりつつある。

計画策定全体に関する事項について

<計画策定部局の規模等>

- 計画策定担当部局はなく、計画策定担当者1名が主に策定を担い、各所管課と調整や協力をしつつ策定した。

<広報>

- 住民向けのイベントについて、山梨県では県政出張講座として住民から勉強をしたいという要望があった県の事業について職員がレクチャーを行う取組がある。この一環で、こども計画について勉強をしたいという要望があったので出張講座を実施した。

<都道府県-市町村間の連携>

- 市町村で調査結果を利用できるように意識して調査を設計した。目標・指標の設定について情報提供も行っている。市町村から問い合わせは受けており、個別に対応している。会議体などは現状設置しておらず今後の要取組事項である。
- 前提として、県と市町村の計画の棲み分けが不明確な点は課題である。今後5年間で明確化したい。実態として意見聴取の取組など県と市町村の計画で重複している部分が多いと感じている。

<ガイドライン改訂ニーズ>

- 自治体こども計画は、こども大綱を基にアクションプランのような、具体的な計画を策定するのが効率的であると考えている。自治体としては、我々にどのような計画を作ってほしいという姿勢を示していただければありがたい。これだけは自治体の計画に盛り込むべき、という事項が定まっていると良い。

<こども計画策定による効果>

- 事業実施の効果や目的について上層部から確認を受けることが増えた。
- 今後は計画が住民にも浸透し、交流が進むことを期待している。

図表 73 大阪府豊中市のヒアリング内容

<p>先進的な取組について</p> <p>計画策定体制について</p> <p><豊中市子育て・子育て支援行動計画について></p> <ul style="list-style-type: none">豊中市では、「豊中市子ども健やか育み条例」第 15 条に基づく第 3 期豊中市子育て・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」を策定し、こども基本法に基づく自治体こども計画として位置づけている。条例では、豊中市と保護者、住民、事業者の相互協力、こども審議会の設置、庁内体制の構築が規定されており、この規定に則って取組を進めている。「豊中市子ども健やか育み条例」は計画の基本理念にもなっている、「すべてのこどもの人権が尊重され、健やかに育ち、社会全体で子育て家庭を支え、こどもを愛情深く育むまち・とよなか」の実現をめざし制定しており、計画の理念も、この条例の理念に即して設定している。また、今回自治体こども計画として位置付けたことにより、他計画との整合を検討する負担もあった。その他、豊中市として独自に策定している豊中市立図書館みらいプラン、豊中市教育振興計画、豊中市スポーツ推進計画、豊中市地域福祉計画などとも整合を図っている。また、第 3 期子育て・子育て支援行動計画においては、子ども・若者計画、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく市町村計画、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画、子ども・子育て支援事業計画、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく自立促進計画、社会的養育推進計画については個別計画を内包し、一体的に策定している。 <p><庁内検討組織の概要></p> <ul style="list-style-type: none">庁内検討組織としては、部長級の職員によるこども施策推進本部会議、課長級の職員によるこども施策推進本部連絡会議、実務担当者レベルの各事業実施に係るこども施策推進本部連絡会議実務担当者会議を設置している。実務担当者レベルの会議では、計画の記載内容についての原課ヒアリングや照会等を通じて、各担当課が実施している子育て・子育て支援に関する事業について調整などを行った。その後、課長級・部長級会議に諮る流れであり、課長・部長級会議では草案程度まで計画を具体化したものを検討した。課長級・部長級の会議は 5 回開催予定としており、合同開催のケースもあった。また、実務担当者会議の正式な開催は 1 回であり、会議の開催とは別に、実務担当者会議委員の職員を通じて個別のヒアリングや調整を行った。 <p><庁外検討組織の概要></p> <ul style="list-style-type: none">庁外検討組織として、こども審議会を設置している。学識経験者、公募の市民委

員、子育て支援団体関係者、行政機関で構成される審議会であり、令和7年3月までに4回実施を予定している。

- 庁内検討組織で検討・策定を進めた上で、庁外検討組織にて意見をいただく流れである。
- 審議会の下部組織として、2つの専門部会を設置している。1つは義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会であり、子ども・子育て支援事業計画の量の見込みの確保方策（教育・保育）等について検討している。従前より継続して設置している部会である。もう1つは社会的養育推進のあり方検討部会である。令和7年度より市に児童相談所が設置されることに伴い、社会的養育推進計画の策定が必要になることから本部会を設置した。なお、社会的養育推進計画は、第3期子育て・子育て支援行動計画の中で一体的に策定することとした。社会的養育の観点においては、その分野におけるより専門的な見識が必要になることから、現行のこども審議会委員のみでの部会委員の構成は困難であったため、審議会委員の学識者と措置機関職員のほかに、弁護士、児童福祉施設の職員、里親経験者、社会的養育経験者といった有識者をこども審議会の臨時委員として委嘱しご審議いただいた上で計画を策定した。

<課題点・工夫点>

- 策定担当職員として中心的に稼働していたのは2名であり、すべての会議体を運営することに対する負担が非常に大きかった。次期計画から内包する個別計画が増えたこともあり、会議体運営の事務負担がさらに増した。
- 庁内検討組織と庁外検討組織の連携として、審議会に課長級の庁内委員が同席し、事務局としてその場で質疑対応や原課への意見の持ち帰りなどを行っている。

<取組の効果>

- 「豊中市子ども健やか育み条例」第12条に基づき、こども政策課を中心に学校訪問の形で、市が行っている子育て支援の取組についてこども自身から意見や考えを聴く「こどもヒアリング」を実施していたが、今回の計画策定に際してはヒアリングの質問項目を庁内で募集したり、他部署にもヒアリングに参加いただいたりと、豊中市全体として連携が進んだ実感がある。
- こども未来部以外の部局の事業にも意見聴取の重要性が普及しつつある。例えば施設整備等の際にも、こどもや若者、子育て当事者の意見聴取などの取組を実施予定としている。

計画策定全体に関する事項について

<スケジュール>

- 計画策定の予算編成は令和5年10月ごろである。議会承認が令和6年3月ごろである。
- 令和6年12月に審議会答申を受けた。これを踏まえて令和7年1月中旬から2月

までパブリックコメントを実施し、2月に計画を策定した。

- 第3期子育て・子育て支援行動計画（こども計画）策定に際して、新たにこども版リーフレットを作成予定である。リーフレットの制作にあたっては制作チームを設置し、小学生・中学生・高校生を公募で募集し、こども自身の声を取り入れながら制作するものである。

<計画策定部局の規模等>

- こども未来部こども政策課が計画策定担当部局である。こども政策課企画調整係が部の総務と企画を担当しており、企画調整係が中心となって、こども未来部の関係課や関係部局、こども政策を所管している計画に包含している各法定計画の事業担当課と協力しつつ計画を策定した。
- 企画調整係のうち2名が策定の中心である。

<意見聴取の取組>

- アンケート調査を小学生5年生、中学2年生、高校2年生相当年齢に実施した。日頃の過ごし方、こどもの居場所、こども自身の悩みや将来等を調査項目として設けている。質問項目が多くなってしまったことから、こどもにとって負担になってしまったと感じている。
- 上記調査とは別に、「子どもの生活に関する実態調査」を大阪府と共同で実施した。こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく市町村計画の基礎資料として活用している。
- 計画策定にむけては、ヒアリング調査も実施し、こどもの居場所では、9か所で支援者とこども自身にヒアリングを行った。ヒアリングでは、少人数の座談会形式で「この居場所の居心地の良さ、普段の過ごし方」などを聴取した。居場所を利用しているこどもが成長してからも、ボランティアとして居場所に関わり続けているケースが多いと言われているが、この要因として、こども自身が役割を持つことで居心地良く居場所に関わり続けられるということを聴き取った。支援者からはこどもと接する上で意識していることなどを聴き取った。
- 就業前児童施設にも赴き、保育園の先生に同席いただきつつ園児に聴取を行った。紙芝居形式でこどもの権利について説明したあと、こども自身が安心して大人と接することができるかについて、身近な事例を挙げながら聴き取った（例えば、スーパーで親とはぐれた際にどうするか、など）。
- 今回新たにこども関連施設に赴いて意見聴取を実施したことで、日頃声を上げにくいこどもの声を拾う重要性を実感した。今後は、こどもが声を上げやすい場面として、日頃過ごしている環境に職員が出張して意見聴取することを企画している。

<都道府県-市町村間の連携>

- 府のこども計画策定にあたっての重点施策、策定の観点などを説明する大阪府開

催の説明会や会議に出席し、計画策定に活かした。

<こども計画策定による効果>

- 本こども計画に関する効果ではないが、第2期子育て・子育て支援行動計画の重点施策であったこどもの居場所に関する事業は、計画に明確に位置付けたことで事業が進んだ実感がある。

(12) 宮城県仙台市（書面によるヒアリング）

図表 74 宮城県仙台市のヒアリング内容

<p>先進的な取組について</p> <p>GIGA 端末を活用した広報の取組</p> <p><概要・背景></p> <ul style="list-style-type: none">まなびポケット（こども本人及び保護者宛のお知らせ）、もしくはクラスルーム機能（担任の先生と生徒のチャットルーム）にて、通知文及び自治体こども計画のこども向け概要版の送付を検討している。実施する際は、教育担当部局を通じ、各校に依頼文及び配布データを送付し、学校ごとに児童・生徒への配信作業を依頼する。年度初めは学校側の業務繁忙期であり、各種お知らせ等も多いことが想定されるため、配信依頼時期については検討・調整が必要である。GIGA 端末を活用した広報を行う経緯は、自治体こども計画策定のパブリックコメントを実施するに当たり、当事者であるこどもに広く周知することを目的とし、小・中学生への広報手段として、GIGA 端末を通じた通知を実施したことから、パブリックコメントの結果及び意見を反映した計画の策定に関して、児童・生徒にフィードバックを行う必要があるためである。なお、中間案に対するパブリックコメントの回答 52 件（延べ意見数 124 件）のうち、22 件（延べ意見数 33 件）がこども（18 歳未満）からの意見であった。教育担当部局とは、いじめや若者等に関するアンケートの実施調整や、こども・若者会議（一般社団法人仙台こども財団）の実施調整等で連携したことがあった。 <p><課題点・工夫点></p> <ul style="list-style-type: none">各学校（担任の先生等）に作業してもらう必要があるため、パブリックコメントの広報を行う際には、学校側の負担を極力減らす方法を教育担当部局と相談し、児童に通知する際の文案を添付したり、事業に関する質問は学校ではなく仙台市にするように記載したりするなどした。パブリックコメント実施時には「アンケート等に大人の補助なく一人で回答できる年齢」を小学 5 年生以上と仮定し、小学校への周知依頼の際は、小学 5 年生以上を指定して依頼した。あくまで学校への協力依頼という形のため、パブリックコメントの広報時には児童・生徒への配布に協力いただけていない学校（または学級）もあったと推測される。児童生徒への周知の必要性について理解を促すとともに、現場の負担をより減らす依頼内容・方法を検討する必要がある。 <p><効果></p> <ul style="list-style-type: none">小・中学生に通知する手段としては、学校を通して広く周知でき、また予算を抑

え、かつ何らかの回答をもらう場合にデータ入力の手間が省ける等のメリットがあるため、GIGA 端末の活用は有効である。

計画策定全体に関する事項について

<計画策定部局の規模等>

- 自治体こども計画策定に当たっては、こども若者局こども家庭部総務課において、係長1名、係員2名を主担当として策定を進めた。

<ガイドライン改訂ニーズ>

- 聴取した意見に対するフィードバック方法について、具体的なフィードバック方法の記載があるとありがたい。

<こども計画策定による効果>

- 計画策定を進める中で、こども施策の実施に当たり、こども・若者、子育て当事者の意見を聴取することの必要性について、庁内に認識が浸透していないこと、意見聴取・反映の取組を実施できていない部署があること等を実感した。今後は、庁内に向けた研修等も実施しながら、今回のこども計画策定をきっかけとして、意見聴取・反映の重要性が庁内に広がり、取組が進むことを期待している。

第4章 調査結果とりまとめ

本章では、「計画策定体制」、「予算・外部委託」、「既存計画等との一体的な策定・整合」、「計画策定のための調査・分析」、「こども・若者、子育て当事者への意見聴取・反映」、「目標・指標の設定・評価」の項目別に、アンケート調査、ヒアリング調査の結果を踏まえ、まず、「自治体こども計画策定において自治体が抱える課題」を整理する。続いて、同項目別に、ヒアリング結果を基に「課題解決につながる工夫事例」を記載する。最後に、自治体が抱える課題を踏まえた「ガイドライン改訂方針」について考察・提言する。

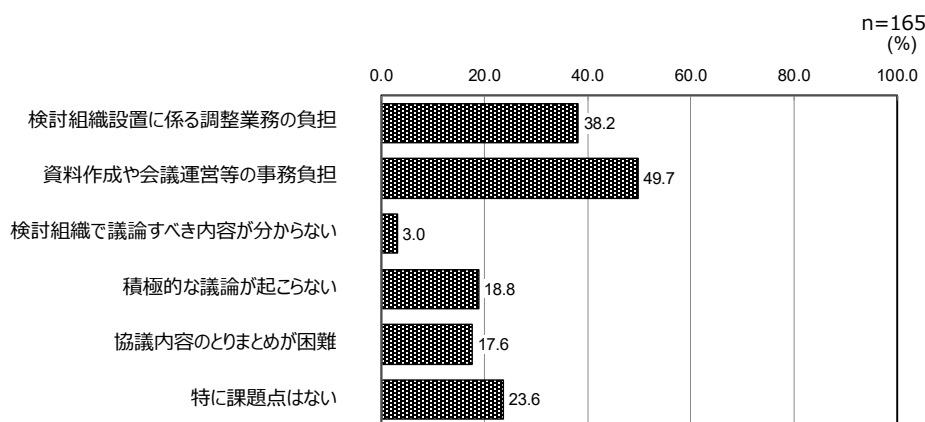
また、「その他、ガイドライン改訂方針として考えられる事項」にて、上記の項目以外に関して、ガイドラインに記載を追加すると有効であると考えられる事項について述べる。

1. 計画策定体制

(1) 自治体こども計画策定において自治体が抱える課題

計画策定体制に関して、庁内検討組織・庁外検討組織の設置・運営における課題についてのアンケート調査回答は図表 75、図表 76 のとおりである。

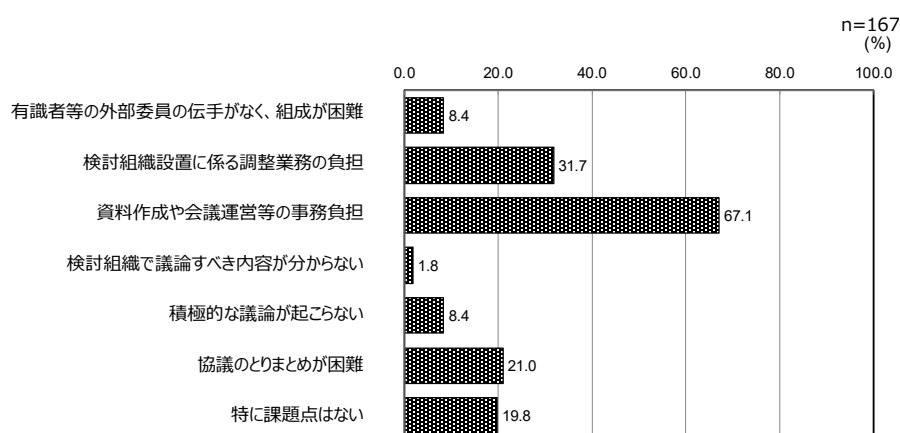
図表 75 庁内検討組織の設置・運営における課題点（複数選択）（再掲）



主なその他回答

- 意見等取りまとめ、対応等負担が増える。
- 計画策定期間が1年間だったので組織が困難だった。
- 目的や課題を共有することが大切であり、事務負担を少なくするため組織は設置しなかった。
- 検討時間の確保と、検討のための資料の用意の時間の確保。

図表 76 庁外検討組織の設置・運営における課題点（複数選択）（再掲）



主なその他回答

- 広範囲の施策を会議担当課が網羅できない。
- 施策展開に向けた協議の取りまとめが困難。
- 他部署管轄の協議体であるため、そちらの開催日程に合わせたスケジュール管理が必要だった。
- 教育関係者との連携が課題である。

また、計画策定体制の課題に関して、関連するヒアリング調査の結果を抽出すると、図表 77 のとおりである。

図表 77 計画策定体制の課題に関するヒアリング調査結果

- 計画策定部署が企画部局であり、個別部局の声を計画に落とし込むことに難しさを感じている。
- こども計画策定において扱う項目の範囲がかなり広範であるため、とりまとめ部局には幅広い知識や理解力が求められる。
- 計画策定に係る会議体の運営負担が大きかった。内包する個別計画が増えたこともあり、負担がさらに増した。

以上より、自治体こども計画策定においては、検討すべき計画が広範にわたることから、会議体運営に係る対応や他部局との調整がより求められるようになるため、「①事務負担の重さ」が課題となっていると考えられる。また、広範にわたるテーマを検討する上で、計画策定担当部局に幅広い知識が求められる、個別部局の意見を計画に反映することが難しい、といった実態があることを踏まえると、「②幅広い計画範囲について十分に検討するための体制構築が不十分」も課題となっていると考えられる。

(2) 課題解決につながる工夫事例

ヒアリング調査の結果より、上記の①、②の課題の解決につながる工夫をしている事例は以下のとおりである。

① 事務負担の重さ

➤ 庁外検討組織として子ども・子育て会議を活用。

② 幅広い計画範囲について十分に検討するための体制構築が不十分

➤ 担当者レベルのプロジェクトチームを組成し、各分野の現場に近い職員の意見を聞き、密に連絡を取り合いながら検討。

➤ 庁内検討において、担当者レベルの職員によるワーキンググループ(下部組織)を設置し、ワーキンググループにて議論した内容を庁内検討組織にて検討。

➤ 庁外検討組織に専門部会を設置し、専門的なテーマについて知見を持つ臨時委員に参集いただいた上で議論。

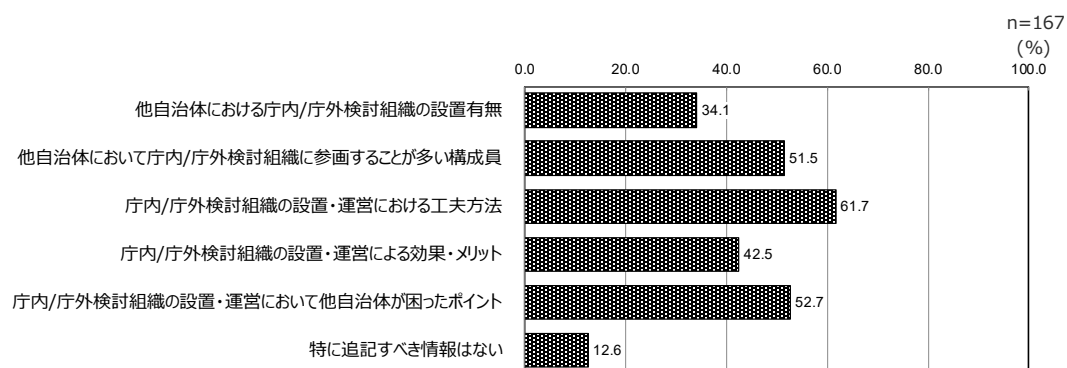
➤ 庁内検討において、会議の場で全ての課から意見をいただくことが難しいため、所管部署に直接ヒアリングを実施。

(3) ガイドライン改訂方針

①事務負担の重さ、②幅広い計画範囲について十分に検討するための体制構築が不十分、の双方の課題について、上記(2)のような、計画策定体制に関する課題解決につながる工夫点は、現行のガイドラインの「第4章 4-3 協議会の設置・運営」にて既に記載がなされている。一方で事例の記載は限られているため、ガイドラインの改訂に向けては、さらに事例の記載を充実させることが望ましいと考えられる。

また、庁内検討組織・庁外検討組織に関するガイドライン記載事項のニーズについてのアンケート調査回答は図表 78 のとおりである。回答が多かった「庁内/庁外検討組織の設置・運営における工夫方法」、「庁内/庁外検討組織の設置・運営において他自治体が困ったポイント」、「他自治体において庁内/庁外検討組織に参画することが多い構成員」については、本調査研究で得られた統計情報をガイドラインに記載すると、自治体の参考となる可能性がある。

図表 78 庁内・庁外検討組織に関するガイドライン記載事項のニーズ
(複数選択) (再掲)



主なその他回答

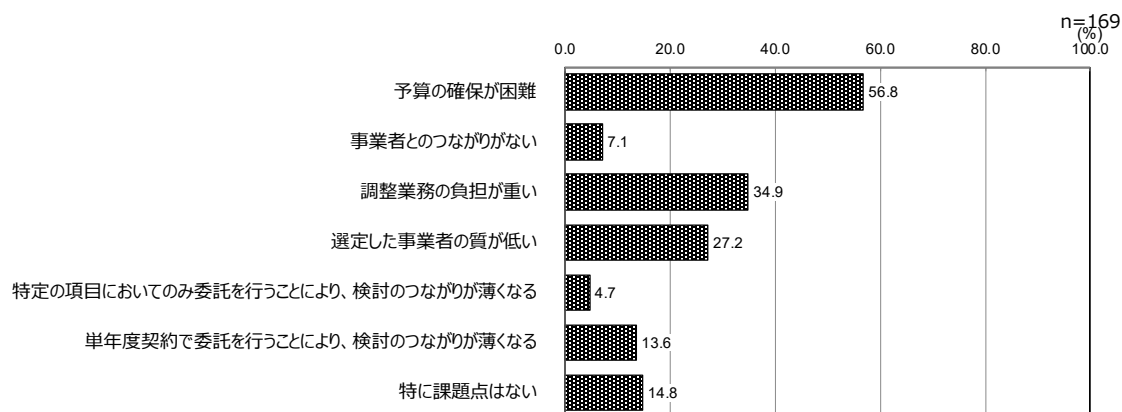
- 既存の会議体や行政計画との一体的な検討、運用のあり方。
- こども・若者を会議の構成員とする場合の選任方法や運営上の工夫・課題。

2. 予算・外部委託

(1) 自治体こども計画策定において自治体が抱える課題

外部委託に関する課題についてのアンケート調査回答は図表 79 のとおりである。

図表 79 外部委託に関する課題点（複数選択）（再掲）



主なその他回答・自由記述回答

- ・ 市内に委託できる企業がなく市外企業と契約するため、急な案件等の対応が難しい。
- ・ こども計画策定は行政・業者とも初めてであり、双方とも手探りで進めている。
- ・ 人件費の高騰等による委託費の増加。
- ・ 委託業者との認識共有が難しい。
- ・ 業者選定から調査、計画策定までを単年度で行うのは困難である。補助金対応でないと、予算の確保ができない。

また、外部委託の課題に関して、関連するヒアリング調査の結果を抽出すると、図表 80 のとおりである。

図表 80 外部委託の課題に関するヒアリング調査結果

- ・ 委託事業者のリソース不足や市の課題・問題意識への理解が十分でなかったことから、結果的に市の職員で対応することになった。
- ・ 地域の実情まで事業者に理解いただくことは難しい。
- ・ アンケート調査項目は委託事業者がたたき台を作成したものの、職員が地域の実情に合わせて調整する必要があった。計画の骨子案も委託事業者が作成したが、個別の施策・事業は地域の実情に合わない記載となっており、理念や目標を踏まえた自治体の施策の展開に関する箇所はほとんど職員が作成した。

以上より、アンケート調査結果で回答が多い「①予算確保が困難」が課題であると考えられる。また、外部委託について、事業者に自治体の問題意識や課題感が十分に伝わらず、職

員による対応が必要であった、という実態があることから、「②事業者との連携の難しさ（結果としての調整業務負担を含む）」も課題であると考えられる。

（２）課題解決につながる工夫事例

ヒアリング調査の結果より、上記の①、②の課題の解決につながる工夫をしている事例は以下のとおりである。

① 予算確保が困難

- LoGo フォームによるオンライン意見箱を活用した意見聴取の実施。
- アンケートフォームを活用し、指標の現状値把握のための追加調査を実施。
- GIGA 端末を活用したパブリックコメントの広報や計画の広報の実施。

② 事業者との連携の難しさ

- プロポーザル方式での事業者選定。

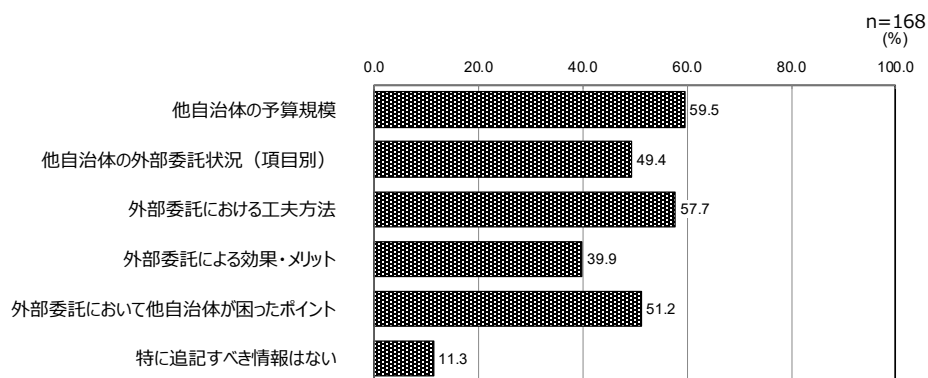
（３）ガイドライン改訂方針

①予算確保が困難、という課題について、予算の確保自体について本調査研究の中で上手く工夫して対応している事例は把握していない。現行のガイドラインでは、「第４章 ４-5 予算の確保」にて既に補助事業の紹介や自治体規模別の予算例について記載があるが、更なるガイドライン改訂に向けては、本調査研究の結果を踏まえ、予算規模に関する統計情報・事例情報を充実させることが考えられる。一方で、上記（２）のように、オンラインアンケートツールや GIGA 端末等の既存のリソースを活用し、コストを削減しつつアンケート調査や意見聴取等の取組を行っている事例は存在する。現行のガイドラインでは、各取組手法について必要な予算を絡めた説明や事例の掲載が無いため、上記のような手法の説明や事例をガイドラインに追記することが一案である。

②事業者との連携の難しさ、という課題について、上記（２）の事例で実施されているようなプロポーザル方式での事業者選定に関しては、現行のガイドラインの「第４章 ４-6 外部委託」にて、プロポーザル方式・競争入札方式のメリット・デメリット等が既に記載されている。一方で、具体的な事例の記載は無いため、外部委託の満足度が高い自治体におけるプロポーザル選定時の工夫点を把握し、事例としてガイドラインに追記すると自治体の参考になる可能性がある。

また、外部委託に関するガイドライン記載事項のニーズについてのアンケート調査回答は図表 81 のとおりである。回答が多かった「他自治体の予算規模」、「外部委託における工夫方法」、「外部委託において他自治体が困ったポイント」、「他自治体の外部委託状況（項目別）」については、本調査研究で得られた統計情報・事例情報を記載することが考えられる。

図表 81 予算・外部委託に関するガイドライン記載事項のニーズ（複数選択）（再掲）



主なその他回答

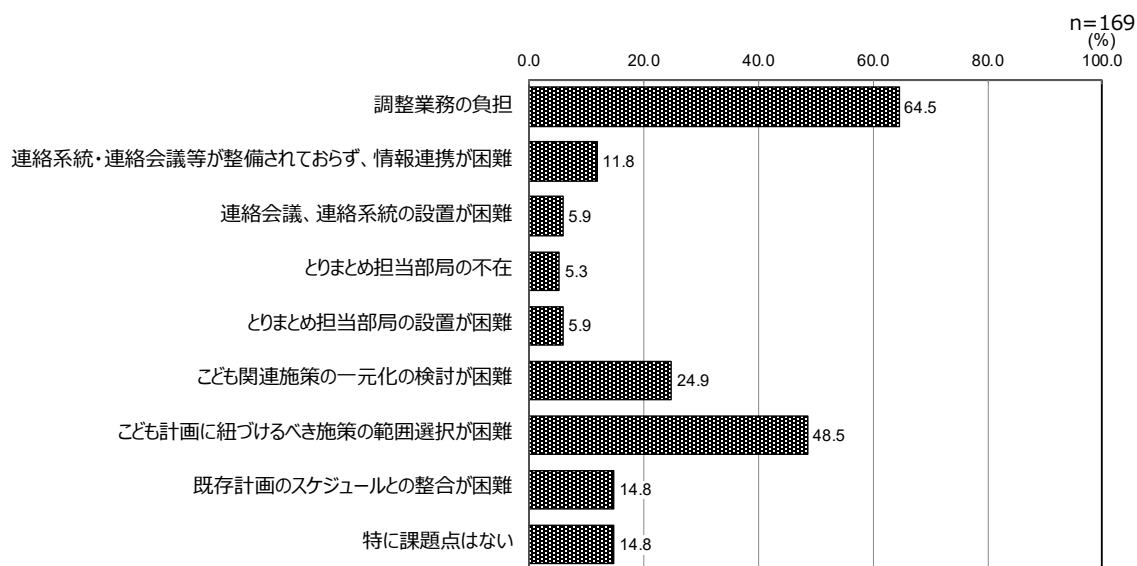
- 他自治体の委託事業者名、選定方法。

3. 既存計画等との一体的な策定・整合

(1) 自治体子ども計画策定において自治体が抱える課題

既存計画等との一体的な策定・整合に関する課題についてのアンケート調査回答は図表 82 のとおりである。

図表 82 既存計画等との一体的な策定・整合に関する課題点（複数選択）（再掲）



主なその他回答・自由記述回答

- ・ 若者施策担当部署の不在。
- ・ こども計画に紐づけるべき若者施策の範囲選択が困難。
- ・ 包含する全ての計画を体系的に整理し、1つの計画にまとめることが困難。
- ・ 全てにおいて関連があるため、どこまで計画に含めるのかが課題。

また、既存計画等との一体的な策定・整合の課題に関して、関連するヒアリング調査の結果を抽出すると、図表 83 のとおりである。

図表 83 既存計画等との一体的な策定・整合の課題に関するヒアリング調査結果

- ・ 計画策定部局が企画部局であり、個別部局の声を計画に落とし込むことに難しさを感じている。
- ・ こども計画策定において扱う項目の範囲がかなり広範であるため、とりまとめ部局には幅広い知識や理解力が求められる。
- ・ どこまでの範囲をこども計画に落とし込むかの線引きが難しかった。また、調査や意見が増えるほど計画のボリュームが増え、市民にとっては分かりにくい計画になってしまうため、記載内容の取捨選択も難しかった。

- こどもに関する施策・計画の線引きが不明瞭であった。幅広くこども施策を考慮することを心がけたが、計画策定担当部局がすべての事業や施策を把握するのは限界があり、各課の裁量によった部分もある。

以上より、自治体こども計画策定において扱うテーマの範囲が広範にわたることや、こどもに関する施策・計画の線引きが不明瞭であることを背景として、「①一体的な策定・整合をすべき計画・施策の範囲選定が困難」が課題になっていると考えられる。また、広範にわたるテーマを検討する上で、計画策定担当部局に幅広い知識が求められる、個別部局の意見を計画に反映することが難しい、といった実態があることを踏まえると、「②幅広い計画範囲について十分に検討するための体制構築が不十分」も課題となっていると考えられる。②は本章の「1. 計画策定体制- (2)、(3)」にて記載したとおりであるため、以下の検討からは除外する。

(2) 課題解決につながる工夫事例

ヒアリング調査の結果より、上記の①の課題の解決につながる工夫をしている事例は以下のとおりである。

① 一体的な策定・整合をすべき計画・施策の範囲選定が困難

- こども家庭庁の設立を踏まえて、こども・若者に関する施策全般を取り扱う局を創設し、こども・若者関連施策について一体的に取り組んでいこうという機運があったため、多くの計画を一体的に策定することを決定。
- こどもに関連する内容が含まれる庁内の全ての計画を精査して整合を検討。障がい児、医療的ケア児、性的マイノリティのこども、外国人のこども、公園整備などに関する各種施策の方針や目標と相違が生じないように、総合計画のほか、障がい者支援、男女共同参画、多文化共生、公園整備等に関する計画やガイドラインとの整合には特に注意。
- 現行計画の評価、課題抽出等を踏まえ、親の働き方も子育て支援に密接に関わることが分かってきたため、産業振興プランを関連計画として明記。

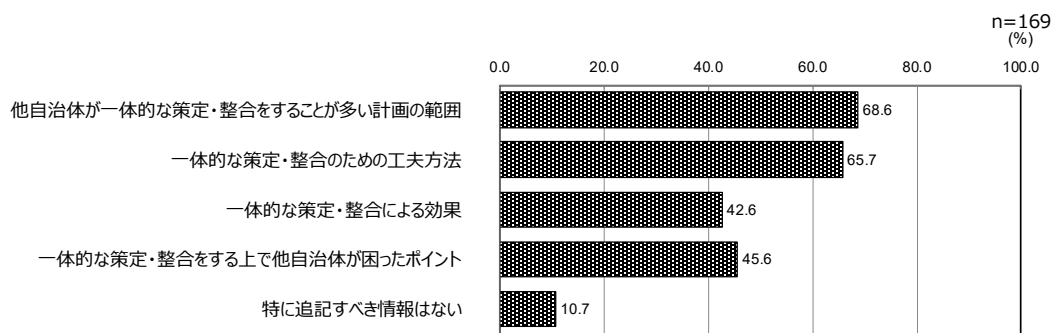
(3) ガイドライン改訂方針

一体的な策定・整合をすべき範囲選定が困難、という課題について、現行のガイドラインでは、「第5章 5-2 一体とできる計画の確認」にて一体とできる計画の選択肢や事例を示すに留まっている。そのため、自治体が抱える課題の解決のためには、一体的な策定・整合を行うべき計画を優先度別に示す、一体的な策定・整合をすべき計画範囲を定めるための考え方・判断基準を、事例等を用いて示す等、より具体的な記載に踏み込むことが考えられる。上記(2)には、現行計画の評価の議論を踏まえて、「親の働き方が子育て支援に密接に関わる」という地域の実態を起点に整合をとる計画(産業振興プラン)を選定している事例が

ある。もしガイドラインに一体的な策定・整合をすべき計画範囲の優先度や判断基準を記載する場合は、上記の事例のように、地域のこどもに関する実態・課題等を1つの基準とすることが一案である。

また、既存計画等との一体的な策定・整合に関するガイドライン記載事項のニーズについてのアンケート調査回答は図表 84 のとおりである。回答が多かった「他自治体が一体的な策定・整合をすることが多い計画の範囲」、「一体的な策定・整合のための工夫方法」については、本調査研究で得られた統計情報・事例情報を記載すると、自治体の参考になる可能性がある。

図表 84 既存計画等との一体的な策定・整合に関するガイドライン記載事項のニーズ
(複数選択) (再掲)



主なその他回答

- 既存の計画における取組がこども計画で掲げる取組と何がどう一致するか、例示したリスト。また、その中で検討すべき施策の考え方や論点の整理。

4. 計画策定のための調査・分析

(1) 自治体子ども計画策定において自治体が抱える課題

計画策定のための調査・分析の課題に関して、関連するヒアリング調査の結果を抽出すると、図表 85 のとおりである。

図表 85 計画策定のための調査・分析の課題に関するヒアリング調査結果

- 今回からこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく市町村計画も一体的に策定する上で、適切な設問設計に時間を要した。また、紙面の都合による調査項目の取捨選択等にも時間を要した。
- 生活実態調査は小・中学校の時間内で実施したが、教育委員会から学校への協力を仰ぐために、調査内容を調整することが難しかった。
- 重点を置くポイントを検討するなど、質問設計に時間を要した。また、子ども計画はカバーする事業範囲が広く、質問のボリュームを調整するのも難しかった。結果、前回の子ども・子育て支援事業計画調査よりも回答率が低くなった。

以上より、自治体子ども計画はカバーする事業範囲が広く、新たに一体的に策定・整合を行う計画の内容を勘案する必要があるため、設問の設計やボリューム調整が難航するなど、「広範な内容を勘案したアンケート調査設計が困難」が課題となっていると考えられる。

(2) 課題解決につながる工夫事例

ヒアリング調査の結果より、上記の課題の解決につながる工夫をしている事例は以下のとおりである。

- 広範な内容を勘案したアンケート調査設計が困難
 - 都道府県-市町村間の連携
 - ◇ 県が実施した学校向けのアンケート調査は基礎自治体単位で集計を行って、基礎自治体へのフィードバックを実施。
 - ◇ 県の生活実態調査や他自治体の調査を参考に、独自項目も入れつつ作成。県は子ども計画策定委員会の資料・ビデオの共有や、県の会議における子ども計画に関する質問への回答など、市町村との連携を図っている。
 - ◇ 都道府県が開催する説明会や会議に出席し、市の計画策定に活かした。
 - 自治体の課題・実態等を踏まえた調査の実施
 - ◇ 少子化対策を意識して希望出生数と現在出生数、そのギャップの要因について調査・分析を実施。また、市の総合政策的観点から、市外への転出要因、きっかけや、転出先と比較して市が優れている・劣っていると思う点についても調査を実施。
 - ◇ 小規模自治体であり地域の資源が少なく、地域と一体的に取り組まないと

子育て施策が成り立たないという観点から、こども・子育ての当事者（子育て関連施設、サービスを運営する事業者・NPO、ボランティア、小・中学校、保育園など）に対するヒアリング調査を実施。

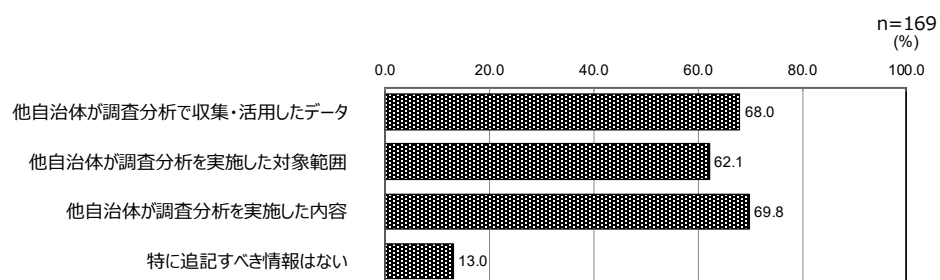
- ☆ 本計画の目的（こどもの望む社会の実現）を意識して、こどもたちの意見や社会に対する主観を聴取するために、こども・若者向け調査を実施。また、100 か月までの育ちの環境、その後の学校以外のこどもの居場所の質の重要性の観点から、子育て施設の質の向上を重点的に取り組むこととしていたため、子育て施設職員に対する調査を実施。

（3）ガイドライン改訂方針

現行のガイドラインの「第6章 計画策定のための調査・分析」では、調査・分析については簡易に概要を説明した上で事例を掲載し、各事例について各種調査の対象、大まかな設問内容、実施形式を示すに留まっており、調査すべきテーマや対象等を各自治体が選定するための判断基準や考え方について記載は無く、また具体的な設問作成のイメージがつきづらく、広範な内容を勘案したアンケート調査設計が困難、という自治体の課題に対応できていないと考えられる。ガイドラインの改訂に向けては、この課題の解決のために、まず（2）の「都道府県-市町村間の連携」の事例のように、計画策定のための調査について都道府県-市町村間で連携を行った事例について追記することで、自治体の参考となる可能性がある。加えて、調査すべきテーマや対象を選定する際の考え方・判断基準について、事例を交えて示す等、より具体的な記載に踏み込むことが一案である。例えば、（2）の「自治体の課題・実態等を踏まえた調査の実施」に示している事例のように、各自治体の実情を踏まえた目的意識に基づいて調査テーマ・対象を設定している好事例について、調査の目的や実施に至る背景、具体的な設問イメージを示しつつ事例として掲載することで、自治体の参考となる可能性がある。

また、計画策定のための調査・分析に関するガイドライン記載事項のニーズについてのアンケート調査回答は図表 86 のとおりである。回答の多かった項目のうち、「他自治体が調査分析を実施した対象範囲」、「他自治体が調査分析で収集・活用したデータ」については、本調査研究にて得た統計情報・事例情報をガイドラインに記載することが考えられる。

図表 86 計画策定のための調査・分析に関するガイドライン記載事項のニーズ
(複数選択) (再掲)



主なその他回答

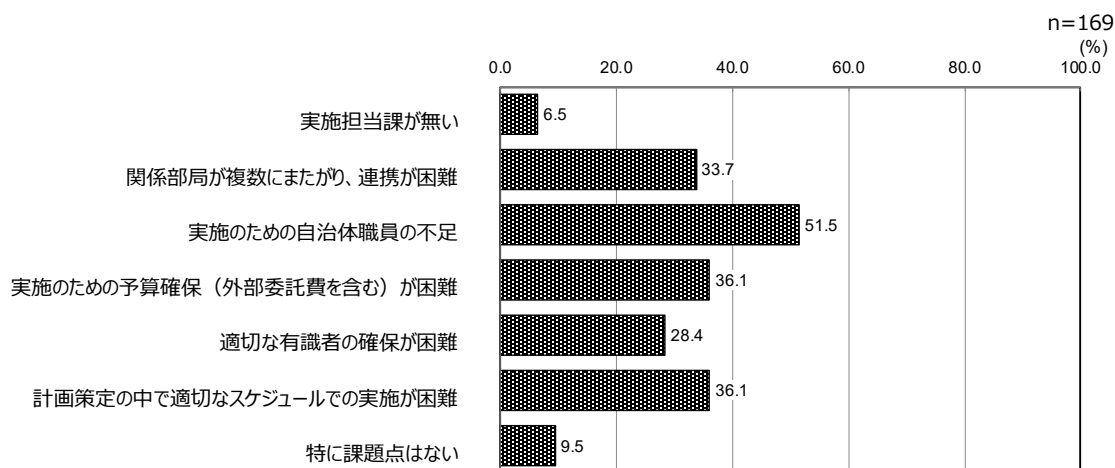
- 設問内容。
- こども・若者対象の効果的な調査方法（回答率も含めた実績）。
- 計画に織り込む内容の範囲が大きいため、最低限織り込むべき内容。また、成果指標等の取り方の例示。

5. こども・若者、子育て当事者への意見聴取・反映

(1) 自治体こども計画策定において自治体が抱える課題

こども・若者、子育て当事者への意見聴取・反映に関する課題についてのアンケート調査回答は図表 87、図表 88 のとおりである。

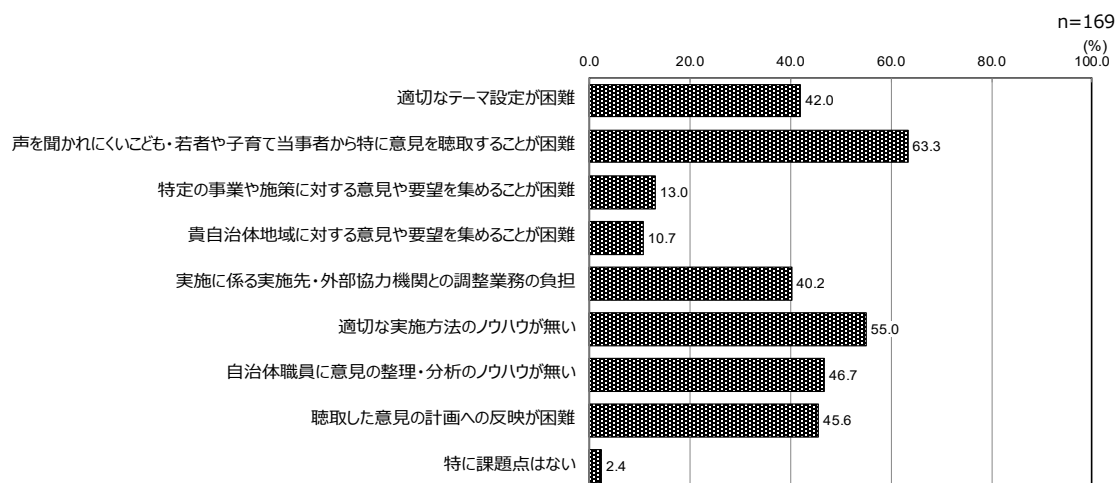
図表 87 意見聴取における課題点_企画時（複数選択）（再掲）



主なその他回答・自由記述回答

- 対象範囲
 - 意見聴取の対象範囲の決定が困難。
- ノウハウ
 - 声を聴かれにくいこども・若者等の意見収集に適した手法。
 - ファシリテーターのノウハウやこどもの意見聴取に関する知識を持つ人材が、近隣自治体を含めて極めて不足している。町の職員が必要な知識を得ようとしても、研修の機会が少なく、参加できない。
 - どのような意図で意見聴取を行うか、目的を整理することが難しい。
- 参加者募集
 - アンケート以外に意見聴取の取組を企画したくても、こども・若者の数が少なく集めるのが困難。特に町外の中学校～大学に通うこども・若者宛てに直接情報を届ける手段がほぼない。
 - ヒアリングの対象者を集めるのが難しい（公募だとほとんど応募がない）。
- 庁内の理解
 - こども・子育て部門以外の部局の意見聴取の必要性や重要性への認識が薄い。

図表 88 意見聴取における課題点_実施時（複数選択）（再掲）



主なその他回答・自由記述回答

- ノウハウ
 - ファシリテーターの確保。
 - 施策に反映させるノウハウや財源がない。
 - 研修参加などによりノウハウを獲得するのに苦労した。
- 庁内の理解
 - 庁内におけるこどもの意見聴取に関する理解の不足。
 - 聴取した意見を各事業担当部局がどこまで参考にするかがわからない。
- 実施負担
 - 様々な意見聴取の取組に半年ほどかかり、計画の中身を検討する時間が少なくなった。
 - こども向けの資料作成の負担が大きい。
 - 自由意見記載欄の意見についての整理・分析が困難を極めた。結果、外部委託業者に AI 分析ツールを用いて分析を行ってもらった。
- その他
 - 参加者との継続的なつながり。
 - こどもたちに負担がかかる。

また、こども・若者、子育て当事者への意見聴取・反映の課題に関して、関連するヒアリング調査の結果を抽出すると、図表 89 のとおりである。

図表 89 こども・若者、子育て当事者への意見聴取・反映の課題に関する
ヒアリング調査結果

- とりまとめは、すべてリスト化したのがカテゴリ分け作業だけでも負担が大きかった。

計画に反映する意見の取捨選択も時間のかかる作業だった。生成 AI やテキストマイニング等の活用も試したが、精度に課題を感じた。

- 中学生に実施した意見聴取の参加者は、生徒会代表等、まじめな方が多かった。次年度からはさらに自由に参加者を募りたい。
- こども家庭庁の補助金の採択数も一部に限られており、予算確保は課題であると思料する。

以上より、意見聴取に係る取組は、ファシリテーター等、意見聴取に関して知見を持つ人材が自治体内や近隣地域にいない、意見聴取対象であるこども・若者が集まらない、参加者に偏りがある、自由に募った意見の整理・分析の作業負担が大きい、などの実態があり、「①リソース不足（人材・予算等）」や「②ノウハウ不足」が課題となっていると考えられる。「②ノウハウ不足」については、アンケート調査結果（図表 88）より、「声を聞かれにくいこども・若者、子育て当事者からの意見聴取（②-1）」、「意見のとりまとめ・分析（②-2）」、「意見の計画・施策への反映（②-3）」に関するノウハウ不足が特に大きな課題であると考えられる。

（2）課題解決につながる工夫事例

ヒアリング調査の結果より、上記の①、②の課題の解決につながる工夫をしている事例は以下のとおりである。

① リソース不足（人材・予算等）

- 体制構築が難しい自治体の中には県で行った意見聴取の取組を利用したとの声もあった。ノウハウを持つ人材を活用した基礎自治体へのノウハウ共有も実施。
- 県によるオンラインプラットフォームの活用等の先行的な取組について、基礎自治体向けに研修・会議を実施。今後は基礎自治体と共同でプラットフォームを運用していく方針。

② ノウハウ不足

- 声を聞かれにくいこども・若者、子育て当事者からの意見聴取（②-1）
 - ☆ アンケートでは、回答者がゆとりをもって回答できるよう、固定的な選択肢を作ることを避け、対面の聴取では、人との違いや特定の価値観を押し付けるような言い回しをしないように心がけ、障がいを持つこどもへの意見聴取においては、障がいの程度や特性に応じたコミュニケーション方法をあらかじめ学校の先生と打合せてから実施。
- 意見のとりまとめ・分析（②-2）
 - ☆ オンラインプラットフォームを活用した意見聴取を実施。当該ツールに、意見データを CSV 形式で出力する機能があり、コメント内容や地域などでソートをかけながら分析。

- 意見の計画・施策への反映 (②-3)

- ✧ 中学生によるグループワークの中で廃校となった校舎の価値ある活用が提言され、取組が開始。また、若者向けサード・プレイスで行った高校生への意見聴取において、地元の企業を十分に知らないことが要因で都会へ人口流出が進んでいるという仮説が上がり、その対策として、地元企業での就業体験の機会を設ける等、企業とのコラボレーションの検討が開始。
- ✧ こどもモニターからこどもに関するテーマごとに募ったイメージや解決策等を、計画の基本目標の設定に活用した。また、意見聴取の取組で聴き取った声をこども・若者からのメッセージとして分野別にまとめて掲載。
- ✧ 聴取した意見を基に、計画の「現状と課題」項目に実態として盛り込み、その課題に対する事業を記載する、という形で計画を構成。

(3) ガイドライン改訂方針

①リソース不足（人材・予算等）という課題について、上記（2）の事例のような都道府県との連携の取組事例について情報共有することが有効だと考えられるが、ガイドラインの「第7章 こども・若者、子育て当事者への意見聴取、反映」や「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」（以下、「意見聴取ガイドライン」）ともに記載がなく、追記の必要性が高いと言える。

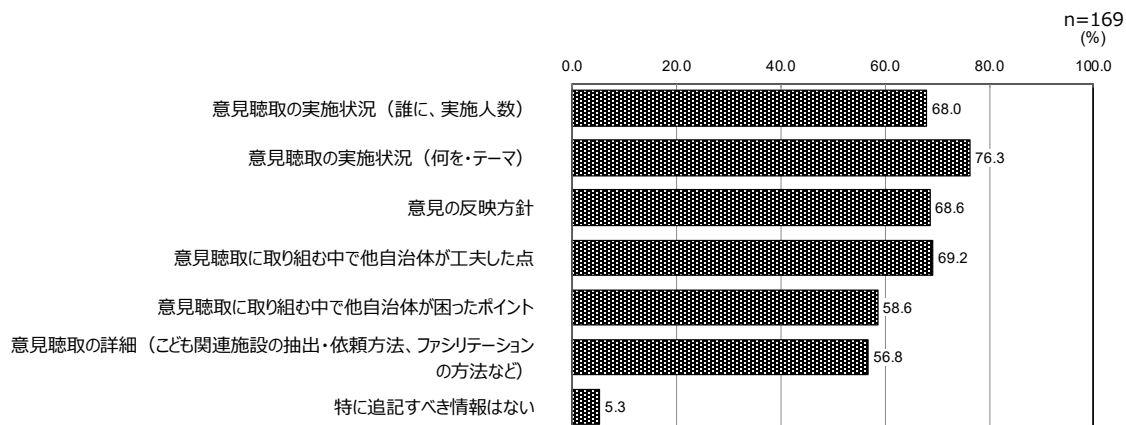
②ノウハウ不足、という課題のうち、声を聞かれにくいこども・若者、子育て当事者からの意見聴取 (②-1)、意見の計画・施策への反映 (②-3) については、主に意見聴取ガイドラインにて、既にノウハウについて概ね解説がなされている。一方、具体事例の記載は少ないため、(2) のような具体事例の記載を充実させることが考えられる。また、意見のとりまとめ・分析 (②-2) については、現行のガイドライン・意見聴取ガイドラインにおいて、聴取した意見（定性的なデータ）のとりまとめの手法に関する記載が少ないため、例えば生成AIの活用などの具体的な手法の紹介等、記載を充実させることが一案である。また、ノウハウ不足に関しても、①の課題と同様、都道府県との連携の取組事例について情報共有することが有効だと考えられる。

さらに、ガイドラインの「第7章 こども・若者、子育て当事者への意見聴取、反映」と意見聴取ガイドラインの記載内容は重複している部分があり、棲み分けが不明瞭である。ガイドライン改訂に向けては、意見聴取ガイドラインとの棲み分けを明確化させた上で記載を調整する必要がある。

意見聴取に関するガイドライン記載事項のニーズについてのアンケート調査回答は図表90のとおりである。どの項目も多く回答されているが、「意見聴取の実施状況（誰に、実施人数）」、「意見聴取の実施状況（何を・テーマ）」、「意見の反映方針」、「意見聴取に取り組む中で他自治体が工夫した点」、「意見聴取に取り組む中で他自治体が困ったポイント」については、本調査研究で得られた統計情報・事例情報をガイドラインに記載すると、自治体の参

考となる可能性がある。

図表 90 意見聴取に関するガイドライン記載事項のニーズ（複数選択）（再掲）



主なその他回答

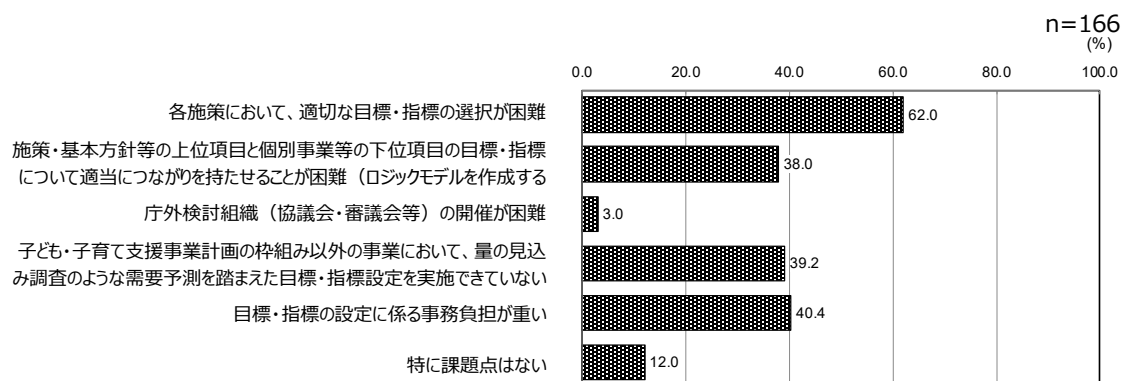
- 意見聴取の外部委託状況とその内容。
- 意見聴取をしたこどもに反映結果を伝える方法。
- こども関連部署以外でのこどもからの意見聴取実例。
- こどもにも伝わりやすい行政用語等の参考資料。
- 聴取した意見の取り扱い（特に、計画への反映に至らなかったもの）。

6. 目標・指標の設定・評価

(1) 自治体子ども計画策定において自治体が抱える課題

目標・指標の設定・評価に関する課題についてのアンケート調査回答は図表 91、図表 92 のとおりである。

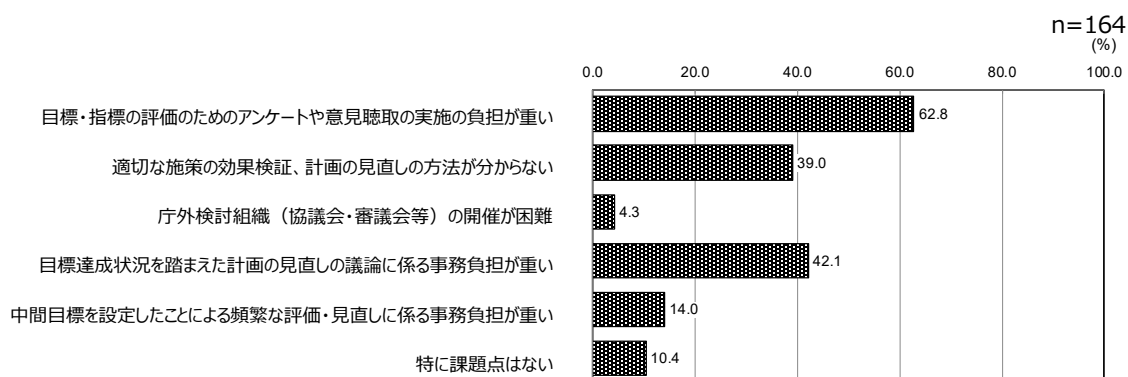
図表 91 目標指標の設定に関する課題点（複数選択）（再掲）



主なその他回答

- 適切な目標・指標の選択が困難（意見聴取、ウェルビーイング等）。
- 基本目標ごとに目標を設定できているが、詳細な取組単位では設定できていない。
- 実績値が既に高く、更なる目標値の設定が困難。
- 特にアウトカム指標について、指標となるデータの取得にコストと時間がかかる。
- 他の個別計画との整合性の確保が困難。
- あまり実施していない、若者施策に関する評価指標の設定が困難。
- 毎年新たにアンケートを実施する予算・人員の確保が困難。ただ、アンケート以外で毎年把握可能な指標のみだとロジック的に破綻している指標を設定せざるをえないジレンマがある。

図表 92 目標指標の確認・評価に関する課題点（複数選択）（再掲）



主なその他回答

- 必ずしも全ての指標が適切に事業の方向性を検討する材料となっていない。
- 施策の対象であるこども・若者、子育て当事者自身による定性評価も必要と感じているものの、具体的ノウハウがなく、実施負担も懸念される。

また、目標・指標の設定・評価の課題に関して、関連するヒアリング調査の結果を抽出すると、図表 93 のとおりである。

図表 93 計画の策定・更新の課題に関するヒアリング調査結果

- こども大綱における目標・指標も一部検討したが、全国規模の指標がほとんどで、基礎自治体レベルでは取れない統計が多い。
- これまで目標値を設定した計画策定を行っていなかったため、数値目標として参考にできるバックデータが限られていた。一方、市民へアンケートを重ねるのも負担になる。
- 新たに設定した主観的指標について、明確な目標値の基準や根拠がなく、検討に苦労した。
- こども計画が扱う範囲が非常に広いため、一元化されたロジックモデルを作成するのが難しい。長期・中期・短期目標を設定しているが、それぞれのつながりが薄く、改善の余地がある。

以上より、全国規模では把握できる指標が基礎自治体レベルでは把握できない場合が多い、主観的な指標について目標値設定の基準や根拠がない、などの実態があり、「①適切な目標・指標の選択が困難」が課題となっていると考えられる。また、設定した指標の評価に当たっては、こども・若者、子育て当事者と評価を実施するためのノウハウが蓄積されていないという実態があることや、アンケート調査結果（図表 92）を踏まえると、「②評価のためのアンケート等の実施負担の重さ」も課題であると考えられる。

（2）課題解決につながる工夫事例

ヒアリング調査の結果より、上記の①、②の課題の解決につながる工夫をしている事例は以下のとおりである。

① 適切な目標・指標の選択が困難

- EBPM の観点を考慮に入れ、担当職員が自前でロジックモデルを策定。指標の向上に必要な事業を既存事業から洗い出し、必要な事業が無ければ新規事業を立ち上げたものもある。設定する指標は、今後アンケート調査等で観測が可能な程度に具体化して設定することを意識した上で、設定した指標の現状値を観測するために追加で調査を実施。

② 評価のためのアンケート等の実施負担の重さ

- 計画期間において特に注力する項目や市独自項目を絞って記載。計画期間である5か年の間の社会環境の変化に柔軟に対応すること、各計画と事業の状況点検が重複しないようにすることが目的である。こども・若者に関する事業のラインナップは別文書にて明示。
- 主観的指標として採用した指標は、オンラインプラットフォーム、教育委員会の学校対象調査、インターネットモニターアンケートという既存の枠組みを活用して毎年把握。

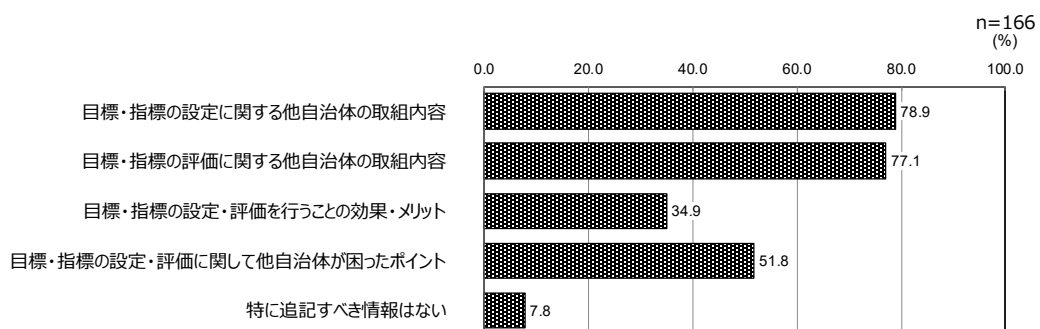
(3) ガイドライン改訂方針

①適切な目標・指標の選択が困難、という課題は、「こども大綱」や「こどもまんなか実行計画 2024」等に目標・指標の例示はあるものの、各自治体において、実際にどのような指標を選定すべきか、という検討が困難であるために発生している課題である。また、現行のガイドラインの「第8章 8-2 目標の設定」では、具体的な設定方法等の記載は少なく、事例も少ない。そのため、指標・目標設定に至るまでの具体的なプロセス（EBPMの観点を踏まえた手法の解説）について追記するのが望ましいと考えられる。加えて、(2)のようなロジックモデル作成を踏まえて指標・目標を設定した事例等、各自治体が参考になる先進的な事例についても記載を追加することが一案である。

②評価のためのアンケート等の実施負担の重さ、という課題に関して、現行のガイドラインの「第8章 8-4 計画の評価・見直し」では、具体的な手法に関する記載がほとんど無い。そのため、自治体が抱える課題の解決のためには、まず、指標・目標の評価方法に関する具体的な手法について記載事項を検討の上追記し、さらにその上で実施負担軽減に資する取組事例等の記載を充実させることで、自治体の参考となる可能性がある。

また、目標・指標の設定・評価に関するガイドライン記載事項のニーズについてのアンケート調査回答は図表 94 のとおりである。回答が多い「目標・指標の設定に関する他自治体の取組内容」、「目標・指標の評価に関する他自治体の取組内容」、「目標・指標の設定・評価に関して他自治体が困ったポイント」については、本調査研究で得られた統計情報・事例情報をガイドラインに記載すると、自治体の参考となる可能性がある。

図表 94 目標・指標の設定・評価に関するガイドライン記載事項のニーズ
(複数選択) (再掲)



主なその他回答

- 設定のレベル感。
- 中間見直しの実施有無。

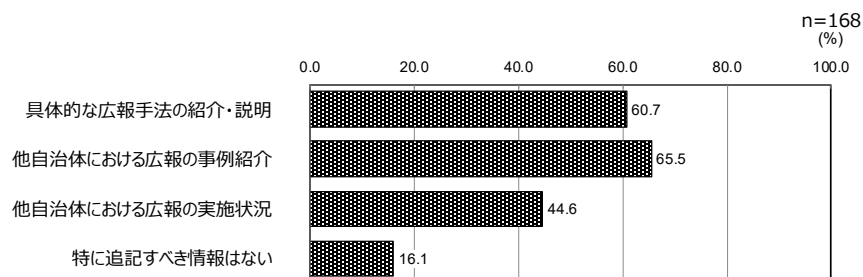
7. その他、ガイドライン改訂方針として考えられる事項

(1) 広報

こども大綱に記載があるとおり、自治体こども計画は住民にとって一層分かりやすい計画とすることが期待されており、この目的が十分に遂行されるために、まず住民に計画が認知されることが重要である。また、自治体こども計画策定においてはこども・若者、子育て当事者から意見を聴取するため、聴取した意見についてフィードバックを着実に実施する観点からも、広報の取組は重要である。

現状、ガイドラインには自治体こども計画の広報に関する記載は無いが、今後自治体こども計画の策定が完了する自治体が増えてくることを踏まえると、広報の取組についてもガイドラインに記載することが望ましいと考えられる。広報に関するガイドライン記載事項のニーズについてのアンケート調査回答は図表 95 のとおりであり、「他自治体における広報の事例紹介」、「具体的な広報手法の紹介・説明」の回答が多く、広報として考えられる手法について、事例を交えつつ説明する箇所をガイドラインに追加すると、自治体の参考となる可能性がある。

図表 95 広報に関するガイドライン記載事項のニーズ（複数選択）（再掲）

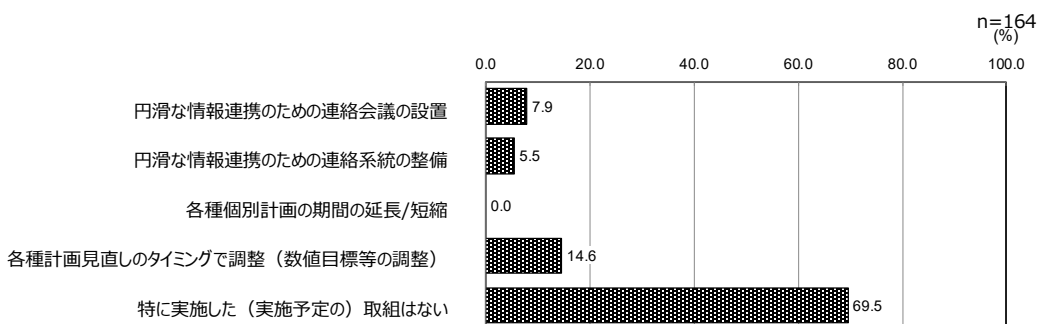


(2) 都道府県-市町村間の連携

自治体こども計画策定の中で、特に計画策定のための調査、意見聴取は、都道府県-市町村間での一体的な実施や連携しての実施を行うことにより、市町村の負荷を軽減できる可能性がある。

しかし、図表 96 に記載のとおり、自治体こども計画と既存計画等の一体的な策定・整合のための都道府県-市町村間で実施した取組について、「特に実施した（実施予定の）取組はない」という回答が 69.5%であり、今後一層、都道府県-市町村間の連携の取組を推進することが必要である。

図表 96 自治体子ども計画と既存計画等の一体的な策定・整合のための工夫点
都道府県-市町村間の取組（複数回答）（再掲）



主なその他回答・自由記述回答

- 審議会への市町の参画。
- 県で行った調査を参考にしたり、結果を活用。
- 県が策定した各種計画の参酌。
- 県が主催する説明会等への参加。
- 県子ども計画に関する情報提供。
- 計画策定の節目ごとの計画案等の共有。
- 連絡会や子ども計画策定に係るワーキンググループへの参加などの情報収集および連携。
- 庁外検討組織による会議後の情報共有。

計画策定のための調査については、本章の「4. 計画策定のための調査・分析-（3）」に記載したとおり、「広範な内容を勘案したアンケート調査設計が困難」であることが自治体の課題であった。この課題に対する都道府県-市町村間の連携事例としては、ヒアリング調査結果より、以下のような、調査設計段階における情報共有や、調査結果に関する情報共有が行われている事例が挙げられる。以下のような連携の取組を促進するために、ガイドラインに下記のような事例について追記することが考えられる。

- 県が実施した学校向けのアンケート調査は基礎自治体単位で集計を行って、基礎自治体へのフィードバックを実施。
- 県の生活実態調査や他自治体の調査を参考に、独自項目も入れつつ作成。県は子ども計画策定委員会の資料・ビデオの共有や、県の会議における子ども計画に関する質問への回答など、市町村との連携を図っている。
- 都道府県が開催する説明会や会議に出席し、市の計画に内容を反映。また、都道府県が子どもの貧困に関して実施した調査結果はHPに掲載されている。

また、意見聴取については本章の「5. 子ども・若者、子育て当事者への意見聴取・反映-（3）」に記載したとおり、「リソース不足（人材・予算等）」、「ノウハウ不足」が課題であ

った。この課題に対する都道府県-市町村間の連携事例としては、ヒアリング調査結果からは、以下のような、意見聴取結果やノウハウの共有、プラットフォームの共同利用（今後）といった事例が挙げられる。このような連携の取組を促進するために、ガイドラインに下記のような事例を追記することが一案である。

- 体制構築が難しい自治体の中には県で行った意見聴取の取組を利用したとの声もあった。ノウハウを持つ人材を活用した基礎自治体へのノウハウ共有も実施。
- 県によるオンラインプラットフォームの活用等の先行的な取組について、基礎自治体向けに研修・会議を実施。今後は基礎自治体と共同でプラットフォームを運用していく方針。

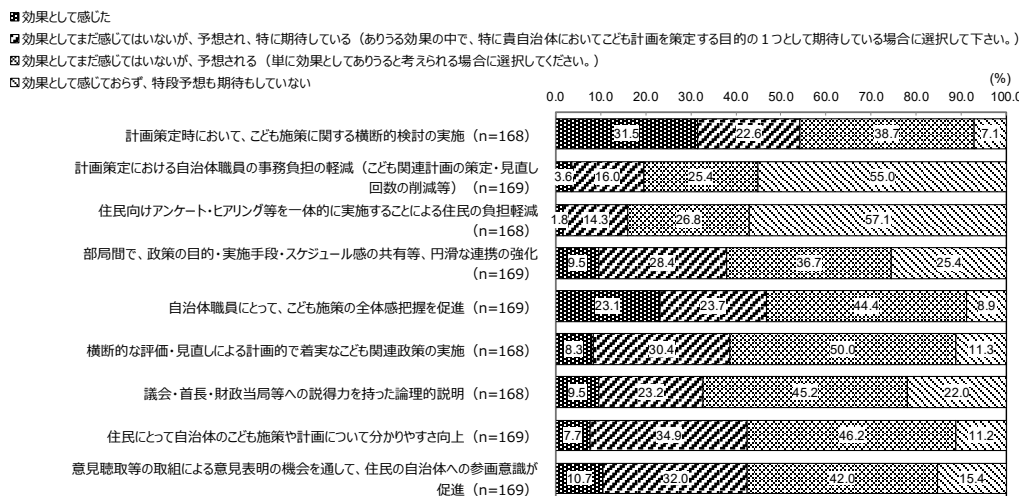
（3）自治体こども計画策定の効果

計画未策定自治体に対して今後の計画策定への着手を促すために、自治体こども計画策定による効果、もしくは予想される効果についてガイドラインに追記することが考えられる。

自治体こども計画策定の効果についてのアンケート調査回答は図表 97 のとおりであり、「効果として感じた」という回答が多いのは「計画策定時において、こども施策に関する横断的検討の実施」、「自治体職員にとって、こども施策の全体感把握を促進」である。また、「まだ感じていないが予想している効果（期待している効果と単にありうる効果の合計）」としては、「住民にとって自治体のこども施策や計画について分かりやすさ向上」、「横断的な評価・見直しによる計画的で着実なこども関連政策の実施」が多く回答されている。

加えて、自治体こども計画策定の効果に関するヒアリング調査結果を抽出すると図表 98 のとおりであり、アンケートにおける回答のほか、「意見聴取の取組を踏まえた課題の明確化」や「こども・若者等への意見聴取の取組実施について、庁内・地域への機運醸成」等が効果として挙げられている。

図表 97 自治体子ども計画策定の効果（再掲）



主なその他回答

- （効果として感じた）子ども・若者の意見聴取を積極的に実施。

図表 98 自治体子ども計画策定の効果に関するヒアリング調査結果

- 関連部局とのミーティングにより、市全体の進捗や課題感を共有できた。（例えば、義務教育を修了した高校生以上の住民は行政との接触が少なくなる 等）
- 子どもの意見聴取について、運営側の機運醸成のみならず、県民にとっても子ども施策への参画意欲を感じていただけたと考えている。また、学校への意見聴取アンケートの実施で、教育委員会とも連携が進んだ。
- 意見聴取で施設を訪問する中で、施設・保護者との対話のネットワークを築くことができた。また、職員にとって子ども施策全般の方針が明確になることで、組織間の連携推進、財政部門や議会への説得力向上、といった効果を期待している。
- 施策満足度低下という現状や市への要望の変化を捉えることができた。ニーズが可視化され、子育て関連予算を確保するための根拠になった。
- 部署間、計画間のすみ分けが明確になった。また、他部署との連携により、複合的な課題の解決にもつながっていると感じる。さらに、子ども・住民と一緒に計画を作ることで、会議体においても、説得力のあるデータや意見を基に議論できる。
- 調査を通して課題が可視化された。また、子ども計画策定を機に意見聴取の重要性を認識した。
- 若者が主体の計画を初めて策定し、若者の団体や支援に対する注目度の高さ、子育て施策を求める若者の多さがわかった。また、少子化が想定以上に深刻であることが認識でき、子育て施設の適正量や今後の運営方針の検討などが進んだ。
- 子ども・若者にとって、ライフステージに応じた支援について切れ目なく確認できるようになったと考えている。また、子ども・若者の意見聴取とそれを反映した計画

策定は、全庁に度々説明し、必要性・重要性の認知向上につなげた。

- 検討組織に、新たに福祉部局や就労関連部局に参画いただき、彼らにとってこども事業の知見が深まった。また、重点施策に手薄な事業を掲げることで取組を推進するきっかけになることを期待している。
- 策定プロセスを通じて、上層部にも EBPM の視点や数値目標の設定・評価の意義・目的意識が共有された。今後は計画が住民にも浸透し、交流が進むことを期待している。
- 「こどもの居場所」に関する事業は、計画に明確に位置付けたことで事業が進んだ実感がある。
- 意見聴取・反映について、庁内に必要性の認識が浸透していないこと、実施できていない部署があること等を実感した。今回のこども計画策定をきっかけとして、意見聴取・反映の重要性が庁内に広がり、取組が進むことを期待している。

第5章 参考資料

1. アンケート調査票

自治体こども計画策定に関するアンケート調査 調査項目票

平素はこども政策の推進にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、(株)日本総合研究所では、こども家庭庁より委託を受け、自治体こども計画の策定に関して、今後の状況を踏まえたガイドラインの改定も見据え、都道府県及び市町村による自治体こども計画策定の推進を目的に、【こども政策推進事業費補助金(自治体こども計画策定支援事業)の令和5年度交付対象38自治体、令和6年度交付対象151自治体】を調査対象とした「自治体こども計画策定に関するアンケート調査」を実施いたします。つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨等をご了知の上、本調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

ご回答いただいた内容について、本調査の目的以外に使用することはありません。

なお、ご回答いただきました詳細について、ヒアリングさせていただく場合がございますのでご承知おきください。

また、アンケート結果は今後の自治体こども計画策定に関する検討の参考にさせていただくほか、調査研究結果として公表させていただきます。

何卒ご協力いただけますと幸いです。

貴自治体の基礎的な情報についてお伺いします。

(設問1)

自治体名、もしくは貴自治体が属する都道府県名を教えてください。

都道府県名	
-------	--

(設問2)

市区町村名を教えてください。(都道府県の場合、空欄としてください。)

市区町村名	
-------	--

(設問3)

ヒアリング打診用に担当部署、ご連絡先をご記入ください。

(個人名や個人アドレス(組織から配布されている個人アドレス含む)等、個人情報に該当する情報は入力しないよう注意してください)

担当部署名(必須)	
連絡先: 部署メールアドレス(任意)	
連絡先: 部署電話番号(必須)	

(設問 4)

こども政策推進事業費補助金(自治体こども計画策定支援事業)の交付(内示)年度を教えてください。

(複数回答)

令和5年度

令和6年度

(設問 5)

自治体こども計画の検討開始(予定)年度、自治体こども計画の開始年度について教えてください。

検討開始年度	令和 年度	計画開始年度	令和 年度
--------	-------	--------	-------

次ページに続く

ここからは、自治体子ども計画の策定スケジュール、検討体制、予算等についてお伺いします。

(設問 6)

自治体子ども計画策定に向けてのスケジュール(予定含む)について、検討期間として含まれるものをすべて選択してください。(計画開始年度を「N 年度」とします)(横方向にそれぞれ複数回答)

例:計画開始年度が 2026 年度で、予算確保の検討期間が 2024 年度の8月-11 月である場合

→「N-2 年度 7 月-9 月」と「N-2 年度 10 月-12 月」を選択

	N-2 年度 4 月-6 月	N-2 年度 7 月-9 月	N-2 年度 10 月-12 月	N-2 年度 1 月-3 月	N-1 年度 4 月-6 月	N-1 年度 7 月-9 月	N-1 年度 10 月-12 月	N-1 年度 1 月-3 月	未定または実施予定なし
予算確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
計画策定のための調査分析	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
子ども・若者、子育て当事者への意見聴取	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
骨子案作成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
素案作成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
庁内検討会議(子ども計画策定担当以外の部門を構成員に含む会議等)における協議	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
庁外検討組織(協議会・審議会等)諮問	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
市長への答申	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
パブリックコメント	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
最終案作成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
住民向けのイベント(フォーラム等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他【 】(任意回答)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(設問 7)

庁内検討組織(子ども計画策定担当以外の部門を構成員に含む会議等)・庁外検討組織(協議会、審議会等)の構築状況を教えてください。(横方向にそれぞれ単一回答)

※庁内検討組織と庁外検討組織を一体的に構築している場合も、それぞれについて回答してください

	含む 構築して いる(予定を 含む)	ない 構築予定は ない	検討 中・未 検討
庁内検討組織(子ども計画策定担当以外の部門を構成員に含む会議等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
庁外検討組織(協議会、審議会等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(設問 8)

「こども計画策定の検討に参画している(参画予定の)部門として、当てはまるものを教えてください。

※庁内検討組織と庁外検討組織を一体的に構築している場合も回答してください。(複数回答)

(設問 8-1)

こども計画策定を担当している部門(複数分野にまたがる部門にてこども計画策定を検討している場合、該当する全ての部門を選択)を選択してください。

- | | |
|------------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> こども・子育て部門 | <input type="checkbox"/> 財政部門 |
| <input type="checkbox"/> 教育部門 | <input type="checkbox"/> 福祉部門 |
| <input type="checkbox"/> 保健部門 | <input type="checkbox"/> 医療部門 |
| <input type="checkbox"/> 療育部門 | <input type="checkbox"/> 雇用部門 |
| <input type="checkbox"/> 都市部門 | <input type="checkbox"/> 総務部門 |
| <input type="checkbox"/> 経済・観光部門 | <input type="checkbox"/> 環境部門 |
| <input type="checkbox"/> スポーツ部門 | <input type="checkbox"/> 未定(排他) |
| <input type="checkbox"/> その他【 | 】 |

(設問 8-2)

設問 7 にて、庁内検討組織を構築している(予定を含む)を選択いただいた方に質問です。その他庁内検討組織の構成員(こども計画策定を担当している部門を除く全ての部門を選択)を選択してください。

- | | |
|------------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> こども・子育て部門 | <input type="checkbox"/> 財政部門 |
| <input type="checkbox"/> 教育部門 | <input type="checkbox"/> 福祉部門 |
| <input type="checkbox"/> 保健部門 | <input type="checkbox"/> 医療部門 |
| <input type="checkbox"/> 療育部門 | <input type="checkbox"/> 雇用部門 |
| <input type="checkbox"/> 都市部門 | <input type="checkbox"/> 総務部門 |
| <input type="checkbox"/> 経済・観光部門 | <input type="checkbox"/> 環境部門 |
| <input type="checkbox"/> スポーツ部門 | <input type="checkbox"/> 未定(排他) |
| <input type="checkbox"/> その他【 | 】 |

(設問 9)

庁外検討組織(協議会、審議会等)に参画している(参画予定の)構成員として、当てはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

※庁内検討組織と庁外検討組織を一体的に構築している場合も回答してください。

- | | |
|----------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 有識者(大学・研究機関の学識経験者等) | <input type="checkbox"/> 貴自治体の担当部門 |
| <input type="checkbox"/> 庁内検討組織の各部門 | <input type="checkbox"/> こども・若者 |
| <input type="checkbox"/> 子育て当事者(保護者) | <input type="checkbox"/> こども関連施設の職員 |
| <input type="checkbox"/> 地域の学校の教員 | |
| <input type="checkbox"/> 地域の企業関係者(育休等の子育て関連制度担当者) | |
| <input type="checkbox"/> 地域においてこどもに関する支援を行う民間団体(NPO 法人等) | |

地域で子どもに関する支援・活動等を行う住民(民生・児童委員等)

未定(排他)

その他【 】

(設問 10)

庁内検討組織・庁外検討組織(協議会、審議会等)の実施期間・回数を教えてください(予定含む)。

※庁内検討組織と庁外検討組織を一体的に構築している場合も、それぞれについて回答してください。

※未定の場合は「0」と回答してください

庁内検討組織

実施期間	ヶ月	回数	回
------	----	----	---

庁外検討組織(協議会、審議会等)

実施期間	ヶ月	回数	回
------	----	----	---

(設問 11)

庁内検討組織・庁外検討組織(協議会、審議会等)の設置・運営における工夫点(予定含む)について、当てはまるものをすべて選んでください。また、選択した取組を実施した背景・要因、実施しての効果等について、書けることがあれば自由記述欄にて教えてください。(複数回答)

スケジュール(実施期間、実施回数等)を事前に想定した上で設置・運営

議論の活性化のため、会議の場で議論すべき事項について、各構成員に事前に共有(例:事前説明の場の設置、資料の事前送付等)

対面開催だけでなく、オンライン形式や対面/オンライン併用形式での開催

庁内でより密な議論を行うため、庁内検討組織の下部組織(例:現場に近い役職者による部会等)を設置

庁内連携の円滑化のために、庁内検討組織の各部門と定期的な意見交換を実施(例:ワーキンググループの設置等)

庁外の関係者より密な議論を行うため、庁外検討組織の下部組織(例:作業部会、分科会等)を設置

自治体子ども計画策定のための庁外外部組織として、他の法令等に基づく協議会等(例:青少年問題協議会、地方版子ども・子育て会議等)を活用

特に工夫として行っている(行う予定の)取組はない(排他)

その他【 】

自由記述(任意)

(設問 12)

庁内検討組織と庁外検討組織(協議会、審議会等)の連携状況(予定含む)について、当てはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

庁外検討組織の委員を庁内検討組織(本会議やワーキンググループ等下部組織等)に呼び、意見交換を行っ

ている。

- 庁内検討組織と庁外検討組織を合わせた一体的な委員会を開催している。
- 庁内検討組織と庁外検討組織(協議会、審議会等)は特に連携していない。(排他)
- その他【

(設問 13)

庁内検討組織の設置・運営による効果・メリットについて、当てはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

※庁内検討組織と庁外検討組織を一体的に構築している場合も回答してください。

- 種々の子ども施策の整合が取れた自治体子ども計画の策定
- 他部門との円滑な連携(学校現場におけるアンケート調査の協力依頼等)
- 他部門の検討状況の把握
- 他部門のノウハウ・知見・ネットワークの共有
- 特に効果・メリットは感じない(排他)
- その他【

(設問 14)

庁外検討組織(協議会、審議会等)の設置・運営による効果・メリットについて、当てはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

※庁内検討組織と庁外検討組織を一体的に構築している場合も回答してください。

- 学術的知見、子どもに対する支援等の現場の知見、当事者の意見を反映した自治体子ども計画の策定
- 外部機関との円滑な連携(支援現場におけるヒアリング調査の協力依頼等)
- 特に効果・メリットは感じない(排他)
- その他【

(設問 15)

庁内検討組織・庁外検討組織(協議会、審議会等)の設置・運営における課題点について、当てはまるものをすべて選んでください。また、選択した課題について、その背景・要因、対応方針などの詳細として書けることがあれば自由記述欄にて教えてください。(複数回答)

※庁内検討組織と庁外検討組織を一体的に構築している場合も、それぞれについて回答してください。

庁内検討組織

- 検討組織設置に係る調整業務の負担
- 資料作成や会議運営等の事務負担
- 検討組織で議論すべき内容が分からない
- 積極的な議論が起らない
- 協議内容のとりまとめが困難
- 特に課題点はない(排他)
- その他【

自由記述(任意)	
----------	--

庁外検討組織

- 有識者等の外部委員の伝手がなく、組成が困難
- 資料作成や会議運営等の事務負担
- 積極的な議論が起こらない
- 特に課題点はない(排他)
- その他【
- 検討組織設置に係る調整業務の負担
- 検討組織で議論すべき内容が分からない
- 協議のとりまとめが困難

自由記述(任意)	
----------	--

(設問 16)

庁内検討組織・庁外検討組織(協議会、審議会等)の設置・運営について、今後、自治体ども計画を策定する自治体に向けたガイドラインの中に追記すると参考になる情報を以下からすべてお選びください。(複数回答)

- 他自治体における庁内/庁外検討組織の設置有無
- 他自治体において庁内/庁外検討組織に参画することが多い構成員
- 庁内/庁外検討組織の設置・運営における工夫方法
- 庁内/庁外検討組織の設置・運営による効果・メリット
- 庁内/庁外検討組織の設置・運営において他自治体が困ったポイント
- 特に追記すべき情報はない(排他)
- その他【

(設問 17)

自治体ども計画策定のために計上している予算の額を教えてください。(補助額含む)

予算額合計 (必須)	千円
------------	----

内訳(計上していない場合は「0」と回答、下記区分での内訳が不明の場合は空欄のまま)

計画策定にあたって必要な調査の外部委託費	千円
総合的な計画策定支援にかかる外部委託費(調査委託費を除く)	千円
庁外検討組織(協議会、審議会等)の運営費	千円
その他事務費等	千円

取り組みが進行中であり、まだ効果・メリットを感じる段階ではない

特に効果・メリットは感じていない

その他 【 】

(設問 21)

外部委託における課題点について、当てはまるものをすべて選んでください。また、選択した課題について、その背景・要因、対応方針などの詳細として書けることがあれば自由記述欄にて教えてください。

(複数回答)

予算の確保が困難

事業者とのつながりがない

調整業務の負担が重い

選定した事業者の質が低い

特定の項目においてのみ委託を行うことにより、検討のつながりが薄くなる

単年度契約で委託を行うことにより、検討のつながりが薄くなる

特に課題点はない(排他)

その他 【 】

自由記述(任意)	
----------	--

(設問 22)

予算・外部委託について、今後、自治体ども計画を策定する自治体に向けたガイドラインの中に追記すると参考になる情報を以下からすべてお選びください。(複数回答)

他自治体の予算規模

他自治体の外部委託状況(項目別)

外部委託における工夫方法

外部委託による効果・メリット

外部委託において他自治体が困ったポイント

特に追記すべき情報は無い。(排他)

その他 【 】

次ページに続く

ここからは、自治体子ども計画と既存計画との関係についてお伺いします。

(設問 23)

貴自治体内における、各種計画等と自治体子ども計画の関係性について、検討状況を教えてください。

(横方向にそれぞれ単一回答)

	「自治体子ども計画」にも含まれる形で、一体的に策定している(予定含む)。(個別計画としては残さない)	個別計画として残したまま、「自治体子ども計画」と相互参照等を行い、内容の整合をとっている(予定含む)。	自治体子ども計画として一体的に策定したり、整合をとったりしていない(予定含む)。	検討中・未検討	その他
自治体総合計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
子ども・若者計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
子どもの貧困対策の推進…計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
次世代育成支援対策推進法に基づく…計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
子ども・子育て支援事業計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
母子及び父子並びに寡婦福祉法…自立促進計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
母子保健を含む生育医療等に関する計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
社会的養護推進計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他子ども施策関連事業計画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
子ども・子育てに関するビジョン、アクションプランなど	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
子ども施策関連ではない事業計画(都市整備、経済雇用関連など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他【 】 (任意回答)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(設問 24)

貴自治体の自治体子ども計画の上位計画・下位計画・関連計画(予定含む)について、当てはまる計画をそれぞれすべて選んでください。

※貴自治体の自治体子ども計画の体系や考え方の中で、自治体子ども計画の上位計画、下位計画、関連計画として位置付けているものがあればご教示ください。(横方向にそれぞれ複数回答)

	自治体総合計画	子ども・若者計画	子どもの貧困対策の推進 ：計画	進法に基づく：計画 次世代育成支援対策推 進	子ども・子育て支援事業 計画	福祉法：自立促進計画	母子及び父子並びに寡婦 療等に関する計画	母子保健を含む生育医 療	社会的養護推進計画	業計画	その他(子ども施策関連事 業)	子ども・子育てに関するビ ジョン、アクションプランな い	子ども施策関連ではない 事業計画(都市整備、経 済)	当てはまる計画はない(排 他)	その他【 (任意回 答)】
自治体子ども 計画の上位 計画である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自治体子ども 計画の下位 計画である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自治体子ども 計画の関連 計画である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(設問 25)

自治体子ども計画と既存計画等の一体的な策定・整合のために取り組んだこと(取り組む予定であること)を以下からすべて選んでください。また、選択した取組を実施した背景・要因、実施しての効果等について、書けることがあれば自由記述欄にて教えてください。(複数回答)

都道府県-市区町村間で連携して行った(行う予定である)取組

- 円滑な情報連携のための連絡会議の設置
- 円滑な情報連携のための連絡システムの整備
- 各種個別計画の期間の延長/短縮
- 各種計画見直しのタイミングで調整(数値目標等の調整)
- 特に実施した(実施予定の)取組はない(排他)
- その他【 _____ 】

貴自治体内で行った(行う予定である)取組

- 円滑な情報連携のための連絡会議の設置
- 円滑な情報連携のための連絡システムの整備
- 各種個別計画の期間の延長/短縮
- 各種計画見直しのタイミングで調整(数値目標等の調整)
- 子ども計画の一体的な策定・整合のとりまとめに関する担当部局の新設
- 特に実施した(実施予定の)取組はない(排他)

その他 【 】

自由記述(任意)	
----------	--

(設問 26)

自治体子ども計画の策定における既存計画等との一体的な策定・整合を検討する際の課題点について、当てはまるものをすべて選んでください。また、選択した課題について、その背景・要因、対応方針などの詳細として書けることがあれば自由記述欄にて教えてください。(複数回答)

- 調整業務の負担
- 連絡系統・連絡会議等が整備されておらず、情報連携が困難
- 連絡会議、連絡系統の設置が困難
- とりまとめ担当部局の不在
- とりまとめ担当部局の設置が困難
- 子ども関連施策の一元化の検討が困難
- 子ども計画に紐づけるべき施策の範囲選択が困難
- 既存計画のスケジュールとの整合が困難
- 特に課題点はない(排他)

その他 【 】

自由記述(任意)	
----------	--

(設問 27)

自治体子ども計画と既存計画等の一体的な策定・整合について、今後、自治体子ども計画を策定する自治体に向けたガイドラインの中に追記すると参考になる情報を以下からすべてお選びください。(複数回答)

- 他自治体が一体的な策定・整合をすることが多い計画の範囲
- 一体的な策定・整合のための工夫方法
- 一体的な策定・整合による効果
- 一体的な策定・整合をする上で他自治体が困ったポイント
- 特に追記すべき情報はない。(排他)

その他 【 】

次ページに続く

ここからは、自治体子ども計画策定のために、基礎調査的に幅広い収集・分析を実施する調査についてお聞きします。例えば、量の見込み調査、生活実態調査や意識調査といったアンケート調査などが該当します。一方、個人の声や意見聴取を目的とした取り組みは該当しません。

(設問 28)

貴自治体で、計画策定のための調査分析において収集・活用した(予定を含む)データを以下からすべて選んでください。また、選択肢以外に収集・活用したデータがあればご記載ください。(複数回答)

- 住民(子ども・若者、子育て当事者など)を対象とした調査のデータ
- 子ども・子育て関連事業の業務データ
- 公的統計のデータ
- ビッグデータ(上記以外の民間データ等)
- 特に活用した(活用予定の)データはない(排他)
- その他【 】

(設問 29)

貴自治体で、子ども計画策定のために実施した(予定を含む)調査の対象と、調査内容に当てはまるものを以下からすべて選んでください。また、選択肢以外に調査分析を実施した対象や内容があればご記載ください。(横方向にそれぞれ複数回答)

	広く未就学児を対象に	広く小学生を対象に	広く中学生を対象に	広く若者(高校生～39歳)を対象に	広く子育て当事者(保護者)を対象に	広く子育て当事者(関係施設の職員)を対象に	その他広く住民を対象に	特に支援が必要な属性の子ども・若者を対象に	特に支援が必要な属性の子育て当事者(保護者)を対象に	実施予定はない(排他)	その他【 】 (任意回答)
生活実態調査(生活習慣、学校内外の生活、就業時間や家事の分担などについて)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
意識調査(学校の楽しさ、子育ての楽しさ、不安や悩み、結婚や将来についての考えなどについて)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
子ども子育て関連のサービスや施設のニーズ調査(利用状況、利用希望について)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他【 】 (任意回答)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(設問 30)

計画策定のための調査分析について、今後、自治体こども計画を策定する自治体に向けたガイドラインの中に追記すると参考になる情報を以下からすべて選んでください。(複数回答)

- | | |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 他自治体が調査分析で収集・活用したデータ | <input type="checkbox"/> 他自治体が調査分析を実施した対象範囲 |
| <input type="checkbox"/> 他自治体が調査分析を実施した内容 | <input type="checkbox"/> 特に追記すべき情報はない(排他) |
| <input type="checkbox"/> その他【 | 】 |

次ページに続く

(設問 34)

アンケートを実施した(予定を含む)人数(総数)を教えてください。

実施対象数 (集計していない場合は空欄)	人
----------------------	---

(設問 35)

ヒアリングを実施した(予定を含む)人数(総数)を教えてください。

実施対象数 (集計していない場合は空欄)	人
----------------------	---

(設問 36)

グループワーク等のワークショップを実施した(予定を含む)人数(総数)を教えてください。

実施対象数 (集計していない場合は空欄)	人
----------------------	---

(設問 37)

貴自治体の自治体子ども計画策定において、聴取した意見の反映方法(予定を含む)について教えてください。(横方向にそれぞれ単一回答)

	定 実 施 し た (予 定 を 含 む)	定 実 施 す る 予 は な い	検 討 中 ・ 未
意見を踏まえて子ども・子育て新規事業や施策を立案する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
意見を計画内の施策や事業と紐づける	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
意見を踏まえて計画に追記したり改訂する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
厳密には反映とは言えないものの、意見を資料として取りまとめている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他【 】 (任意回答)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(設問 38)

自治体子ども計画策定に有効な意見聴取をするために、貴自治体が行ったこと(予定を含む)を以下からすべて選んでください。また、選択した取組を実施した背景・要因、実施しての効果等について、書けることがあれば自由記述欄にて教えてください。(複数回答)

- 計画への意見反映が可能になるよう実施時期を調整
- 計画への意見反映がしやすいようなテーマ・質問を設定
- 自治体子ども計画の当事者に幅広く意見を聴取
- 声を聞かれにくい子ども・若者や子育て当事者から特に意見を聴取
- 法改正を受けた施策や新規事業の当事者となる人から特に意見を聴取
- 貴自治体独自の事業や施策に対する意見や要望の収集
- 貴自治体地域に対する意見や要望の収集
- 実施に際して子どもの権利に配慮する行動規範の策定

- こどもへの意見聴取の知見があるファシリテーターや有識者への実施協力の要請
- センシティブな問いについて、アンケート名や設問の文言を配慮
- センシティブな問いについて、アンケート配布・回収の場所や方法を配慮
- 有効な意見聴取のために特筆して取り組んだこと(取り組む予定であること)はない(排他)
- その他の取組(例:「募集している行政モニターから意見を聴取した」、「行政向け意見交換プラットフォームツールを活用した」等) 【

自由記述(任意)	
----------	--

(設問 39)

自治体こども計画に対する意見聴取の取り組みを企画する上での課題点について、当てはまるものすべてを選んでください。また、選択した課題について、その背景・要因、対応方針などの詳細として書けることがあれば自由記述欄にて教えてください。(複数回答)

- 実施担当課が無い
- 実施のための自治体職員の不足
- 適切な有識者の確保が困難
- 特に課題点はない(排他)
- その他 【
- 関係部局が複数にまたがり、連携が困難
- 実施のための予算確保(外部委託費を含む)が困難
- 計画策定の中で適切なスケジュールでの実施が困難

自由記述(任意)	
----------	--

(設問 40)

自治体こども計画に対する意見聴取の取り組みの実施における課題点について、当てはまるものすべてを選んでください。また、選択した課題について、その背景・要因、対応方針などの詳細として書けることがあれば自由記述欄にて教えてください。(複数回答)

- 適切なテーマ設定が困難
- 声を聞かれにくいこども・若者や子育て当事者から特に意見を聴取することが困難
- 特定の事業や施策に対する意見や要望を集めることが困難
- 貴自治体地域に対する意見や要望を集めることが困難
- 実施に係る実施先・外部協力機関との調整業務の負担
- 適切な実施方法のノウハウが無い
- 自治体職員に意見の整理・分析のノウハウが無い
- 聴取した意見の計画への反映が困難
- 特に課題点はない(排他)
- その他 【

自由記述(任意)	
----------	--

(設問 41)

子ども・若者、子育て当事者への意見聴取について、今後、自治体子ども計画を策定する自治体に向けたガイドラインの中に追記すると参考になる情報を以下からすべて選んでください。(複数回答)

- 意見聴取の実施状況(誰に、実施人数)
- 意見聴取の実施状況(何を・テーマ)
- 意見の反映方針
- 意見聴取に取り組む中で他自治体が工夫した点
- 意見聴取に取り組む中で他自治体が困ったポイント
- 意見聴取の詳細(子ども関連施設の抽出・依頼方法、ファシリテーションの方法など)
- 特に追記すべき情報はない(排他)
- その他 【 】

次ページに続く

ここからは、自治体子ども計画における目標・指標の設定・評価等についてお伺いします。

(設問 42)

自治体子ども計画に記載する各施策・事業の目標・指標を設定する際に取り組んでいること(予定含む)として、当てはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

子ども大綱別紙1『子どもまんなか社会』の実現に向けた数値目標(子どもまんなか実行計画の末尾にも記載)を参考にした目標・指標の設定

『子どもまんなか社会』の実現に向けた数値目標以外の自治体独自の目標・指標の設定

施策・基本方針等の上位項目と個別事業等の下位項目について、つながりを持たせた目標・指標の設定(ロジックモデルを作成する等、EBPMの観点を踏まえた目標・指標の設定)

子ども・若者、子育て当事者への意見聴取で把握した課題・ニーズ等を踏まえた目標・指標の設定

庁外検討組織(協議会・審議会等)を開催し、外部有識者や子ども・若者、子育て当事者等との議論の上での目標・指標の設定

特筆して取り組んだことはない。(排他)

その他【 】

自由記述(任意)	
----------	--

(設問 43)

自治体子ども計画に記載する各施策の目標・指標の達成状況の確認方法(予定含む)として、当てはまるものをすべて選んでください。(複数選択)

定期的なアンケートの実施

子ども・若者、子育て当事者への意見聴取

公的統計の活用

各種子ども関連事業の業務データの活用

ビッグデータ(上記以外の民間データ等)の活用

その他【 】

(設問 44)

自治体子ども計画に記載する各施策の目標・指標の評価の際に取り組んでいること(予定含む)として、当てはまるものをすべて選んでください。また、選択した取組を実施した背景・要因、実施しての効果等について、書けることがあれば自由記述欄にて教えてください。(複数回答)

庁外検討組織(協議会・審議会等)を開催し、外部有識者、地域の子ども・若者、子ども支援に関わる民間団体、子育て当事者等と目標の達成状況の評価を実施

庁外検討組織(協議会・審議会等)を開催し、外部有識者、地域の子ども・若者、子ども支援に関わる民間団体、子育て当事者等と計画の見直しについて議論を実施

中間目標を設定することによる頻繁な目標達成状況の評価の実施

中間目標の達成状況を踏まえた計画の見直しの実施

特筆して取り組んだこと(取り組む予定であること)はない。(排他)

その他 【 】

自由記述(任意)	
----------	--

(設問 45)

(都道府県向け設問)都道府県内基礎自治体の事業に関するデータ収集・活用状況(予定含む)について教えてください。(複数回答)

- アンケート等にて把握した都道府県内基礎自治体の事業に関するデータについて、都道府県における施策決定の材料として活用している。
- アンケート等にて把握した都道府県内基礎自治体の事業に関するデータを基礎自治体に提供している。
- アンケート等にて基礎自治体の事業に関するデータも把握しているが、あまり活用できていない。(排他)
- アンケート等にて都道府県内基礎自治体の事業に関するデータは把握していない。(排他)
- その他 【 】

(設問 46)

目標・指標の設定や評価の際の課題点について、当てはまるものをすべて選んでください。また、選択した課題について、その背景・要因、対応方針などの詳細として書けることがあれば自由記述欄にて教えてください。(複数回答)

設定

- 各施策において、適切な目標・指標の選択が困難
- 施策・基本方針等の上位項目と個別事業等の下位項目の目標・指標について適切につながりを持たせることが困難(ロジックモデルを作成する等、EBPM の観点を踏まえた目標・指標の設定が困難)
- 庁外検討組織(協議会・審議会等)の開催が困難
- 子ども・子育て支援事業計画の枠組み以外の事業において、量の見込み調査のような需要予測を踏まえた目標・指標設定を実施できていない
- 目標・指標の設定に係る事務負担が重い
- 特に課題点はない(排他)
- その他 【 】

確認・評価

- 目標・指標の評価のためのアンケートや意見聴取の実施の負担が重い
- 適切な施策の効果検証、計画の見直しの方法が分からない
- 庁外検討組織(協議会・審議会等)の開催が困難
- 目標達成状況を踏まえた計画の見直しの議論に係る事務負担が重い
- 中間目標を設定したことによる頻繁な評価・見直しに係る事務負担が重い
- 特に課題点はない(排他)
- その他 【 】

自由記述(任意)	
----------	--

(設問 47)

目標・指標の設定・評価について、今後、自治体子ども計画を策定する自治体に向けたガイドラインの中に追記すると参考になる情報を以下からすべてお選びください。(複数回答)

- 目標・指標の設定に関する他自治体の取組内容
- 目標・指標の評価に関する他自治体の取組内容
- 目標・指標の設定・評価を行うことの効果・メリット
- 目標・指標の設定・評価に関して他自治体が困ったポイント
- 特に追記すべき情報はない(排他)
- その他 【

】

次ページに続く

ここからは、その他の事項についてお伺いします。

(設問 48)

自治体子ども計画の広報として実施している取組(予定含む)として、当てはまるものをすべて選んでください。また、選択した取組を実施した背景や実施における工夫点、実施しての効果等について、書けることがあれば自由記述欄にて教えてください。(複数回答)

- パンフレット・冊子等の紙媒体を作成・配付
- 自治体子ども計画の「子ども版」「わかりやすい版」の作成
- 自治体のHP上にアップロードし、公開
- 自治体子ども計画を広報するための専用サイトを作成
- 公式LINE等、自治体の公式SNSで公開
- 学校や子ども関連施設等で児童向けに説明を実施
- 広報のためのイベント実施(学校や子ども関連施設以外における児童への説明を除く)
- 企業にて説明が行われるよう促進
- 説明動画の作成
- Web CM等に広告を掲載
- その他【

】

自由記述(任意)	
----------	--

(設問 49)

自治体子ども計画の広報について、今後、自治体子ども計画を策定する自治体に向けたガイドラインの中に追記すると参考になる情報を以下からすべて選んでください。(複数回答)

- 具体的な広報手法の紹介・説明
- 他自治体における広報の事例紹介
- 他自治体における広報の実施状況
- 特に追記すべき情報はない(排他)
- その他【

】

(設問 50)

自治体子ども計画を策定することによる効果として感じたこと、予想されること、期待していることについて教えてください。(横方向にそれぞれ単一回答)

	効果として感じた	効果としてまだ感じてはいないが、予想される(単に効果としてありうると思われる場合に選択してください。)	効果としてまだ感じてはいないが、予想され、特に期待している(ありうる効果の中で、特に貴自治体において子ども計画を策定する目的の一つとして期待している場合に選択して下さい。)	効果として感じておらず、特段予想も期待もしていない
計画策定時において、子ども施策に関する横断的検討の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
計画策定における自治体職員の事務負担の軽減(子ども関連計画の策定見直し回数の削減等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
住民向けアンケートヒアリング等を一体的に実施することによる住民の負担軽減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
部局間で、政策の目的実施手段スケジュール感の共有等、円滑な連携の強化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自治体職員にとって、子ども施策の全体感把握を促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
横断的な評価見直しによる計画的で着実な子ども関連政策の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
議会首長財政当局等への説得力を持った論理的説明	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
住民にとって自治体の子ども施策や計画について分かりやすさ向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
意見聴取等の取組による意見表明の機会を通して、住民の自治体への参画意識が促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他【 】(任意回答)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

設問は以上です